

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【事業年度】	第120期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	いすゞ自動車株式会社
【英訳名】	ISUZU MOTORS LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 片山 正則
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区高島1丁目2番5号 (2022年6月28日より東京都品川区南大井6丁目26番1号から上記住所に移 転しています。)
【電話番号】	045(299)9305 (2022年6月28日より本店移転に伴い電話番号を変更しています。)
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉浦 達彦
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区高島1丁目2番5号
【電話番号】	045(299)9305
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉浦 達彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	2,070,359	2,149,168	2,079,936	1,908,150	2,514,291
経常利益 (百万円)	173,616	189,001	150,876	104,265	208,406
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	105,663	113,444	81,232	42,708	126,193
包括利益 (百万円)	150,096	141,468	67,526	104,098	208,023
純資産額 (百万円)	1,086,510	1,116,335	1,133,381	1,205,013	1,394,425
総資産額 (百万円)	2,066,539	2,130,894	2,152,090	2,244,970	2,856,139
1株当たり純資産額 (円)	1,167.68	1,260.70	1,292.05	1,385.36	1,540.51
1株当たり当期純利益金額 (円)	134.17	150.18	110.14	57.91	162.87
自己資本比率 (%)	44.5	43.6	44.3	45.5	41.8
自己資本利益率 (%)	12.2	12.3	8.6	4.3	11.4
株価収益率 (倍)	12.16	9.68	6.49	20.53	9.75
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	176,804	156,546	123,701	222,918	172,056
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	107,035	86,569	92,659	93,413	420,867
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,432	106,914	25,153	55,275	186,145
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	329,949	305,311	303,974	386,670	341,713
従業員数 (人)	35,262	37,263	36,856	36,224	44,299
(外、平均臨時雇用者数)	(9,270)	(9,992)	(10,069)	(10,183)	(14,320)

(注) 1. キャッシュ・フローの は支出を示しています。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、自己株式のほかに取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式を控除しています。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第117期(2019年3月期)の期首から適用しており、第116期(2018年3月期)の主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっています。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	1,081,384	1,130,825	1,074,968	922,628	1,111,891
経常利益 (百万円)	71,745	100,413	89,796	60,425	96,297
当期純利益 (百万円)	58,476	83,719	70,964	49,275	88,928
資本金 (百万円)	40,644	40,644	40,644	40,644	40,644
発行済株式総数 (株)	848,422,669	848,422,669	848,422,669	777,442,069	777,442,069
純資産額 (百万円)	593,999	573,641	604,015	657,786	751,628
総資産額 (百万円)	1,053,710	1,035,508	1,030,852	1,117,071	1,444,294
1株当たり純資産額 (円)	754.20	777.75	818.89	891.79	969.62
1株当たり配当額 (円)	33.000	37.000	38.000	30.000	66.000
(内1株当たり中間配当額)	(16.000)	(18.000)	(19.000)	(10.000)	(29.000)
1株当たり当期純利益金額 (円)	74.25	110.82	96.21	66.81	114.77
自己資本比率 (%)	56.4	55.4	58.6	58.9	52.0
自己資本利益率 (%)	10.3	14.3	12.1	7.8	12.6
株価収益率 (倍)	21.98	13.12	7.43	17.80	13.84
配当性向 (%)	44.4	33.4	39.5	44.9	57.5
従業員数 (人)	8,289	8,186	8,172	8,149	8,056
(外、平均臨時雇用者数)	(2,727)	(2,952)	(3,083)	(2,955)	(4,010)
株主総利回り (%)	113.1	103.5	55.9	90.1	121.7
(比較指標：配当込み TOPIX)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	2,002.5	1,820	1,611.5	1,259.0	1,693.0
最低株価 (円)	1,320	1,378	599.1	612.7	1,070.0

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

- 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、自己株式のほかに取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式を控除しています。
- 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)の市場相場によります。
- 2014年7月22日より東京証券取引所(市場第一部)において当社株価に小数点以下の株価がつけられています。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第117期(2019年3月期)の期首から適用しており、第116期(2018年3月期)の主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっています。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2【沿革】

年月	事項
1937年4月	東京自動車工業株式会社（資本金100万円、現在のいすゞ自動車株式会社）を設立
1938年7月	川崎工場操業開始
1941年4月	商号を「ディーゼル自動車工業株式会社」と改称
1944年3月	本店を品川区東品川より品川区南大井へ移転
1949年5月	東京証券取引所上場
7月	商号を現在の「いすゞ自動車株式会社」と変更
1953年2月	ルーツ社とヒルマン技術援助提携の契約に調印
1962年1月	藤沢工場操業開始
1971年7月	ゼネラル モーターズ コーポレーション（GM社）と全面提携に関する基本協定書に調印
1972年6月	栃木工場操業開始
1984年6月	北海道工場操業開始
1994年5月	車体工業株式会社（資本金1,000百万円）と合併
1998年9月	GM社との合弁（持分比率60:40）会社ディーマックス リミテッド（DMAX）設立
2002年11月	北海道工場を分社化し、「いすゞエンジン製造北海道株式会社」を設立 DMAXの持分の20%をGM社へ売却
2004年5月	川崎工場を閉鎖し、藤沢工場、栃木工場へ再編
7月	泰国いすゞ自動車株式会社の議決権比率を47.9%から70.9%に引き上げ、同社と泰国いすゞエンジン製造株式会社を連結子会社化
2006年4月	GM社と資本提携の解消について合意、GM社はその保有する当社株式全数を三菱商事株式会社と伊藤忠商事株式会社と株式会社みずほコーポレート銀行へ売却
2013年4月	販売金融機能を担う子会社 いすゞリーシングサービス株式会社設立
10月	当社子会社である株式会社アイメタルテクノロジーと関連会社であるテーデーエフ株式会社及び自動車部品工業株式会社の3社は株式移転により、当社子会社となる共同持株会社「IJTテクノロジーホールディングス株式会社」を設立
2016年4月	いすゞモーターズ インディアのピックアップトラックの組立工場開所
2017年2月	GMイーストアフリカ(General Motors East Africa(以下GMEA))が保有する株式を取得し、同社を連結子会社化
5月	GMEAは、「いすゞイーストアフリカ」に社名を変更 GMサウスアフリカが保有するいすゞトラックサウスアフリカ(Isuzu Truck South Africa)株式を取得し完全子会社化 「いすゞモーターズサウスアフリカ」に社名を変更
2019年4月	IJTテクノロジーホールディングス株式会社は傘下のテーデーエフ株式会社、株式会社アイメタルテクノロジー、自動車部品工業株式会社を吸収合併し、株式会社IJTTに商号変更
5月	カミンズ・インクと、パワートレイン事業に関する包括契約を締結
2020年10月	AB Volvo社と「協業基本契約」及び「株式譲渡契約」に調印
2021年3月	同社が保有するUDトラックス株式会社の全株式を、当社が取得することを合意 トヨタ自動車株式会社、日野自動車株式会社と商用事業における協業に関する共同企業契約締結 トヨタ自動車株式会社と資本提携
4月	UDトラックスを株式取得により完全子会社化
2022年4月	東京証券取引所プライム市場に移行
5月	DMAXの持分の40%をGM社へ売却し、合弁を解消
6月	本店を現本社所在地（横浜市西区高島1丁目2番5号）へ移転

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社121社、関連会社47社で構成されており、主として自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売を事業内容とし、これらに関連する物流等の各種サービスを展開しています。当社と関係会社との位置付けは次のとおりです。

当社グループは、大型トラック・バス、小型トラックを中心としたC V・L C V及びパワートレイン（注）の製造・販売、それらに関連する事業をグループの中核事業として国内外に展開しています。

生産体制は、当社による製造・組立と、当社が供給するコンポーネントを在外グループ企業により組立てる現地生産を行っています。また、自動車以外の主力製品であるエンジンは、日本、アジア、米国の3極体制で生産しています。

国内の販売体制は、中央官庁並びに大口需要者の一部に対しては、大型トラック・バスを当社が直接販売にあたり、大型トラック・バス、小型トラックほかの、その他の需要者に対しては販売会社はその販売にあたっています。

海外への販売は、当社グループ企業の販売網及びゼネラル モーターズ グループ各社等の販売網並びに商社等を通じて行っています。

主な関係会社

（製造）

UDトラックス(株)、(株)I J T T、(株)湘南ユニテック、日本フルハーフ(株)、ジェイ・バス(株)、泰国いすゞ自動車(株)、いすゞ(中国)発動機有限公司、いすゞモーターズサウスアフリカリミテッド

（販売）

いすゞ自動車販売(株)、いすゞ自動車東北(株)、いすゞ自動車首都圏(株)、いすゞ自動車近畿(株)、いすゞ自動車中部(株)、いすゞ自動車中国四国(株)、いすゞ自動車九州(株)、いすゞリーシングサービス(株)、いすゞノースアメリカコーポレーション、いすゞモーターズアメリカエルエルシー、いすゞコマースナルトラックオブアメリカインク、いすゞオーストラリアリミテッド、いすゞモーターズアジアリミテッド、いすゞモーターズインターナショナルオペレーションズタイランドリミテッド、いすゞモーターズインディアプライベートリミテッド、いすゞ自動車インターナショナル

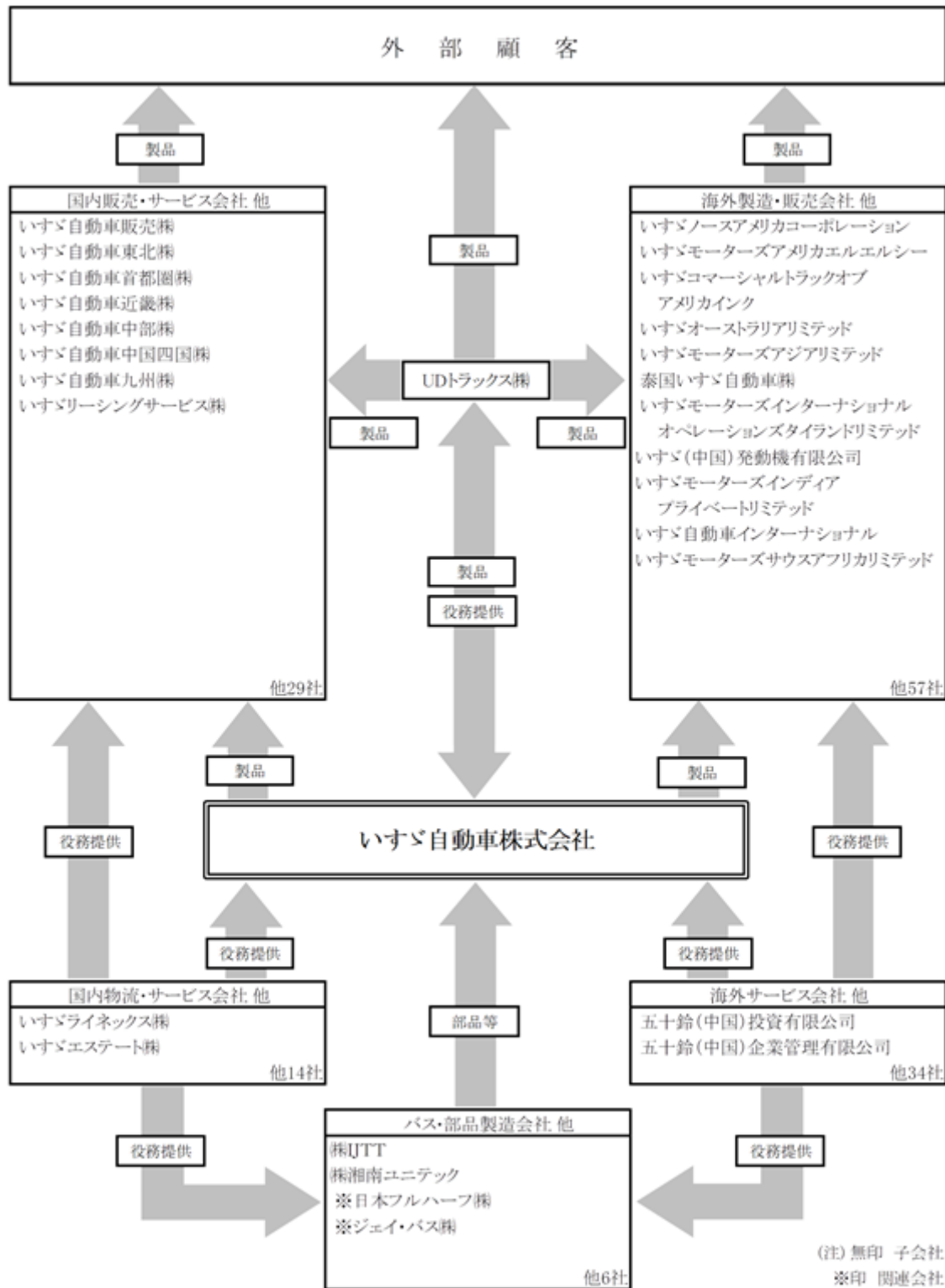
（物流・サービス・その他）

いすゞライネックス(株)、いすゞエステート(株)、五十鈴(中国)投資有限公司、五十鈴(中国)企業管理有限公司

なお、いすゞライネックス(株)は2022年5月9日にいすゞロジスティクス(株)に社名変更しています。

（注）文中「C V」「L C V」「パワートレイン」とあるのはそれぞれ「商用車」「ピックアップトラック及び派生車」「エンジン、トランスミッション及び駆動系のコンポーネント」のことを示します。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと概ね次のとおりとなります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の兼 任等	関係内容
いすゞ自動車東北(株)	宮城県仙台市宮城野区	100	自動車販売・修理	100.00 (100.00)	有	当社は特約店契約により車両・部品を供給しています。なお、販売施設の貸付を行っています。
いすゞ自動車首都圏(株)	東京都江東区	100	"	100.00 (100.00)	有	当社は特約店契約により車両・部品を供給しています。なお、販売施設の貸付を行っています。
いすゞ自動車近畿(株)	大阪府守口市	100	"	100.00 (100.00)	有	当社は特約店契約により車両・部品を供給しています。なお、販売施設の貸付を行っています。
いすゞ自動車中部(株)	愛知県名古屋市南区	100	"	100.00 (100.00)	有	当社は特約店契約により車両・部品を供給しています。なお、販売施設の貸付を行っています。
いすゞ自動車中国四国(株)	広島県広島市佐伯区	100	"	100.00 (100.00)	有	当社は特約店契約により車両・部品を供給しています。
いすゞ自動車九州(株)	福岡県福岡市東区	100	"	100.00 (100.00)	有	当社は特約店契約により車両・部品を供給しています。
いすゞ自動車販売(株) 1 6	東京都品川区	25,025	自動車販売	75.00	有	当社は特約店契約により車両・部品を供給しています。
UDトラック(株) 1 3	埼玉県上尾市	77,500	自動車製造・販売及び補修部品の販売	100.00	有	当社は運転資金の貸付を行っています。
(株)I J T T 1 2	神奈川県横浜市神奈川区	5,500	部品製造	43.32 (0.07)	有	当社は部品の供給を受けています。
(株)湘南ユニテック	神奈川県高座郡寒川町	940	部品製造	88.34	有	当社は部品の供給を受けています。
いすゞライネックス(株) 5 6	東京都品川区	800	物流サービス	100.00	有	当社は物流に関するサービスを受けています。
いすゞエステート(株) 6	東京都品川区	1,990	不動産賃貸・販売	100.00	有	当社は不動産管理に関するサービスを受けています。
いすゞリースサービス(株) 1 6	東京都品川区	5,250	リース販売	100.00 (100.00)	有	-
いすゞノースアメリカコーポレーション 1	アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市	百万米ドル 232	自動車販売	100.00	有	当社は車両・部品を供給しています。
いすゞモーターズアメリカエルエルシー 1	アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市	百万米ドル 50	"	100.00 (100.00)	有	当社は部品を供給しています。
いすゞコマースラルックオブアメリカインク	アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市	千米ドル 25	"	80.00 (80.00)	有	当社は部品を供給しています。
いすゞオーストラリアリミテッド	ビクトリア州トゥルガニーナ市	百万豪ドル 47	"	100.00	有	当社は車両・部品を供給しています。
いすゞモーターズアジアリミテッド 1	シンガポール共和国	百万米ドル 220	部品販売	100.00	有	当社は部品を供給しています。
泰国いすゞ自動車(株) 1 7	タイ国サムットプラカーン県バパデン市	百万タイバーツ 8,500	自動車製造	71.15 (71.15)	有	当社は部品を供給しています。
泰国いすゞエンジン製造(株)	タイ国バンコク市ラカバン	百万タイバーツ 1,025	エンジン製造	100.00 (98.60)	有	当社は部品を供給しています。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の兼 任等	関係内容
いすゞモーターズイン ターナショナルオペレー ションズタイランドリミ テッド 1 7	タイ国バンコク市 チャトチャック	百万 タイバーツ 678	自動車 販売	70.00 (70.00)	有	-
いすゞ(中国)発動機有 限公司 1	中華人民共和国重 慶市	百万人民元 2,110	エンジン 製造・組 立・販売 及び車 両・エン ジン部品 の販売	50.61	有	-
いすゞモーターズイン ディアプライベートリミ テッド 1	インド共和国タミ ルナドゥ州	百万 インドルピー 50,000	自動車製 造・販売	62.00 (42.16)	有	-
いすゞ自動車インターナ ショナル	アラブ首長国連邦ド バイ首長国	千米ドル 7,434	補修用部 品の輸 出・販売 及び中近 東向け車 両販売	100.00	有	当社は車両・部品を供給しています。
いすゞモーターズサウス アフリカリミテッド 1	南アフリカ共和国東 ケープ州ポート・エ リザベス市	百万 南アフリカ ランド 2,708	自動車製 造・販売	100.00	有	当社は車両・部品を供給しています。
その他 75社						

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の兼 任等	関係内容
ジェイ・バス㈱	石川県小松市	1,900	バス製 造・販売	50.00	有	当社は車両用架装の供給を受けています。
日本フルハーフ㈱	神奈川県厚木市	1,002	部品製造	34.00	有	当社は車両用架装の供給を受けています。
ディーマックスリミ テッド 4	アメリカ合衆国オ ハイオ州モレーン 市	百万米ドル 100	"	40.00 (40.00)	有	当社は部品を供給しています。
ゼネラルモーターズエ ジプト S A E	エジプト・アラブ 共和国カイロ市	百万 エジプト 1,819	自動車製 造・販売	21.84	有	当社は部品を供給しています。
慶鈴汽車股份有限公司	中華人民共和国重 慶市	百万人民元 2,482	自動車製 造・販売	20.00	有	当社は部品を供給しています。
その他	35社					

- (注) 1. 1: 特定子会社に該当しています。
2. 2: 有価証券報告書を提出しています。なお同社の持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としています。
3. 3: 当社は、2021年4月1日付で、UDトラックス株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社としました。
4. 4: 2022年5月にディーマックスリミテッド株式を売却し、同社を持分法適用の関連会社から除外しています。
5. 5: 当社の連結子会社であるいすゞライネックス株式会社は、2022年5月9日にいすゞロジスティクス株式会社に社名変更しています。
6. 6: 当社の連結子会社であるいすゞ自動車販売株式会社、いすゞライネックス株式会社、いすゞエステート株式会社及びいすゞリーシングサービス株式会社は、2022年5月に、本社を神奈川県横浜市に移転しています。
7. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
8. 7: 泰国いすゞ自動車㈱及びいすゞモーターズインターナショナルオペレーションズタイランドリミテッドについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除きます)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

2022年3月31日現在

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
泰国いすゞ自動車㈱	759,011	73,717	59,103	190,695	337,577
いすゞモーターズインターナショナルオペレーションズタイランドリミテッド	307,224	8,631	6,905	27,842	103,811

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	44,299	(14,320)
---------	--------	----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含みます)であり、臨時雇用者数(季節工、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除いています)は()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しています。
2. 当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売(自動車事業)を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しています。
3. 当連結会計年度にUDトラックス(株)及びその傘下の子会社14社を新規に連結の範囲に含めたことにより、従業員数が7,967名、平均臨時雇用者数が864名増加しています。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
8,056 (4,010)	41.2	18.7	7,534

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含みます)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含み、常用パートは除いています)は()内に当事業年度の平均人員を外数で記載しています。
2. 平均年間給与は、基準外給与及び賞与が含まれています。
3. 当社は、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売(自動車事業)を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しています。

(3) 労働組合の状況

2022年3月31日現在、提出会社のいすゞ自動車労働組合、連結子会社の労働組合の大部分は、全国いすゞ自動車関連労働組合連合会を上部団体として、全日本自動車産業労働組合総連合会を通じて、日本労働組合総連合会に加盟しています。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2022年6月28日）現在において当社グループが判断したものです。

（1）当社の経営方針・企業理念・行動方針

当社グループは、社会、環境との調和を求め、お客様から信頼していただける良きパートナーとして共に発展することを目指し、経営の基本方針として、次の企業理念・行動指針を掲げています。

・企業理念：「運ぶ」を支え、信頼されるパートナーとして、豊かな暮らし創りに貢献します。

・行動指針：私たちは、信頼をすべての基本とし、自ら考え、行動し続けます。

（商品）「真のニーズを追究し、魅力ある商品・サービスの創造」

（自己）「約束を守り、誠実で、迅速な対応」

（組織）「世界の仲間とチームワークで達成」

（2）当社の対処すべき課題

今後、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響は緩和されていくものと考えられる一方で、半導体不足や原材料価格高騰に伴う生産コストへの上昇圧力、ウクライナ危機等に伴う地政学リスクの上昇、さらにはカーボンニュートラルへの潮流の加速等、当社グループを取り巻く事業環境の一層の変化が予想されます。

このような環境変化・課題への対応は当社グループの社会的使命及び責務であり、これらの変化への柔軟な対応は、当社グループの持続可能な成長のためには必要不可欠であると認識しています。そのため当社グループでは、2030年に向けての中長期に目指す姿を、“人々の生活環境、社会の生産活動を支えるC V・L C Vとパワートレインのエクセレントカンパニーとして、広く愛される会社”と定め、この中長期に目指す姿の実現に向けた取り組みを進めています。前中期経営計画期間中（2019年3月期から2021年3月期まで）も、この中長期に目指す姿の実現に向け「攻め」の施策を展開し、ボルボ・グループとの連携・UDトラックのグループ会社化をはじめとしたアライアンス体制構築の完遂やピックアップトラックのフルモデルチェンジによる商品競争力強化等の成果を達成することができました。

そして、2022年3月期より開始した「中期経営計画2024」（2022年3月期から2024年3月期まで）では、中長期に目指す姿の実現に向け、社会とともに持続可能な成長を続けていくために、社会的価値の創造に一層取り組んでいます。

「中期経営計画2024」では、当社グループは「既存事業の拡大・収益向上」を図ると共に、「カーボンニュートラル戦略」及び「進化する物流へ商用車メーカーとして貢献」の2つを「イノベーションの基軸」として、その実現・実装に向けて取り組んでまいります。そして、変革期を乗り越え、認められ、存続できる企業（＝サステナブルな企業）となるべく「ESGを視点とした経営への進化」を強化していきます。

次に挙げる7つの課題は、「中期経営計画2024」の実現のみならず、自動車業界・商用車業界におけるお客様のご期待や技術的変革に対応するため中長期的な観点から抽出したものです。

〔既存事業の拡大・収益向上〕

「カーボンニュートラルの潮流の世界的な加速」や「社会インフラとしての物流の安定性・安全性への期待」といった社会的要請への対応には、CASE（ ）をはじめ多額の研究開発費・投資が必要となります。当社グループでは、財務健全性を維持しつつ、その原資を確保するため一層の収益力の強化を図り、今回の計画最終年度である2024年3月期には、売上高2兆7,500億円、営業利益2,500億円を目標とします。そして、この中計施策の効果を中長期的に拡大し、4年後の2026年3月期に売上高3兆円・営業利益3,000億円につなげていくことを目指しています。2022年3月期は後述の施策の確実な実施により売上高2兆5,142億円、営業利益1,871億円を達成いたしました。

略語：Connected（コネクテッド）、Autonomous（自動運転）、Shared & Services（シェアリングとサービス）、Electric（電動化）の総称

以下及びは、「既存事業の拡大・収益向上」実現のための課題となります。

商品/販売/サービス力強化

ニーズの多様化が進んだ商用車市場においてお客様に選ばれ続けるためには、多様化するニーズに対応した商品力、その魅力をお客様に届ける販売力、さらに、商品販売以降の機会においてもお客様に価値を提供するサービス力が必要不可欠であると当社グループでは考えています。

当社グループでは、これまでも環境性や安全性・快適性といった機能について刷新を図ったピックアップトラック「D-MAX」や、その派生車である「MU-X」の新モデル投入による販売増を実現してきました。また、日本国内においては高度純正装備「PREISM」の全車標準搭載による稼働サポート事業の展開により、収益基盤を強固なものとしてきました。

（当連結会計年度の取組み）

2022年3月期には、2021年4月にボルボ・グループより全株式を取得し連結子会社化したUDトラックスとの連携を進め、商品の相互補完、両社の拠点インフラを活用した販売力・サービス体制の向上など国内外のCV事業の強化を図りました。商品面ではボルボ・グループとの共同開発を推進しており、2023年を目途に新型トラックヘッドをいすゞ/UDトラックス双方のチャンネルに投入する予定です。販売面でも、UDトラックスブランドの継続によるマルチブランド体制で同社の顧客支持と知名度を活用しつつ、両社の国内営業本部を2022年5月から新本社に集約したことを皮切りに、海外営業本部も一層連携を深めていきます。

（今後の計画）

今後も引き続きボルボ・グループ及びUDトラックスとの一層の連携を推進し、商品・販売・サービス力の強化を目指していく予定です。具体的な計画としては、ボルボ・グループとの先進技術領域での協業も見据えた、いすゞ/UDトラックス共通の大型車の開発を開始しています。

ものづくり革新

当社グループでは、価格競争力の維持・向上と、適正な利益の確保による投資原資の獲得の双方の観点から、ものづくり革新の実現による一層の効率化が必要であると考えています。前中期経営計画期間中（2019年3月期から2021年3月期まで）も、市場（販売地）近接のものづくり・サービス体制の定着を図り、各国において効率化・シェア上昇を達成していますが、今後も一層の効率化を推進していきます。

（当連結会計年度の取組み）

2022年3月期には、LCV事業においてタイ・インド・南アフリカの3生産拠点の役割を明確化し、グローバル生産体制の最適化を実現しました。タイは、新型モデルを中心に生産するグローバルマザー工場として位置づけ、生産能力を34万台に増強しました。インドは、ワークホース用途モデルの輸出拠点として、インドの国内需要に応えるのみならず中近東への輸出体制を強化しました。また、南アフリカはアフリカ市場全体をカバーする生産拠点として、従前モデルのみならず新型モデルの生産を開始しました。

（今後の計画）

2023年を目途に中小型商用車のフルモデルチェンジを計画しています。フルモデルチェンジ後は、BEV（バッテリー式電動自動車）も商品ラインナップに取り揃え、多様化するお客様の要望にお応えしていきます。新型ラインナップは、日本国内市場を皮切りに、いすゞ/UDトラックス両チャンネルを通じて順次海外にも展開します。この新型ラインナップには、「I-MACS」と呼ばれるいすゞのモジュラー設計コンセプトを取り入れており、国・地域のニーズや動力源に合わせた一層フレキシブルな商品開発に活用していきます。

[イノベーションの基軸]

当社グループでは、カーボンニュートラルと物流インフラへの期待などの社会的要請を踏まえ、「カーボンニュートラル戦略」と「進化する物流へ商用車メーカーとして貢献」をイノベーション推進の基軸に据え、集中的にリソース投入をし、5年後、10年後のイノベーションが実現する様に取組みを加速します。

以下 及び は、これら「イノベーションの基軸」の実現・実装のための課題となります。

カーボンニュートラル戦略

日本政府が掲げる「2050年カーボンニュートラル」をはじめ、カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けた世界的な潮流は一層加速しています。また、2021年6月に策定された「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において明確化された商用車における電動化目標では、小型商用車では2030年までに新車販売における電動車の割合を20～30%に、大型商用車でも2020年代に5,000台の先行導入を目指す具体的な数値目標が明示されました。

当社グループとしても、気候変動対策を2050年の社会が豊かで持続可能な社会であるための重点課題の一つと捉え、2020年3月に中長期的視野で地球環境問題に取り組むための方向性を示す、「いすゞ環境長期ビジョン2050」を策定しました。「いすゞ環境長期ビジョン2050」に基づき、当社グループでは2050年までに製品のライフサイクル全体、及び事業活動から直接排出される温室効果ガス(GHG)ゼロに向けた取組みを進めています。

(当連結会計年度の取組み)

2022年3月期においては環境負荷の低い商品開発を進め、国内商用車メーカーとしては初めて大型LNGトラック「ギガLNG」を発売しました。

(今後の計画)

商用車においても電動化/脱CO₂化への転換が強く求められることを踏まえ、2023年3月期には小型商用車においてBEVを国内市場に投入し、順次海外にも展開していく予定です。また、アライアンスパートナーとの協業を図りつつ積極的に対応を進めていく予定であり、具体的には、2024年の市場投入を目標に大型路線BEVバスの開発を進めています。他にも、小型・大型FCV(実証車製作中)、大型路線FCVバス(CJPT()を中心に検討中)、電動ピックアップトラック、北米中型BEV等、環境負荷の低い商品の開発に取り組んでいます。なお、内燃機関に頼らざるをえない用途や使用条件に鑑みて、技術の選択肢は狭めず、よりクリーンな内燃機関の開発も継続し、カーボンニュートラル燃料活用の検討等を進めていきます。電動化に向けた具体的目標やスケジュールの見通しは日々変わっており、今後も進捗を随時公表してまいります。

Commercial Japan Partnership Technologiesの略称：当社・トヨタ自動車・日野自動車・スズキ・ダイハツで共同出資して設立。

進化する物流へ商用車メーカーとしての貢献

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う生活様式の変化により、物流の社会インフラの重要性が一層増大し、その安定性・安全性への期待は益々高まっています。また、物流業界全体における生産性向上の要請は、ドライバー不足問題等と相まって、更なる高まりをみせています。

当社グループとしても進化する物流への商用車メーカーとして貢献を図るべく、コネクテッド技術や自動運転技術などの先端技術の開発・活用に取り組んでいます。コネクテッド技術については、当社グループでは、これまでも業界に先駆けて、運行管理・ドライバー支援サービス「MIMAMORI」、高度純正装備「PREISM」などのコネクテッドサービスを展開してきました。自動運転技術については、これまでも当社グループでは藤沢工場内での市街地自動配送実験などを通じて基礎を固めてきました。

(当連結会計年度の取組み)

コネクテッド技術については、「MIMAMORI」と連携した国内商用車メーカー初の運行管理スマートフォンアプリ「MIMAMORIドライバー向けアプリ」の運用を開始しました。「MIMAMORI」については、UDトラックも2023年1月より運用トライアルを開始する予定です。

自動運転技術については、福岡空港内での自動運転バス実証実験、UDトラックによる神戸製鋼所と共同での製鉄所内におけるレベル4自動運転の実証実験等を通じて、実際の活用場面を想定した検証を進めました。

(今後の計画)

コネクテッド技術については、当社グループのみならず他社製の商用車を併用しているお客様においても総合的に稼働サポート可能なサービスの提供を目指してまいります。2022年10月には、当社・富士通株式会社・株式会社トランスロンの共同で、2021年より構築を開始した「商用車コネクテッド情報プラットフォーム」により、約50万台のトラックにサービスの統一提供開始を計画しています。また、CJPTを通じて、各社の個別データ(運行・交通等の情報)を匿名化した上でビックデータとして収集・分析する商用車コネクテッド情報プラットフォームを構築し、お客様の事業を支えるサービスの幅の拡大を目指してまいります。

自動運転技術についても、これまでの実証実験で得られた知見を踏まえ、省人効果・安全性・実現性の高いユースケースから、優先的に取り組む方針です。加えて、アライアンスパートナーとの共同開発による開発の早期化を図り、最適化された社会インフラの早期実現を目指します。

[E S Gを視点とした経営への進化]

今後の商用車市場は、異業種からの参入の加速により競合企業の一層のグローバル化・多様化が想定されます。他方、これらグローバルプレイヤーとの世界レベルでの競争は事業拡大の好機であると捉えることもできます。従って、当社グループではグローバルプレイヤーとの競争に耐えうる強固な経営基盤を確立していきます。

以下 、 、 は、「 E S Gを視点とした経営への進化」のための課題となります。

株主価値重視

当社グループには多様なステークホルダーが存在しており、こうしたステークホルダーとの適切な協働を欠いては、持続的な成長を実現することは困難です。その中でも資本提供者である株主は要となる存在であり、コーポレートガバナンスの規律の起点となるものです。

上記の認識に基づき、当社グループでは株主価値を重視した経営を一層推進し、資本効率の向上、株主還元強化に努めていきます。

(当連結会計年度の取組み)

2022年3月期においては、原材料価格高騰・半導体不足等の厳しい事業環境の中でも資本効率の向上に努め、ROEは11.4%となりました。また、株主還元について過去最高額となる1株当たり66円の配当を実施し、配当性向は40.5%となりました。今後も株主価値を重視した経営を一層推進し、その更なる価値向上を目指します。

(今後の計画)

今後も、当社グループでは株主価値を重視した経営を一層推進し、資本効率の向上により2026年3月期にROE15%を目指します。また、株主還元も強化し、配当性向は中期経営計画期間(2022年3月期から2024年3月期まで)平均で40%を目標とします。加えて、資金状況を踏まえつつ機動的な自社株買いも検討していきます。

ガバナンス強化と開示拡充

前項で示したとおり、当社グループの持続的成長のためには、株主をはじめとするステークホルダーとの適切な協働を欠かすことはできません。当社グループでは、協働のための前提となるコーポレートガバナンスの実効性向上及び適切な情報開示を一層推進していきます。

(当連結会計年度の取組み)

2022年3月期には、2021年6月25日開催の第119回定時株主総会における承認により、監査等委員会設置会社へ移行しました。また、取締役会による経営の監督機能強化及びその多様性の向上のため、社外取締役を5名(取締役総数13名)とし、取締役のうち女性を2名とする体制としました。加えて、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)に沿った気候変動関連開示を開始しています。

また、人権を尊重した事業活動を推進し持続可能な社会の実現に貢献するため、2022年2月に国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した「いすゞグループ人権方針」を制定し公開しました。

(今後の計画)

今後一層のコーポレートガバナンスの実効性向上及び適切な情報開示を目指します。具体的には、財務報告の国際企業間の比較を容易にし、資金調達及び株主価値向上を図ることを目的に、将来的なIFRS適用に向けて準備を進めています。

イノベーションを創出する集団

及び で記したとおり、「カーボンニュートラルの潮流の世界的な加速」や「社会インフラとしての物流の安定性・安全性への期待」等の社会的要請に応え、当社グループが持続的な成長を実現するためには、絶えずイノベーションを創出し続けることのできる集団へと当社グループが変革していく必要があります。

(当連結会計年度の取組み)

2022年3月期にはイノベーションの源泉の1つである多様性の一層の向上を目指し、ダイバーシティ・アンド・インクルージョン推進活動「VOIS」をボルボ・グループと共同で結成しました。また、「多様性」をコンセプトとした人事制度改革にも着手しています。さらには、業界内コミュニケーションの促進の観点から、ボルボ・グループ、カミンズ、CJPT等のアライアンス先とのエンジニア交流を実施しました。

(今後の計画)

2022年5月に当社は横浜に本社を移転しました。様々な業種が拠点を構える横浜の強みを生かして今後は業界を超えたコミュニケーションの促進に取り組みます。加えて、グループ企業も集約した新本社の最新オフィス設備・IT環境を活用して、海外拠点も含めた社内・グループ内コミュニケーションの活性化を目指します。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2022年6月28日）現在において当社グループが判断したものです。

当社グループでは、グループ全体のリスク管理の責任者として、「グループC R M O (Chief Risk Management Officer/リスクマネジメント責任役員)」を設置し、全社的なリスク管理のプロセスを主導しています。

グループC R M Oは、

- ・定期的に当社グループの経営上・事業遂行上でのリスクを特定・評価します。
- ・これらリスクを適切に管理、特に低減するとともに、リスクが顕在化して危機に転化した場合はその影響を極小化する等、各種リスク対策を企画・実行します。
- ・定期的に「リスク管理確認会議」を主催し、リスク対策の進捗状況、顕在化したリスクを把握し、対策やリスク認識の不断の見直しを行います。

1. 世界経済・金融市場・自動車市場に起因するリスク

(1) 主要市場の経済状況・総需要の変動

当社グループの全世界における売上高のうち、主要な部分を占める自動車の需要は、当社グループが製品を販売している国・地域、特に日本、タイ、米国などの主要国市場における経済状況の影響を受けます。

また商用車市場は日本においては今後漸減が予想される一方で、新興国においては物流需要の増加が見込まれることから、当社グループは一部の新興国市場を重点地域と定め、拡販活動を進めています。そのため、一部の新興国市場における経済状況もまた、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは経済状況・需要動向の見通しの正確な把握に努めるとともに、製品を販売する市場の分散によって影響を極小化していますが、当社グループの主要市場における景気後退、及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、2022年3月期累計の国内外の車両販売台数は海外でCOVID-19の影響を受けた前連結会計年度を大きく上回り、COVID-19流行前の水準と比較しても大きく拡大しています。

しかし、自動車の需要は市場の経済状況の影響を強く受けるため、COVID-19の流行継続・再流行やその他の社会・経済状況の変化は当社グループの事業活動、業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。また、世界的な物流キャパシティの逼迫が続き、海運コンテナ等の物流サービスを十分に利用できない場合、当社グループの事業活動、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自動車市場における競争

当社グループの全世界における売上高のうち、主要な部分を占める自動車市場は、激しい競争が繰り広げられています。かかる競争環境の激化は当社製品の競争力に影響を及ぼし、価格変動やシェア変動を引き起こす可能性があります。競争に影響を与える要素は製品性能、安全性、燃費、環境負荷、価格、アフターサービス等多岐にわたり、各国の市場ごとで重視される要素は異なります。

当社グループは主要市場での競争力を維持・強化するため、これら要素の改善に取り組みながら、競争力の高い製品について継続的に開発・生産・販売並びにそのアフターサービスを実施していますが、主要市場や新興国市場等での他社との競争に劣化した場合や予期しない業界再編が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替及び金利の変動

当社グループの事業には、世界各地における製品の生産と販売が含まれています。各地域における売上、費用、資産、負債を含む現地通貨建の項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されています。換算時の為替レート、特に米ドル、タイバツの為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。さらに、為替変動は、当社グループが購入する原材料の価格や販売する製品の価格設定に影響します。

また、当社グループは日頃よりキャッシュ・フローの管理に努めていますが、資金調達に関わるコストは、市場金利が急激に上昇した場合、支払利息の負担が増大するなど、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは為替及び金利の変動による影響を極小化すべく、現地生産に加えて、先物為替予約取引を含むデリバティブ金融商品の活用を行っています。

しかし、為替及び金利の大きな変動が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性がります。

2. 事業に関するリスク

2-1. 主に「外部環境への当社グループの対応」に起因する事業リスク

(4) 新しい技術革新やビジネスモデル変化などへの対応

当社グループの事業に関わる外部環境は大きく変化しています。商用車市場のお客様ニーズの多様化や商用車を用いたビジネスモデルの変化、「CASE」に代表される技術革新、生産・販売・アフターサービス・バックオフィス業務におけるデジタルイノベーションの推進、ESG投資やSDGs達成への期待の高まりなどの技術変化や社会変化は、当社グループの事業の拡大と深耕の好機です。

当社グループはこうした技術変化や社会変化に速やかに対応するため、常設部署を設置し、全社横断の複数プロジェクトを推進しています。しかし、万が一、これらの技術変化や社会変化に速やかかつ十分に対応できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 研究開発

当社グループの置かれた事業環境は競争の激化や市場ごとに異なる商品ニーズの多様化などが見込まれます。このような経営環境に対応し、「運ぶ」を支える「ものづくり事業」を推進していくには高い技術と市場のニーズを的確にとらえた製品を提供する研究開発への取組みが不可欠です。

当社グループは、将来の市場ニーズの予測、研究開発分野の優先順位付けを通じて、新たな技術や製品の開発に取り組んでいますが、もし求められる技術水準への到達や適正な市場ニーズの把握に失敗や遅延した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、アライアンス及び部品メーカーとの協業を通じて新たな技術や製品の入手をしていますが、もしアライアンス先や部品メーカーが求められる技術水準への到達に失敗や遅延した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 合併事業をはじめとするアライアンス

当社グループは、いくつかの国において、各国の法律上の、あるいはその他の要件により合併で事業を行っています。また、国内外の販売ではディーラーやディストリビューターと提携し、研究開発では合併事業や業務提携を行っています。

当社グループは合併相手やアライアンス先の経営状況、ガバナンス、その他重要な非財務情報も含め、様々な情報をもとに業務提携の要否を検討します。

しかし、合併相手やアライアンス先の経営方針、経営環境の変化等当社グループが管理できない要因により、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 販売・供給における特定チャネルへの依存

当社グループは、当社製品である自動車やその構成部品等を、トリペッチいすゞセールス㈱(タイ国バンコク市)や、ゼネラルモーターズ・コーポレーション(アメリカ合衆国ミシガン州デトロイト市)など当社グループ内外の特定チャネルを通じて販売・供給しています。当社グループの販売・供給における特定チャネルの依存について、取引先の業績悪化等により市場への供給・流通量が減少した場合、又は取引先の信用不安等による貸倒れが発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは大口顧客企業との関係を維持するとともに、新規顧客の開拓によるリスク分散を図っています。しかし、これらの顧客企業への売上は、顧客企業の生産・販売量の変動など当社グループが管理できない要因により影響を受け、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 資材、部品等の調達の遅れや不足、調達価格の高騰

当社グループは、生産に必要な原材料、部品及び製品を外部のサプライヤーから調達していますが、サプライヤーの能力を大幅に超えるような需給状況になった場合、サプライヤーに生じた事故や不測の事態により供給能力が大幅に低下した場合、あるいは海運コンテナ等の調達に不可欠な物流サービスを十分に利用できない場合は、生産に必要な量の原材料、部品及び製品を確保することができなくなる可能性、確保が遅れる可能性があります。また、需給の逼迫などにより原材料等の価格が高騰し、生産性向上などの内部努力や価格への転嫁などにより吸収できなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、サプライヤーの生産能力、信用リスク、製品等の品質、コストを定期的に把握し、調達に遅れや不足が生じる事態がないように努めていますが、半導体等をはじめとする資材や部品等の大幅な不足や価格の高騰が生じた場合、大規模地震等の自然災害等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループは、「いすゞグループ人権方針」に基づき、サプライチェーン上に労働環境や安全衛生面での人権侵害などがないかを確認する「人権デュー・ディリジェンス」に取り組んでいます。その他、サプライチェーン上の法令・コンプライアンス遵守、気候変動問題への対応状況を確認しています。しかし、サプライチェーン上で品質・コスト・納期以外の諸問題が顕在化した場合は、生産に必要な量の原材料、部品及び製品を確保することができなくなる可能性、確保が遅れる可能性があります。

2-2. 主に「当社グループ内部」に起因する事業リスク

(9) コンプライアンス・レピュテーション

当社グループでは、関係法令等の遵守はもちろん、ステークホルダーからの期待に応えるという意味でもコンプライアンスを徹底しています。

当社グループでは、法令等の違反を未然に防止する体制並びにコンプライアンスに関わる案件を察知した場合には速やかに対応する体制を構築しています。

またコンプライアンスの推進や体制整備について、客観的な助言・監督・評価を仰ぐことを目的として、社長の諮問機関であるコンプライアンス委員会を設置しています。同委員会には、コンプライアンスの推進に必要な公明性、透明性を確保するため、社外から有識者（弁護士等）を委員として招聘しています。

しかし、将来にわたって法令違反が発生する可能性は皆無ではなく、法令違反の事実、あるいは対応の内容や迅速性等が不十分な場合には、当社グループの社会的信用に重大な影響を与える場合があり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。特に、各国の個人情報保護、贈収賄禁止、独占禁止・不正競争禁止に関する法令等への重大な違反が認められ、高額な制裁金が課せられた場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 製品の欠陥

当社グループは国内外の各工場で世界的に認められている厳格な品質管理基準に従って各種の製品を製造しています。品質の維持及び改善のため、当社グループは「品証・CS委員会」を通じて、不具合情報の早期発見と共有、品質向上のための全社横断的検討、全社的な品質マネジメントの運用状況の監視を実施しています。また製品の欠陥等を原因とする損害賠償が必要な場合に備えて、製造物賠償責任保険に加入しています。

しかし、万が一の大規模なリコールを実施する場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。加えて、実際に発生した費用が事前に計上した未払費用を大きく上回る場合や、製造物賠償責任賠償を実施するが製造物賠償責任保険により填補できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) IT化社会における情報セキュリティに関するリスク

当社グループの事業にとって、顧客情報の収集・利用や営業秘密としての技術情報の活用、設備の自動制御などの情報技術の利活用、生産活動を含む業務全般でのITネットワークの安定的利用が不可欠なものとなっています。当社グループの事業は、こうした情報、情報技術、ITネットワークに依存しています。

当社グループでは、当該リスク管理責任者や専門組織を設置し、個人情報や機密情報の保護、データやシステムの可用性の維持、各種情報の改竄防止等の情報セキュリティの維持・改善を目的に、様々な安全対策を実施しています。

しかし、不測の事態により情報漏洩等が発生した場合、企業としての信用低下、顧客等に対する損害賠償責任が発生するなど、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。また、システム障害やコンピューターウイルスへの感染、サイバー攻撃等が発生した場合には、業務の中断や、データの破損・喪失などを引き起こす可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、アライアンス先との情報セキュリティに関する契約を締結し、個人情報や機密情報の保護、データやシステムの可用性の維持、各種情報の改竄防止等の情報セキュリティの維持・改善を目的に、様々な安全対策を実施しています。しかし、不測の事態により情報漏洩等が発生した場合、企業としての信用低下、顧客等に対する損害賠償責任、アライアンス先に対する損害賠償責任が発生するなど、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産保護に関するリスク

当社グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してきましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の国・地域では法的制限のため知的財産権による完全な保護が不可能、又は限定的にしか保護されない状況にあります。

当社グループは知的財産保護のための取組みを進めています。しかし、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造することを効果的に防止できない場合や当社グループに対する知的財産権侵害訴訟による製造・販売の差し止めや損害賠償の請求が認められた場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(13) 優秀な人材の確保・定着、パフォーマンスの発揮等

当社グループの事業では、人材が最も重要な資産と考え、当社グループの事業推進に必要となる技能・能力をもった多様な人材の確保に努めるとともに、従業員一人一人のモチベーション、熱意、技能、能力、パフォーマンスを高め、当社グループに定着させるための取組みを進めています。しかし、今後の人材獲得競争の一層の激化により、優秀な人材確保・定着がより困難になっていく可能性があります。

また、当社グループの従業員構成は日本企業の多くと同様に、シニア層に集中しています。それに伴って、将来的には円滑な技能伝承や適切な人員配置が困難となる可能性があります。

当社グループでは人事制度の大幅な見直し、計画的な採用、適切な人員配置・再配置、教育・育成・キャリアアップに関わる制度運用、適切な人事考課制度運用により、優秀な人材の確保と定着に努めています。しかし、これらの対応が十分ではない場合、従業員の離職、モチベーション低下、技能伝承の失敗、競争力の低下によって、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、多様で優秀な人材の確保・定着、パフォーマンスの発揮には、社員や関係者などの人権尊重が前提であると考えています。いすゞグループは「いすゞグループ人権方針」を制定し、本方針に従い、国際規範、法令、グループ規範等を遵守し、グループ人権推進体制の整備、人権デュー・ディリジェンスへ取り組むと共に、役員・従業員への適切な教育を行っています。また、ビジネスにおける人権尊重の重要性を踏まえ、ステークホルダーとの対話を行い、事業パートナー及び取引先の皆様に対しても理解促進に努めています。

2-3. 主に「当社グループ外部」に起因する事業リスク

(14) 法的規制等

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障、関税、その他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けています。また、通商、独占禁止、特許、消費者、租税、為替管理、環境保全・リサイクル・安全関連の法規制の適用も受けています。特に排出ガス規制は、環境意識の高まりに伴い、更に強化される傾向にあります。これを遵守するための投資等は多額となり、将来、これらの投資に見合う売上を実現できない可能性があります。

当社グループは各国、特に日本、米国、タイ、中国、欧州地域における法規制等の動向の情報収集を行い、法規制の変化に備えた投資や新技術・製品の開発を行っています。

しかし、万が一、規制等の予期しない改廃や運用の変更があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 国際的活動及び海外進出に潜在するリスク

当社グループの製品の生産及び販売活動は、日本国内のみならず広く海外で行われています。これらの海外市場での事業展開には特に以下に掲げるようないくつかのリスクが内在しています。

- ・ 政治及び経済状況の変動
- ・ 許認可等に関する一方的な政策変更、当社グループ財産の直接的又は間接的収用
- ・ 輸出入や技術移転の制限
- ・ 情報やデータの管理や移転の制限
- ・ 安全保障上のリスクがある通信・電子機器の利用・調達に関する制限
- ・ 潜在的に不利な税影響
- ・ 送金や兌換の規制
- ・ 人材の採用と確保の難しさ
- ・ 未整備の技術インフラや社会インフラ（電力、上下水、道路、港湾等）
- ・ テロ、戦争、自然災害、経済制裁、その他の要因による社会的混乱

当社グループは、各国におけるリスクを把握するとともに対策を講じていますが、こうしたリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2022年2月より続くウクライナ情勢に起因して、ロシアでの事業活動に必要な諸環境が大きく変化しました。ロシアでの事業活動に必要な諸環境が整うまでの間、ロシア向け車両の出荷は停止しています。ウクライナやロシア、その周辺国の政治及び経済状況が更に悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 災害等

当社グループは全世界で事業を展開しているため、様々な災害リスクにさらされています。大規模地震、風水害や噴火等の自然災害、停電又はその他の中断事象、疫病・感染症が顕在化した場合、当社グループの生産活動、販売活動、その他事業活動に影響が生じる可能性があります。特に主要な事業拠点が集中する日本・南関東に大規模な災害等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは生産工程等の事業中断による潜在的な悪影響を最小化するために、全ての設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行い、災害等が発生した場合の行動計画を予め策定、それに基づいた訓練を実施しています。また新型インフルエンザやその他の未知の感染症等についても予防・対応計画を予め策定し、それに基づいた訓練を実施しています。さらに新型インフルエンザやその他の未知の感染症等についても、日頃より外部コンサルタントの活用等によりグローバルな情報の早期入手に努め、必要に応じて適切な対応を行うとともに、マスク等の適正な備蓄を行っています。

しかし、災害等による影響を完全に防止又は軽減できない可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響

2022年6月現在、世界的に流行が継続している新型コロナウイルス感染症（COVID-19）については、経済及び企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の拡がり方や収束時期等を予測することは困難です。

当社グループでは事業拠点における感染予防策を実施し、COVID-19による影響を極小化するための各種措置を講じています。

しかし、COVID-19の流行継続・再流行（新規変異株の流行を含む）、ワクチンの効果、社会・経済状況の変化は当社グループの事業活動、業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 気候変動

当社グループは、気候変動リスクを最も重要な社会課題の一つとして位置づけ、気候変動そのものを緩和するための取組みや気候変動による影響への対応・取組みを進めています。

当社グループは、産業革命以前からの世界の平均気温上昇を2度未満に抑え、1.5度未満を目指す「パリ協定」を支持しています。また、当社グループは、国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に貢献すべく、「いすゞ環境長期ビジョン2050」を策定しました。「いすゞ環境長期ビジョン2050」中の気候変動関連取組みとして、当社グループは2050年までに、当社グループ製品のライフサイクル全体での温室効果ガス(GHG)ゼロ、及び当社グループの事業活動から直接排出されるGHGゼロを目指します。

当社グループでは、気候変動と世界気温上昇に関する複数の「環境長期シナリオ」に基づき、製品、サービス、事業活動への具体的影響を検討・分析しています。当社グループは脱炭素社会への移行に伴うリスク・機会及び気候変動に伴う自然災害の増大や水資源の枯渇等のリスク・機会について、事業への影響度を踏まえて対策を講じています。また当社グループでは、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)が推奨するフレームワークに沿った気候変動関連の情報開示に取り組んでいます。詳細は『サステナビリティレポート2021』の環境の項目をご参照ください。

なお、当社グループによる気候変動対策は外部機関から高い評価を得ています。国際的に影響力のある国際環境非営利団体CDPより気候変動対策に関する企業調査のサプライヤーエンゲージメント評価において、最高評価であるリーダー・ボードに選定されました。

また当社グループは、気候変動に伴う気象災害の頻発による事業中断、脱炭素社会に向けた各種規制が当社グループの業績及び財政状態に与える影響を極小化するため、事業継続態勢の高度化、GHGゼロの製品開発・市場投入に取り組んでいます。

しかし、気候変動そのものを緩和するための取組みや気候変動による影響への対応・取組みが不十分である場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度の商用車市場は前年の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大影響による落ち込みから特に海外市場において需要が大きく回復したものの、主に半導体不足に起因するサプライチェーンの混乱や物流の停滞による影響を大きく受けることとなりました。このような状況の中で、当社グループは国内CV及びタイ向けLCVの販売が半導体不足の影響を大きく受けたものの、新興国向けに出荷に振り替える運営により影響を最小限にとどめました。国内と海外を合わせた連結総販売台数は、前連結会計年度に比べ125,822台（27.7%）増加の579,957台となりました。

当連結会計年度の国内車両販売台数は生産面の影響を受け、前連結会計年度に比べ6,482台（10.6%）減少の54,589台となりました。海外車両販売台数は、旺盛な需要を背景に多くの地域で販売台数が増加し、前連結会計年度に比べ132,304台（33.7%）増加の525,368台となりました。

車両以外の商品の売上高につきましては、海外生産用部品が前連結会計年度に比べ225億円（69.7%）増加し549億円となり、エンジン・コンポーネントは、主に産業用エンジンの販売基数が増加したことにより前連結会計年度に比べ207億円（13.9%）増加の1,703億円となりました。また、その他の売上高は、前連結会計年度に比べ1,385億円（32.7%）増加の5,624億円となりました。

これらの結果、売上高につきましては、前連結会計年度に比べ6,061億円（31.8%）増加の2兆5,142億円となりました。内訳は、国内が8,781億円（前連結会計年度比16.8%増）、海外が1兆6,361億円（前連結会計年度比41.5%増）です。

当連結会計年度の業績は次のとおりです。

	当連結会計年度	前連結会計年度比	
売上高	25,142億円	6,061億円	31.8%
営業利益	1,871億円	914億円	95.5%
経常利益	2,084億円	1,041億円	99.9%
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,261億円	834億円	195.5%
(為替レート)			
USD/JPY	112.4円（106.0円）		
THB/JPY	3.44円（3.42円）		
AUD/JPY	83.1円（76.2円）		

注：（ ）内は前期の為替レート

損益につきましては、増収効果、原価低減活動の推進、為替環境の好転により、資材費や物流費の高騰によるコスト増加を吸収し、営業利益は1,871億円（前連結会計年度比95.5%増）となりました。また、経常利益は2,084億円（前連結会計年度比99.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,261億円（前連結会計年度比195.5%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しています。詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売（自動車事業）を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメントの業績の記載を省略しています。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて6,111億円増加し、2兆8,561億円となりました。
負債は、前連結会計年度末に比べて4,217億円増加し、1兆4,617億円となりました。
純資産は、前連結会計年度末に比べて1,894億円増加し、1兆3,944億円となりました。
自己資本比率は41.8%（前連結会計年度末45.5%）となりました。
有利子負債につきましては、前連結会計年度末に比べて2,139億円増加の5,304億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）につきましては、営業活動で1,720億円、財務活動で1,861億円それぞれ獲得した資金を、投資活動により4,208億円使用したこと等により、前連結会計年度末に比べて449億円減少し、3,417億円となりました。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを控除して計算した、フリーキャッシュ・フローは、2,488億円の資金流出（前連結会計年度は1,295億円の資金流入）となっています。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動により獲得した資金は、1,720億円（前連結会計年度比22.8%減）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益を2,042億円、減価償却費を983億円計上し、仕入債務の増加により325億円の資金流入があった一方で、棚卸資産の増加により1,052億円、法人税等の支払により469億円の資金流出などがあったことによります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動により使用した資金は、4,208億円（前連結会計年度比350.5%増）となりました。

これは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得で2,905億円、固定資産の取得で1,003億円、投資有価証券の取得で429億円の資金流出があったことが主な要因です。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動により獲得した資金は、1,861億円（前連結会計年度は552億円の資金流出）となりました。

これは、長期借入れの返済で581億円、配当金の支払で373億円、及び非支配株主への配当金の支払で218億円の資金流出があった一方で、長期借入れの実行で1,965億円、自己株式の処分で428億円、短期借入金の増加で417億円の資金流入があったことが主な要因です。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績は、次のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		前連結会計年度比	
	台数 (台)	金額 (百万円)	台数 (%)	金額 (%)
大型・中型車	59,956	-	22.1	-
小型車	503,682	-	45.5	-
計	563,638	-	42.6	-
海外生産用部品	-	56,393	-	65.7
エンジン・コンポーネント	-	225,937	-	11.7
その他	-	149,442	-	4.9

(注) 1. 海外生産用部品、エンジン・コンポーネント、その他の金額は、販売価格によります。

2. 上記の表には、関連会社の生産実績は含まれていません。

b. 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は、過去の販売実績と将来の予想に基づいて、見込み生産を行っています。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりです。

		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前連結会計年度比
		金額(百万円)	増減率(%)
	国内	298,105	21.8
	海外	264,579	76.8
	大型・中型車計	562,684	42.7
	国内	96,568	27.6
	海外	1,067,255	37.8
	小型車他計	1,163,823	28.2
	国内	394,673	4.4
	海外	1,331,834	44.1
	車両計	1,726,507	32.6
	海外	54,926	69.7
	海外生産用部品	54,926	69.7
	国内	58,296	13.9
	海外	112,093	13.8
	エンジン・コンポーネント	170,390	13.9
	国内	425,177	31.9
	海外	137,289	35.2
	その他	562,466	32.7
	国内	878,147	16.8
	海外	1,636,143	41.5
	売上高合計	2,514,291	31.8

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
トリベッチ いすゞ セールス(株)	338,907	17.8	419,210	16.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2022年6月28日）現在において当社グループが判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 概観

[C V販売]

当連結会計年度におけるC V車両の販売台数は、前連結会計年度から64,129台（31.9%）増加の264,858台となりました。

国内では、東南アジアにおける新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大が部品供給に影響した結果、主に小型トラックの生産が影響を受け、前連結会計年度から6,482台（10.6%）減少の54,589台となりました。海外では、半導体不足により、主に北米向けトラックが生産制約の影響を受けたものの、全体では前連結会計年度から70,611台（50.6%）増加の210,269台となりました。

なお、サプライチェーンの混乱による生産の制約により、当社の国内の普通トラックのシェアは、前連結会計年度比0.8%減少の33.0%となりました（なお、UDトラックを含む当社グループの国内の普通トラックのシェアは44.9%）。また、小型トラックのシェアについても、同じく生産制約の影響を大きく受け、前連結会計年度比6.9%減少の33.9%となりました。

・ C V車両販売台数

		前連結会計年度 (台)	当連結会計年度 (台)	増減台数 (台)	増減率 (%)
国内	大型・中型	26,757	29,323	2,566	9.6
	小型	34,314	25,266	9,048	26.4
	計	61,071	54,589	6,482	10.6
北米	大型・中型	1,572	378	1,194	76.0
	小型	19,765	25,364	5,599	28.3
	計	21,337	25,742	4,405	20.6
アジア	大型・中型	11,986	22,916	10,930	91.2
	小型	31,180	51,861	20,681	66.3
	計	43,166	74,777	31,611	73.2
その他地域	大型・中型	15,910	25,797	9,887	62.1
	小型	59,245	83,953	24,708	41.7
	計	75,155	109,750	34,595	46.0
合計	大型・中型	56,225	78,414	22,189	39.5
	小型	144,504	186,444	41,940	29.0
	計	200,729	264,858	64,129	31.9

[L C V販売]

当連結会計年度におけるL C V車両の販売台数は、前連結会計年度から61,693台（24.3%）増加の315,099台となりました。

アジアでは、新型L C Vの生産が、第1四半期から第2四半期にかけて半導体不足の影響を受けたものの、第3四半期以降は概ね解消に向かい、多くの地域で新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大前の2020年3月期の販売台数を上回りました。その結果、販売台数は前連結会計年度から25,822台（15.5%）増加の192,069台となりました。その他地域においても、半導体不足の影響が解消に向かい、新型モデルの販売が大きく拡大したこと等により、全体では前連結会計年度から35,871台（41.2%）増加の123,030台となりました。

なお、タイではL C Vの全需が生産制約により前連結会計年度並みにとどまりましたが、引き続き新型モデルが高評価をいただき、販売シェアは前連結会計年度に引き続き40%台を維持いたしました。

・LCV車両販売台数

	前連結会計年度 (台)	当連結会計年度 (台)	増減台数 (台)	増減率 (%)
アジア	166,247	192,069	25,822	15.5
その他地域	87,159	123,030	35,871	41.2
計	253,406	315,099	61,693	24.3

[パワートレイン出荷]

当連結会計年度における産業用エンジンの出荷基数は、第3四半期以降は中国の建機需要の減速等により減少傾向に転じましたが、前連結会計年度から11,131台(8.1%)増加の149,152台となりました。

・産業用エンジン出荷基数

	前連結会計年度 (台)	当連結会計年度 (台)	増減台数 (台)	増減率 (%)
計	138,021	149,152	11,131	8.1

b. 当連結会計年度の経営成績についての分析

[売上高]

売上高につきましては、国内のCV販売台数が半導体不足による生産制約を受け、前連結会計年度を下回りましたが、海外CV及びLCVについては半導体不足の影響が解消に向かい、販売台数が増加したことにより前連結会計年度に比べ、6,061億円(31.8%)増加の2兆5,142億円となりました。内訳は、国内が8,781億円(前連結会計年度比16.8%増)、海外が1兆6,361億円(前連結会計年度比41.5%増)です。

[営業利益]

当連結会計年度の営業利益は1,871億円(前連結会計年度比95.5%増)となりました。

当連結会計年度におけるサプライチェーンの混乱に伴う資材費・物流費等の高騰といった経済変動の影響は、前連結会計年度に対して450億円の減益となり、大幅な減益要因となりました。一方で、主に海外市場における販売量の増加による売上変動/構成差の影響は、前連結会計年度に対して825億円の増益となり、経済変動の影響を超える大幅な増益要因となりました。さらに原価低減活動として246億円の増益を実現したことに加えて、為替好転による影響が318億円と大きな増益要因となりました。なお、UDトラックを新規連結したことによる影響は、40億円の増益要因となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高営業利益率は7.4%(前連結会計年度は5.0%)となりました。なお、前連結会計年度からの営業利益の主な増減要因は、次のとおりです。

・営業利益の増減分析(前連結会計年度比)

	(億円)
売上変動/構成差	825
為替変動	318
原価低減活動	246
UDトラック連結化影響	40
費用増減他	65
経済変動	450
合計	914

[営業外損益]

当連結会計年度における営業外損益は212億円の利益であり、前連結会計年度に比べて126億円の増益となっています。

受取利息及び受取配当金から支払利息を差し引いた純額が64億円の利益となり、前連結会計年度に比べて38億円増加したほか、持分法投資利益が45億円増加したこと及び為替差益が40億円増加したことが増益要因となりました。

[特別損益]

当連結会計年度における特別損益は41億円の損失となり、前連結会計年度に比べて133億円の増益となりました。当連結会計年度の主な項目として、特別損失で、固定資産処分損、投資有価証券評価損が挙げられ、特別利益で、投資有価証券売却益が挙げられます。

[税金費用]

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額とを加えた金額は、前連結会計年度では342億円の損失でしたが、当連結会計年度では475億円の損失となりました。

[非支配株主に帰属する当期純利益]

非支配株主に帰属する当期純利益は、主にアセアン現地法人、北米現地法人、国内の製造又は販売会社の非支配株主等に帰属する当期純利益からなり、前連結会計年度の98億円に対し、当連結会計年度は305億円となりました。

[親会社株主に帰属する当期純利益]

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は1,261億円となり、前連結会計年度に比べて834億円の増益となりました。1株当たり当期純利益は162.87円となりました。

c. 当連結会計年度の財政状態についての分析

[資産]

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて6,111億円増加し、2兆8,561億円となりました。

主な要因としましては、UDトラックスの株式取得に伴い、同社及びその子会社14社を連結の範囲に含めたことなどにより、棚卸資産が1,894億円、有形固定資産が1,513億円、売上債権が834億円、リース債権及びリース投資資産が545億円増加したことや、トヨタ自動車株式の購入及び上場株式時価の上昇により、投資有価証券が581億円増加したことによります。

[負債]

負債は、前連結会計年度末に比べて4,217億円増加し、1兆4,617億円となりました。

主な要因としましては、有利子負債が2,139億円、仕入債務が1,087億円、未払費用が429億円増加したことによります。

[純資産]

純資産は、前連結会計年度末に比べて1,894億円増加し、1兆3,944億円となりました。

主な要因としましては、剰余金の配当を373億円行った一方で、親会社株主に帰属する当期純利益を1,261億円計上したことに加え、為替換算調整勘定が416億円増加したことによります。

d. 経営上の目標の達成状況についての分析

業績や経営指標の数値と照らした経営分析として、当連結会計年度において、売上高は2兆5,142億円、営業利益は1,871億円（営業利益率7.4%）、ROEは11.4%、配当性向は40.5%となりました。

「中期経営計画2024」で掲げた目標のうち、売上高（2024年3月期に2兆7,500億円）及び営業利益（2024年3月期に2,500億円）については、半導体不足により国内CV及びTYLCVの販売が影響を大きく受けましたが、海外市場の需要が堅調に推移したことや費用の減少及び為替の好転等により、当連結会計年度の目標値に達しました。また、ROE（2024年3月期に12.5%）についても、資本効率の向上に努め、11.4%となりました。配当性向（期間平均で40%）については、株主への利益還元、経営基盤の強化及び将来への事業展開に備えるための内部留保の充実等のバランスを総合的に勘案の上、剰余金の配当を実施した結果、40.5%と目標値を上回りました。

一方で、これまで経験したことのない原材料費・物流費の高騰による経済変動に加えて、サプライチェーンにおける地政学的リスクなどといった将来の不確実性が存在します。日本では、半導体供給については徐々に正常化を見込みますが、各国における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大による状況によっては部品供給に支障が生じる可能性があります。また、アセアンでは、引き続き一部の部品において供給が不透明な状況の中で高水準の生産計画を予定しています。

このような中、当社グループは、既存事業の効率化やコスト低減に加えてアフターサービスの強化など事業基盤の盤石化を図るとともに、アライアンスの推進など前例にとられない積極的な施策を講じることに より、厳しい市場環境でも耐え抜くことができる強靱な事業基盤の構築に努めてまいります。

社会インフラであるトラックを、多くのお客様にお待ちいただき、ご迷惑をおかけしていますが、感染拡大防止の対策に積極的に取り組むとともに、「運ぶ」を支える企業として、お客様が必要とされる車両をお届けし、アフターサービスによって稼働を支えていくことで「関係者と従業員の安全」及び「社会的責任」の両立を果たしてまいります。

e. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

[キャッシュ・フローの状況]

第2「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1)「経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

[資金需要]

当社グループにおける主な資金需要は、製品製造のための材料・部品の購入費、製造費用、製品・商品の仕入、販売費及び一般管理費、運転資金及び設備投資資金です。

設備投資の状況については、第3「設備の状況」1「設備投資等の概要」に記載のとおりです。

[資金調達の状況]

運転資金については返済期限が1年以内の短期借入金で、基本は各々の会社が運転資金として使用する現地の通貨で調達しています。設備投資資金については原則として資本金、内部留保といった自己資金でまかなうこととしています。今後、投融資の実行に伴い借入金・社債等による資金調達を検討する可能性があります。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の年度別返済額は第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」「連結附属明細表」「社債明細表」「借入金等明細表」に記載のとおりです。

[資金の流動性]

CASEの時代を迎え、当社を取り巻くコンペティター、パートナー、ステークホルダーは多様化しかつグローバルに広がりました。このような状況変化のなかでも認められる企業であり続けるためには、今までの経営風土のあり方を変える必要性を強く認識しています。

当社は今後、「ESGを視点とした経営」を基本に置き、先行するグローバルメーカーをベンチマークし、この変革に取り組むたいと考えています。その一つの視点である「株主価値重視」として、企業価値の持続的な向上を目指した成長投資の確保、及び財務健全性維持のための内部留保の充実と、株主価値重視とのバランスを総合的に勘案の上、「中期経営計画2024」(2022年3月期から2024年3月期まで)期間中の連結配当性向を平均40%に設定し、収益力の向上による着実な配当成長を目指します。また、資本効率重視の観点から、機動的な自社株取得も検討してまいります。当社グループは、「中期経営計画2024」に基づき、事業で創出される営業キャッシュ・フローを原資に投資、借入返済、株主還元に充当し、M&A等に係る資金は主として借入金、社債等に対応することによってこれらの目標の実現に向け取り組んでまいります。

なお、手元資金の流動性には絶えず注視が必要ですが、当社グループは現金及び現金同等物に加え、主要銀行とコミットメントライン契約を締結しており、金融市場の急激な環境変化にも対応できる流動性を保持していると考えています。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。当社経営陣は、連結財務諸表の作成に際し、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用に影響を与える判断、見積り及び仮定を必要としています。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、当初の見積りとは異なる場合があり、業績に悪影響を与える可能性があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えています。

なお、翌連結会計年度及び翌事業年度に特に重要な影響を及ぼす可能性のある一部の項目については、第5「経理の状況」1.「連結財務諸表等」（重要な会計上の見積り）及び第5「経理の状況」2.「財務諸表等」（重要な会計上の見積り）に記載しています。

[貸倒引当金]

当社グループの保有する債権は、その大半がディストリビューター・販売会社向けの売掛金で構成されています。これら債権のうち、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

従って、景気動向による貸倒実績率の上昇や、貸倒懸念債権等特定の債権の債務者の財務状況が悪化するなどその支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

[棚卸資産]

当社グループでは、車両・エンジン等の製品及び仕掛品に加え、原材料・部品等の棚卸資産を保有しています。これらの棚卸資産については、市況の悪化等により収益性の低下が認められる場合には、将来需要及び供給等の推定に基づきその収益性の低下の程度を見積もり、評価減を計上しています。

従って、実際の需要又は供給等が推定より悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

[繰延税金資産]

当社グループは繰延税金資産について、将来の実現性が高い税務計画に基づき回収可能性があると判断した金額まで計上しています。

従って、市場や経済情勢の悪化、当社グループの競争力の低下等の要因により、当社グループの業績が悪化し、繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産が調整され、費用が増加する可能性があります。

[退職給付に係る費用及び負債]

退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しています。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、死亡率及び年金資産の長期収益率などが含まれます。

それぞれの前提条件は、現時点で十分に合理的と考えられる方法で計算されていますが、今後、経済環境の変化による割引率の低下や市場環境の悪化による年金資産の長期期待収益率の低下等、さらには退職率・死亡率等の変化が発生した場合、退職給付費用及び負債に悪影響を与え、費用及び負債が増加する可能性があります。

[製品保証引当金]

当社グループは、製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるために、製品保証引当金を計上しています。製品保証引当金は、製品・地域毎の保証書の約定に従い、保証期間中の当社製品に対して、保証期間にわたって発生しうる費用を、過去の保証実績率を基に見積りを行っています。

従って、実際の発生費用が見積りの金額よりも悪化した場合等においては、見積り額の修正が必要となる可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

契約締結時期	相手方		契約の種類	契約の概要
	国籍	名称		
2004年8月	日本	日野自動車株式会社	株主間 協定書	両社の共同出資により設立したジェイ・バス株式会社とその100%子会社であるいすゞバス製造株式会社並びに日野車体工業株式会社の3社が合併するにあたり、日野自動車株式会社との間において、バスの開発の一部及び生産に関する事業をジェイ・バス株式会社に統合。
2006年12月	日本	伊藤忠商事株式会社 いすゞ自動車販売株式会社	株主間 協定書	伊藤忠商事株式会社との間において、国内販売事業に関連するライフサイクル事業を行う統括会社の運営及び資本出資について合意し、統括会社であるいすゞ自動車販売株式会社がライフサイクル事業の運営を開始。
2014年10月	日本	三菱商事株式会社	基本覚書	タイにおける両社協業の最適化を目指し、泰国いすゞエンジン製造株式会社、いすゞモーターズインターナショナルオペレーションズタイランドリミテッドその他の現地事業体の当社出資比率引き上げを含む協業枠組みの変更につき合意。
2020年10月	スウェーデン	Aktiebolaget Volvo (AB Volvo社)	協業基本 契約	AB Volvo社との協業分野及び同社との協業における意思決定の枠組について合意。
同上	同上	Volvo Technology Aktiebolaget (VTEC社)	技術協業 基本契約	AB Volvo社が100%保有する開発管理会社であるVTEC社との間において、技術協業の意思決定の枠組、費用負担の原則及び知的財産権の取扱いについて合意。
2021年3月	日本	トヨタ自動車株式会社 日野自動車株式会社	共同企画 契約	トヨタ自動車株式会社及びそのグループ会社である日野自動車株式会社との間において、商用車C A S E領域における協業について合意。
同上	同上	トヨタ自動車株式会社	資本提携 に関する 合意	トヨタ自動車株式会社との間において、相互に株式を保有する形での資本提携について合意。

5【研究開発活動】

当社グループでは、世界中のお客様に満足していただける商品とサービスを提供していくため、トラック・バスやピックアップ・トラック、ディーゼルエンジン等における最新技術の研究開発を行うとともに、その技術を用いることで多くの国・地域のお客様のニーズに対応した最適な商品の開発に取り組んでいます。

当社グループを取り巻く事業環境が絶え間なく変化する中で、商用車業界における重要な環境変化は「電動化/脱CO₂化の潮流加速」及び「止まらない物流インフラへの期待増」と考えています。これらの変化へ対応し、脱炭素社会や新たな物流社会の実現に貢献していく事は、社会的使命であり責務であると認識しています。

当社グループでは「中期経営計画2024」（2022年3月期から2024年3月期まで）の中でイノベーションの基軸として据えた「カーボンニュートラル戦略」と「進化する物流へ商用車メーカーとして貢献」の取組みの基、研究開発活動を進めています。

当連結会計年度の研究開発活動の成果として、大型トラック「ギガ」については、国内商用車メーカー初の大型LNGトラック「ギガLNG」を発表しました。当社グループはこれまでエネルギーセキュリティ及び環境負荷低減の観点から、天然ガス自動車の開発・普及促進に取り組んでまいりましたが、LNGの優れた環境性能と、これまでと同等の使い勝手を有する「ギガLNG」を、カーボンニュートラル社会への移行期における選択肢の一つと考えています。大型FCVトラックについては車両開発を進めており、2022年度中にモニター車による実証実験を行います。実証実験では、技術課題の見極めを進め、社会実装を目指した検証を進めます。また、ボルボグループとの先進技術領域での協業も見据えた、いすゞ/UDトラックスの共通大型プラットフォームの開発に着手しました。

中型トラック「フォワード」については、大型トラック「ギガ」に採用されている全車速ミリ波車間クルーズを、新たに搭載しました。これにより、高速道路の渋滞などによる低速走行時のブレーキとアクセル操作が、従来よりも大幅に低減します。単眼カメラと前方ミリ波レーダーによって割り込み車もいち早く検知し、より適切な車速制御が可能となることで、安全運行とドライバーの疲労軽減に貢献します。

小型トラック「エルフ」については、BEV（バッテリー式電動自動車）を開発、2023年を目途に市場投入する予定です。2019年より配送・宅配等に向けたモニター車による各種検証を進めてきましたが、そこから得られた知見をベースに、バッテリー技術やモーター技術、最適なエネルギーマネジメントを適用し、高性能かつ高機能な商品を目指しました。小型FCVトラックについては実証実験に向けた車両開発を進めました。

バスにおいては、2024年の市場投入を目標に、大型路線BEVバスの開発を開始しました。また、公共交通におけるドライバー不足の解決策の一つとして期待されている自動運転の実現に向け、大型バスでの自動運転の共同実証実験を開始しました。

LCVにおいては、新型「MU-X」を開発、豪州に輸出を開始しました。先進運転支援システムADAS (Advanced Driver Assistance System)を搭載し、リアルワールドでの障害物検知にすぐれたステレオカメラにより、昼夜問わず安定した運転支援を実現します。さらに衝突時の二次被害軽減のため、マルチコリジョンブレーキ機能等の最新安全装備を採用し、高い安全性を評価され「ANCAP (Australasian New Car Assessment Program)」において、2020年新プロトコルによる五つ星を獲得しました。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は1,047億円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループの設備投資としては、総額784億円の投資を行いました。設備投資の継続中の主なものとしては、世界3拠点工場（タイ、インド、南アフリカ）におけるLCV事業拡大などです。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
栃木工場 (栃木県栃木市)	エンジン・部品の製造	18,311	28,518	33,695 (1,120)	2,693	83,217	1,195
藤沢工場 (神奈川県藤沢市)	トラックの総組立・部 品の製造	36,061	31,108	[2] 108,531 (816)	14,893	190,593	5,798
エンジン製造設備 (北海道苫小牧市)	エンジンの製造 (いすゞエンジン製造 北海道㈱に貸与)	2,238	2,807	10,218 (1,480)	260	15,523	-
総合試験設備 (北海道勇払郡むかわ町)	自動車総合試験場 (㈱いすゞ北海道試験 場に貸与)	4,654	542	3,180 (4,428)	100	8,476	-
本社 (東京都品川区)	本社業務	1,652	137	420 (0)	3,132	5,341	1,063
販売・物流施設 厚生施設 その他	モータープール、販売 店施設、福利厚生施設	19,760	839	[23] 38,693 (1,000)	5,788	65,080	-

2022年5月に、本社を神奈川県横浜市に移転しています。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
いすゞ自動車首都圏㈱ (東京都江東区) 他国内販売子会社6社	販売設備	187	429	11 (1)	952	1,580	7,041
いすゞ自動車販売㈱ (東京都品川区)	販売設備 (上記販売子会社等に 貸与)	38,173	3,434	60,250 (1,230)	589	102,447	333
㈱湘南ユニテック (神奈川県高座郡寒川町)	プレス部品生産設備	2,206	657	1,326 (135)	1,104	5,294	444
いすゞライネックス㈱ (東京都品川区)	倉庫及び部品梱包設備	4,571	821	31 (3)	951	6,375	713
いすゞエステート㈱ (東京都品川区)	賃貸用土地建物	1,273	-	1,345 (14)	11	2,630	46
いすゞエンジン製造北海 道㈱(北海道苫小牧市)	エンジン製造設備	474	2,267	-	181	2,923	415
㈱I J T T (神奈川県横浜市)	部品等製造組立設備	12,576	18,310	8,852 (719)	4,053	43,792	2,622
いすゞリーシングサービ ス㈱(東京都品川区)	販売設備、賃貸用車両 (その他)	34	-	-	89,206	89,240	269

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
UDトラック ㈱ (埼玉県上尾市)	トラックの総組立及び エンジンの製造、販売 設備	32,592	3,238	65,028 (1,449)	1,504	102,362	6,058

いすゞライネックス株式会社は、2022年5月9日にいすゞロジスティクス株式会社に社名変更しています。

いすゞ自動車販売㈱、いすゞライネックス㈱、いすゞエステート㈱及びいすゞリーシングサービス㈱は、2022年5月に、本社を神奈川県横浜市に移転しています。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
いすゞモーターズアメリカエルエルシー (アメリカ合衆国カリフォルニア州アナ ハイム市)	その他設 備	198	9	460 (60)	7	675	43
泰国いすゞ自動車㈱ (タイ国サムットプラカーン県パバデン 市)	自動車組 立設備	8,396	24,243	7,250 (987)	2,640	42,531	3,294
泰国いすゞエンジン製造㈱ (タイ国バンコク市ラカバン)	部品組立 設備	3,299	18,198	1,954 (106)	1,224	24,677	949
いすゞオートパーツマニュファクチャリ ング (フィリピン共和国ラグナ州)	部品組立 設備	355	2,387	-	1,267	4,011	433
エイジアンいすゞキャストینگセン ター (インドネシア共和国西ジャワ州カラワ ン県)	鋳造設備 他	1,031	4,254	115 (78)	357	5,758	450
いすゞ(中国)発動機有限公司 (中華人民共和国重慶市九龍坡区)	エンジン 加工設備 他	43	5,634	-	3,665	9,344	493
いすゞモーターズインディアプライベート トリミテッド (インド共和国タミルナドゥ州)	車両組立 設備	2,827	1,910	-	1,126	5,864	324
ピーティー・ティー・ジェー・フォー・ジ ン ドネシア (インドネシア共和国西ジャワ州)	鍛造品設 備他	1,592	3,872	1,148 (117)	1,268	7,882	292
ＩＪＴＴタイランドコーポレーションリ ミテッド (タイ国チョンブリー県)	部品等製 造組立設 備	941	2,202	1,663 (88)	929	5,736	505
いすゞ自動車インターナショナル (アラブ首長国連邦ドバイ首長国ジュベ ルアリ・フリーゾーン)	部品倉庫 他	2,482	-	-	1,429	3,911	75
いすゞイーストアフリカリミテッド (ケニア共和国ナイロビ市)	自動車組 立設備	1,128	507	-	959	2,595	418
いすゞオーストラリアリミテッド (ビクトリア州トゥルガニーナ市、ク イーンズランド州ブリスベン市)	部品倉庫 他	493	49	605 (4)	1,451	2,600	111

(注) 1. 金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

2. []内は連結会社以外へ貸与しているもので内数であり、その主なものは、販売・物流施設、その他(土
地 23千㎡、賃貸料年額33百万円)であり、取引先等の事務所・工場用地・物流施設等です。

3. 帳簿価額「その他」には、リース資産、使用権資産及び建設仮勘定の他、オペレーティング・リース取引に
係る賃貸用車両を含めています。

4. 従業員数は就業人員です。

5.上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地 (面積千㎡)	年間賃借料又は リース料(百万円)
販売・物流施設	モータープール(賃借)	420	2,259
各事業所	自動車製造用設備・コンピューター機器・事務 機器その他(リース)	-	35
本社 (東京都品川区)	事務所施設等(賃借)	16	1,135

(2) 子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	土地 (面積千㎡)	年間賃借料又は リース料(百万円)
いすゞ自動車首都圏(株)	白井支店・白井サービスセンター (千葉県白井市)	販売設備 (賃借)	23	60
"	中央支店・江東サービスセンター (東京都江東区)	"	5	84
"	瑞穂支店・瑞穂サービスセンター (東京都西多摩郡瑞穂町)	"	7	76
いすゞ自動車近畿(株)	神戸支店・神戸サービスセンター (神戸市東灘区)	"	27	193
"	摂津支店・摂津サービスセンター (大阪府摂津市)	"	8	60
"	姫路支店・姫路サービスセンター (兵庫県姫路市)	"	10	60
いすゞ自動車九州(株)	本社・福岡中央サービスセンター (福岡市東区)	"	14	97
(株)いすゞユーマックス	IMAW神戸オークション会場 (神戸市灘区)	"	61	276
"	大阪営業部 (大阪市此花区)	"	13	78
"	神戸営業部 (兵庫県神戸市)	"	14	82

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後1年間の需要予測、生産計画、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しており、提出会社を中心に調整を図っています。

当連結会計年度末における重要な新設、改修等に係る投資予定金額は、1,090億円であり、その所要資金は自己資金、及び借入金を充当する予定です。

重要な設備の新設、改修の計画は、以下のとおりです。なお、完成後の能力増加については合理的な算出が困難なため、記載を省略しています。

(1) 提出会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	計画額 (百万円)	着工年月	完成予定年月	既支払額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)
当社	栃木工場 (栃木県栃木市)	エンジン 機械加工・ 組立設備	8,013	2022年1月	2023年3月	1,515	6,498
"	藤沢工場 (神奈川県藤沢市)	トラック・ エンジン 生産設備	51,661	"	"	9,046	42,615
"	エンジン製造設備 (北海道苫小市)	エンジン 機械加工・ 組立設備	514	"	"	90	424
"	総合試験設備 (北海道勇払郡むかわ町)	各種試験 研究設備	566	"	"	146	420
"	本社 (東京都品川区)	システム・ 本社設備	15,247	"	"	2,340	12,907

2022年5月に、本社を神奈川県横浜市に移転しています。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	計画額 (百万円)	着工年月	完成予定年月	既支払額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)
UDトラックス(株)	上尾工場 (埼玉県上尾市) 他	生産設備他	8,894	2022年1月	2023年3月	3,292	5,602
(株)I J T T	海老名工場 (神奈川県海老名 市)他	エンジン 組立設備他	8,538	"	"	1,538	7,000
いすゞ自動車販売 (株)	東京北サービスセ ンター(埼玉県川 口市)他	販売施設	6,558	"	"	2,447	4,111

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	計画額 (百万円)	着工年月	完成予定年月	既支払額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)
泰国いすゞエンジ ン製造(株)	本社(タイ国バン コク市ラカバン)	エンジン 組立設備	6,780	2022年1月	2023年3月	1,655	5,125
泰国いすゞ自動車 (株)	本社(タイ国サ ムットプラカーン 県パパデン市)	車両 組立設備	4,945	"	"	990	3,955

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,700,000,000
計	1,700,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	777,442,069	777,442,069	東京証券取引所 市場第一部(事業年 度末現在) プライム市場(提出 日現在)	権利内容に何ら限 定のない当社にお ける標準となる株 式であり、単元株 式数は100株です。
計	777,442,069	777,442,069	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年3月31日 (注)	70,980,600	777,442,069	-	40,644,857	-	49,855,132

(注) 2021年3月24日の当社取締役会決議に基づき、当社普通株式70,980,600株の自己株式を消却しました。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	80	39	393	748	34	31,455	32,749	-
所有株式数(単元)	-	2,634,267	287,917	1,850,216	2,476,444	205	520,879	7,769,928	449,269
所有株式数の割合(%)	-	33.90	3.71	23.81	31.87	0.00	6.70	100.00	-

(注) 1. 自己株式7,950株は「個人その他」に79単元及び「単元未満株式の状況」に50株含まれています。

2. 「金融機関」の欄には、当社の取締役等を受益者とする信託が市場から取得し、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の名義で所有する当社株式22,518単元が含まれています。

3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、40単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除きます) の総数に対する所 有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	115,207	14.82
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	63,633	8.19
伊藤忠自動車投資合同会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	52,938	6.81
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	46,586	5.99
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	39,000	5.02
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	15,965	2.05
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	11,570	1.49
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	10,566	1.36
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 JA共済ビル (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	10,000	1.29
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	9,457	1.22
計	-	374,924	48.23

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は113,720,600株です。

2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は40,785,900株です。

3. 2021年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2021年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」に含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,581	0.20
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	20,280	2.61
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	17,275	2.22
計		39,137	5.03

4. 2021年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社並びにその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピ - エルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及び野村アセットマネジメント株式会社が2021年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」に含めていません。
- なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	16	0
ノムラ インターナショナル ピ - エルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	2,293	0.29
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	37,421	4.81
計		39,730	5.11

5. 2022年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行並びにその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社及びアセットマネジメントOneインターナショナルが2022年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」に含めていません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	15,965	2.05
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	888	0.11
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	30,409	3.91
アセットマネジメントOneインターナショナル	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	778	0.10
計		48,042	6.18

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,900 (相互保有株式) 普通株式 136,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 776,848,800	7,768,488	同上
単元未満株式	普通株式 449,269	-	同上
発行済株式総数	777,442,069	-	-
総株主の議決権	-	7,768,488	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれています。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、当社の取締役等を受益者とする信託が市場から取得し、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の名義で所有する当社株式2,251,800株(議決権22,518個)が含まれています。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) いすゞ自動車(株)	東京都品川区南大井 6丁目26-1	7,900	-	7,900	0.00
(相互保有株式) 高田車体(株)	栃木県栃木市岩舟町 曲ヶ島1959-1	79,000	29,600	108,600	0.01
山形いすゞ自動車(株)	山形県山形市成沢西 5丁目1-5	27,500	-	27,500	0.00
計	-	114,400	29,600	144,000	0.02

(注)1. 「(自己保有株式)」欄には、取締役等を受益者とする信託が所有する株式は含まれていません。

2. 「所有株式数」のうち、「他人名義」で所有している株式数は、いすゞ自動車協力企業持株会(神奈川県藤沢市土棚8)名義で所有している株式の内、相互保有株式に該当する所有者の持分に相当する株式数を、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」から除外されるべき株式数として、百株未満は切り上げて表示しています。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社の取締役等に対する株式報酬制度の概要

当社は、2016年6月29日開催の第114回定時株主総会決議に基づき、社外取締役を除く取締役及び執行役員を対象として業績連動型株式報酬制度を導入していましたが、2021年6月25日開催の第119回定時株主総会における承認を得て、監査等委員会設置会社に移行するに伴い、同株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員（以下「取締役等」という）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という）を改めて設定し、継続する議案を付議し、承認を得ました。

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動によるメリットやリスクを共有し株主と同じ視点に立つことで、中長期の経営目標の達成及び企業価値の向上に対する意識が一層高まることを目的としています。

また、本制度では、その一部にBIP信託と称される仕組みを採用しています。BIP信託とは、当社が拠出した金員により設定される信託（以下「本信託」という）で、この拠出された金員を原資として市場から当社株式を取得し、その後中期経営計画の業績目標達成度等に応じて予め定める株式報酬規程に従い、取締役等に対し報酬として、当社株式及びその換価処分金相当額の金銭を交付及び給付（以下「交付等」という）を行います。信託期間は現在2024年8月末までを予定していますが、信託契約の変更及び本信託への追加拠出を行うことにより、本信託を継続し、本制度の対象期間（当社が掲げる中期経営計画の対象となる期間に対応し原則3事業年度）の更新に応じて、今後も延長していく予定です。ただし、上記の対象期間の開始日以後、当該対象期間中に国外に居住したことがある非居住取締役等は、本信託からの当社株式等の交付等に代えて、それに相当する額の金銭を、キャッシュプランとして当社から給付するものとします。

対象取締役等に取得させる予定の株式の総数

本信託において、取締役等に交付等を行う当社株式（換価処分の対象となる株式を含みます）の総数は、対象期間ごとに4,160千株を上限としています。また、対象期間ごとに、前述のキャッシュプランにより当社が給付する金銭の総額と、本信託から取締役等に対して交付等がなされる当社株式（換価処分の対象となる株式を含みます）の取得価額の総額の合計額は、3,500百万円を上限としています。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち、対象期間中に、取締役等として在任していたことがあること（対象期間開始日後に、新たに取締役等となった者を含みます）などの受益者要件を充足する者が本制度の対象とされます。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,430	9,377,131
当期間における取得自己株式	402	616,975

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	39,000,000	52,931,701,465	-	-
保有自己株式数	7,950	-	8,352	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得された自己株式は含まれていません。

2. 保有自己株式数には、当社の取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式2,251,865株は含まれていません。

3. 当事業年度における「その他(第三者割当による自己株式の処分)」は、2021年3月24日開催の取締役会の決議により4月9日付で実施したトヨタ自動車株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分です。

3【配当政策】

当社は、株主への利益配分の実施は、多様化するステークホルダーの皆さまと共に発展するため、成長投資資金の確保、及び財務健全性の維持を目的とする内部留保の充実と、株主価値重視とのバランスを総合的に勘案の上、決定しています。

当社は、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当事業年度に係る普通株式の配当金は、中間配当は1株につき29円、期末配当金は1株につき37円、合計で1株につき66円を実施することとしました。

内部留保資金については、今後の更なる成長に向けた投資資金への活用及び資本効率を重視する経営の一環として、配当や状況に応じた機動的な自社株取得等の株主還元実施に充当していきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月8日 取締役会決議	22,545	29
2022年6月28日 定時株主総会決議	28,765	37

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方については、当社が企業活動を通じて継続的に収益をあげ、企業価値を高めていくためには、その活動を律する枠組みであるコーポレート・ガバナンス（企業統治）の体制の整備は不可欠であると考えています。

当社は、当社をとりまくあらゆるステークホルダーの立場を尊重し、円滑な関係を構築していくことが、コーポレート・ガバナンスの基本的な目的であると考え、そのために重要情報の適時適切な開示をとおして、企業内容の公正性・透明性確保に努めています。特にすべてのステークホルダーの権利・利益を守り、ステークホルダー間の平等性を確保するために、社内体制、環境の整備を図ることは、コーポレート・ガバナンスの重要な要素であると考えています。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、法定の会議体として取締役会及び監査等委員会を設置し、これを用いて主要な業務執行の決議、監督並びに監査を行ってまいります。法定の会議体に加えて、重要方針・施策の審議、経営管理、その他業務執行全般を行うための「経営会議」、監督や業務執行の意思決定に資するための各種諮問機関や会議体を設置しています。

<取締役会>

取締役会は、株主からの負託・信任に応え、企業価値を継続的に高めるため、経営に関わる重要な意思決定及び監督を行います。取締役会は、原則毎月定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、必要な事項を審議・決定してまいります。

現在の取締役会は、片山正則、高橋信一、南真介、池本哲也、藤森 俊、山口真宏、柴田光義、中山こずゑ、進藤哲彦、藤森正之、宮崎健司、河村寛治及び桜木君枝の取締役13名で構成されます。議長は代表取締役 取締役社長である片山正則であり、取締役13名のうち5名（柴田光義、中山こずゑ、進藤哲彦、河村寛治及び桜木君枝）は独立社外取締役です。

<監査等委員会>

監査等委員会は、監査等委員会で定めた監査計画に従い、取締役会の意思決定及び取締役の業務執行の監査・監督を行うこととしています。

現在の監査等委員会は、進藤哲彦、藤森正之、宮崎健司、河村寛治及び桜木君枝の監査等委員である取締役5名で構成されます。監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに会計監査人及び内部監査部門との十分な連携を可能にするため、3名（進藤哲彦、藤森正之及び宮崎健司）を常勤監査等委員として選定しています。

委員長は常勤監査等委員である取締役の進藤哲彦であり、監査等委員である取締役5名のうち3名（進藤哲彦、河村寛治及び桜木君枝）は独立社外取締役です。

なお、監査等委員である取締役5名は全員選定監査等委員です。

<指名・報酬委員会>

当社では上記の法定機関以外に、企業統治に関する任意の機関として、役員候補者の指名や経営陣幹部などの選定、役員報酬の決定などに係る取締役会の機能の独立性・透明性・客観性を強化するため、「指名・報酬委員会」を任意に設置しています。

当社の指名・報酬委員会は議長である代表取締役 取締役社長 片山正則と社外取締役3名（柴田光義、中山こずゑ及び進藤哲彦）の4名で構成され、取締役会のもとで、諮問を受けた内容について審議し答申を行います。

<執行役員制度及び経営会議>

当社では監督と業務執行の分離により、監督機関である取締役会の審議の充実、取締役会からの適切な権限委譲を通じた迅速な意思決定・執行体制を図っています。当社では、迅速な意思決定・執行体制及び担当分野における業務執行責任者として、執行役員・執行担当を設置しています。

また、代表取締役 取締役社長 片山正則及び各部門統括、グループCxO（分野別最高責任者）並びに執行役員等で構成される経営会議を設置しています。議長は代表取締役 取締役社長である片山正則であり、取締役会からの権限委譲の範囲内で経営・業務執行に関する事項を決議・審議しています。

グループCxO（分野別最高責任者）

グループCCO（Chief Coordination Officer / 経営コミュニケーション責任役員）

グループCFO（Chief Financial Officer / 財務責任役員）

グループCRMO（Chief Risk Management Officer / リスクマネジメント責任役員）

グループCISO (Chief Information & Security Officer / 情報セキュリティ責任役員)

・当該企業統治の体制を採用する理由

企業が、企業をとりまくあらゆるステークホルダーからの負託・信任に応えて企業価値を向上させていくためには、経営者は、自らの立場や自社の利害、特定のステークホルダーの利害に偏ることなく、企業とすべてのステークホルダー共同の利益の拡大と、各ステークホルダー間の利害の調整に努めていかなばなりません。

こうした企業と経営者がすべてのステークホルダーからの信任を確保していく上でふさわしいと考えられる企業統治体制として、また、経営に関する意思決定の合理性とスピードを更に高めるとともに、取締役会における審議の一層の充実と監督機能の強化を実現するため、当社では、取締役会における重要な業務執行の決定の相当部分を業務執行取締役に委任できる「監査等委員会設置会社」を採用しています。

内部統制システムに関する考え方及びその整備の状況

当社の取締役会は、内部統制システム整備の基本方針について、以下のとおり決議しています。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスの徹底を当社の最重要課題と位置付ける。なお、当社における「コンプライアンス」とは、法令遵守はもとより社会の信頼に応える高い倫理観をもって、全役員・従業員一人ひとり行動することとする。
- ・「コンプライアンスに関する基本的な取り組み方針」、「コンプライアンスに関する行動基準」を役員・従業員に周知徹底し、コンプライアンスの実効性を確保する。
- ・社外の有識者を委員として招聘した「コンプライアンス委員会」から、コンプライアンスの推進や体制整備についての客観的な助言・監督・評価を得て、法務部がコンプライアンスに係る事項を管理・推進し、各部門の代表者が出席する「コンプライアンス推進会議」を通じてその活動を全社に展開する。また、監査部が監査を行うことにより、コンプライアンスに係る内部監査機能を確保する。
- ・取締役会の業務執行監督機能の客観性・中立性・透明性を高めるため、独立した立場の社外取締役に置く。
- ・反社会的勢力や団体との一切の関係を遮断し、不当な要求等を拒否するため、毅然とした態度で対応する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・法令及び「取締役会規則」その他の社内規則に従い、取締役会議事録その他の取締役の職務執行に関する情報について、情報ごとにこれを保存及び管理すべき主管部署を定め、当該主管部署において、これを適切に保存及び管理するとともに、秘密情報については、法令及び「秘密情報取扱規則」に従い、秘密情報管理統括責任者が、これを適切に管理する。
- ・情報管理及び情報セキュリティ管理については、各部門によるセキュリティ対策実施状況をグループCISO (情報セキュリティ責任役員) 及び各部門代表者からなる「情報セキュリティ統括会議」が評価し、必要に応じてグループCRO (リスクマネジメント責任役員) と連携することによって適切な情報管理体制を敷き、その状況について適宜取締役会に報告することにより、情報管理を徹底する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスク管理規程」に従い、3線防御体制に基づき、各部門統括がリスクオーナーとして業務執行を通じグループ企業を含む当該部門リスク対応を行い、グループCROが各部門のリスク対応を管理し、監査部が部門・グループCROから独立した形でリスク管理体制や仕組みの合理性を判断する。
- ・グループCROは、「リスク管理確認会議」を定期的に主催し、リスク対策の進捗状況、顕在化したリスクを把握し、対策やリスク認識の不断の見直しを行う。そのリスク管理状況については、取締役会にて定期的に把握・評価し、また、危機に際しては、グループCROが責任者となり、その対応(体制を含む)を決定・実施し、取締役会に報告することにより、リスク管理を徹底する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・会社法第399条の13第6項及び定款第25条の規定により、重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任する。取締役会からの委任を受けた取締役は、「決裁基準規則」及びその他の規則に従い、重要な業務執行を決定する。
- ・取締役会は、取締役による業務執行の決定の指針となる中期経営計画等の経営の基本方針を策定するとともに、取締役がそれに沿った決定をしているかをモニタリングする。
- ・取締役の業務執行を適切にサポートする体制として執行役員及びグループCxO (分野別最高責任者) を任命する。

e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社及び当社グループが社会からその存在価値を認められ、信頼を得るために、「グループ企業理念」、「グループ行動指針」及び「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を策定し、当社グループの全役員・従業員が上記「グループ企業理念」、「グループ行動指針」及び「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を踏まえた行動をとるよう適切に対応する。
 - ・当社グループ各社に対し、当該各社に応じた適切なコンプライアンス体制の整備とコンプライアンスの徹底を要請するとともに適切なリスク管理体制の整備やリスク対応を要請する。
 - ・「グループ企業管理規程」及び「グループ企業管理細則」を制定し、当社グループの業務の適正を確保する体制の強化に対応する。
 - ・当社経営幹部による、当社グループ各社の経営幹部に対する当該各社の経営状況のモニタリングを継続的に実施するとともに、当該各社のコンプライアンスの状況、リスク管理状況及び業務の効率性を確保する体制についても報告を受け、改善すべき点があると認められた場合には、改善を要請する。
 - ・金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための体制を敷く。
- f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査等委員会からの要請に従い、当社の社内組織として「監査等委員会グループ」を設置し、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配属する。
- g. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性を確保するために、当該使用人を監査等委員会の指揮命令下に置くとともに、その人事異動、人事考課及び賞罰について監査等委員会の事前同意を得る。
- h. 当社及びその子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制
- ・監査等委員会に対し、当社及び当社グループ各社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員その他これらに相当する者並びに従業員が、適宜、当社及び当社グループ各社の業務執行の状況及び経営状況その他監査等委員会と協議して定める事項を報告するとともに、監査等委員会の求めに応じて、随時、必要かつ十分な情報を監査等委員会に開示し、又は報告する体制を敷く。
 - ・当社の監査等委員会及び当社グループ各社の監査役が相互に連携して当社グループ全体の監査の充実・強化を図ることを目的として定期的に開催する連絡会に対し、適宜協力を行う。
- i. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・前項に基づき監査等委員会への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社グループ各社の役員・従業員に周知徹底する。
- j. 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員である取締役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払、償還又は債務の弁済の請求等をしたときは、法令に基づいて、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 - ・監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、適切な予算を確保する。
- k. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査部のレポートライン（報告経路）について、取締役社長へのレポートラインに加え、監査等委員会にも直接のレポートラインを確保する。
 - ・監査部長及び指揮命令系統において監査部長の上位に属する役職者の人事異動について監査等委員会の事前同意を得る。
 - ・監査等委員である取締役が経営会議へ出席する機会を確保する。
 - ・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備するために、今後とも監査等委員会と継続的に協議するとともに、当該協議を通じて監査等委員会から要請された事項については、これを実現するために必要な措置を講ずるよう努める。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役及び執行役員並びに一部の関連会社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により、被保険者が業務として行った行為に起因して、保険期間中に第三者から損害賠償請求がなされた場合の損害を当該保険契約により填補することとしています。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

- ・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は12名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨定款を定めています。

- ・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区分して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

- ・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

- ・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

- ・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	片山 正則	1954年5月16日生	1978年4月 当社入社 2007年6月 当社取締役 2014年4月 当社取締役副社長 2015年6月 当社代表取締役、取締役社長、 現在に至る	(注)3	125
取締役副社長 技術本部長 品質保証部門、 商品技術戦略部門分掌	高橋 信一	1958年1月28日生	1980年4月 当社入社 2013年10月 当社常務執行役員、品質保証部 門統括 2014年4月 当社常務執行役員、CSR部 門、品質保証部門統括 2015年4月 当社常務執行役員、技術本部 開発部門統括補佐 2016年4月 当社常務執行役員、技術本部 開発部門統括 2017年6月 当社取締役、技術本部 開発部 門統括 2020年4月 当社取締役、品質保証部門分 掌、技術本部 開発部門統括 2021年4月 当社取締役副社長、技術本部 長、品質保証部門、商品技術戦 略部門分掌、現在に至る	(注)3	55
取締役 グループCCO 企画・財務部門統括 CV協業推進担当	南 真介	1959年9月29日生	1983年4月 当社入社 2014年4月 当社執行役員、営業本部 営業 企画部門統括補佐 2017年4月 当社常務執行役員、営業本部 営業部門統括 2018年6月 当社取締役、営業本部 営業部 門統括 2019年4月 当社取締役、品質保証部門分 掌、企画・財務部門統括 2020年4月 当社取締役、経營業務部門、企 画・財務部門統括 2022年4月 当社取締役、グループCCO、 企画・財務部門統括、 CV協業推進担当、現在に至る	(注)3	30
取締役 営業本部 営業部門統括	池本 哲也	1960年2月8日生	1983年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員、いすゞ自動車販 売株式会社専務取締役 2017年4月 当社常務執行役員、いすゞ自動 車販売株式会社取締役副社長 2018年4月 当社常務執行役員、いすゞ自動 車販売株式会社代表取締役社長 2019年6月 当社取締役、いすゞ自動車販売 株式会社代表取締役社長 2021年4月 当社取締役、営業本部 営業部 門統括、いすゞ自動車販売株式 会社代表取締役会長 2021年10月 当社取締役、営業本部 営業部 門統括、現在に至る	(注)3	21

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 商品技術戦略部門統括、 技術本部 開発部門統括代行	藤森 俊	1960年6月30日生	1984年4月 当社入社 2017年4月 当社執行役員、企画・財務部門統括補佐 2020年4月 当社常務執行役員、商品戦略部門統括、技術本部 開発部門統括代行 2021年6月 当社取締役、商品技術戦略部門統括、技術本部 開発部門統括代行、現在に至る	(注)3	11
取締役 営業本部 営業部門統括代行、 営業企画部、貿易管理部、 海外商品政策部、 架装・特装企画部、 販売管理部執行担当 技術本部 開発部門 L C V統括 C E、 L C V事業総括担当	山口 真宏	1962年12月8日生	1986年4月 当社入社 2015年5月 いすゞモーターズインディア社長 2019年4月 当社執行役員、営業本部 営業企画部門、営業第二部門統括補佐 2021年4月 当社常務執行役員、L C V事業総括担当、営業本部 営業部門 L C V事業部執行担当 2022年4月 当社常務執行役員、営業本部 営業部門統括代行、営業企画部、貿易管理部、海外商品政策部、架装・特装企画部、販売管理部執行担当 技術本部 開発部門 L C V統括 C E、L C V事業総括担当 2022年6月 当社取締役、営業本部 営業部門統括代行、営業企画部、貿易管理部、海外商品政策部、架装・特装企画部、販売管理部執行担当 技術本部 開発部門 L C V統括 C E、L C V事業総括担当	(注)3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 2	柴田 光義	1953年11月5日生	1977年4月 古河電気工業株式会社入社 2009年6月 同社執行役員常務、金属カンパニー長 2010年6月 同社取締役兼執行役員常務、金属カンパニー長 2012年4月 同社代表取締役社長 2017年4月 同社取締役会長、現在に至る 2018年6月 東武鉄道株式会社社外取締役、現在に至る 2018年7月 当社社外取締役、現在に至る 朝日生命保険相互会社社外監査役、現在に至る	(注) 3	-
取締役 (注) 2	中山 こずゑ	1958年2月25日生	1982年4月 日産自動車株式会社入社 2011年4月 横浜市都市経営局担当理事 2012年4月 同市文化観光局長 2012年6月 株式会社横浜国際平和会議場(通称 パシフィコ横浜)社外取締役 2018年4月 同社理事 2018年6月 同社代表取締役社長(2020年6月退任) 2019年6月 株式会社帝国ホテル社外監査役、現在に至る 2020年6月 TDK株式会社社外取締役、現在に至る 当社社外取締役、現在に至る 2022年6月 株式会社南都銀行社外取締役、現在に至る	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員 (注)2	進藤 哲彦	1953年4月18日生	1977年4月 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)入行 2008年10月 株式会社日本政策投資銀行常勤監査役 2011年6月 同社取締役常務執行役員 2013年6月 当社常勤社外監査役 2021年6月 当社取締役、常勤監査等委員、現在に至る	(注)4	18
取締役 常勤監査等委員	藤森 正之	1957年9月14日生	1980年4月 当社入社 2014年4月 当社常務執行役員、泰国いすゞ自動車株式会社代表取締役社長 2015年4月 当社上席参与、企画・財務部門財務・税務担当 2015年6月 IJTテクノロジーホールディングス株式会社(現 株式会社IJTT)取締役(2018年6月退任) 2017年4月 当社IR・財務戦略担当 2018年6月 当社常勤監査役 2021年6月 当社取締役、常勤監査等委員、現在に至る	(注)4	37
取締役 常勤監査等委員	宮崎 健司	1959年1月31日生	1981年4月 当社入社 2013年4月 当社執行役員、企画・財務部門統括補佐 2015年4月 いすゞモーターズアジアタイランド代表取締役社長 泰国いすゞ自動車株式会社取締役上級副社長 2018年6月 日本フルハーフ株式会社専務取締役 2020年6月 当社常勤監査役 2021年6月 当社取締役、常勤監査等委員、現在に至る	(注)4	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員 (注)2	河村 寛治	1947年12月15日生	1971年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1998年3月 同社退社 1998年4月 明治学院大学法学部教授 2011年6月 株式会社ジャムコ社外監査役 (2019年6月退任) 2013年4月 明治学院大学学長補佐 2017年4月 明治学院大学名誉教授、現在に至る 2017年6月 当社社外監査役 2021年6月 当社取締役、監査等委員、現在に至る	(注)4	-
取締役 監査等委員 (注)2	桜木 君枝	1958年9月6日生	1981年3月 株式会社福武書店(現 株式会社ベネッセホールディングス)入社 2003年6月 同社 常勤監査役(2019年6月退任) 2007年4月 会津大学大学院 特任教授(非常勤)、現在に至る 2019年6月 東洋紡株式会社 社外取締役、現在に至る 2021年6月 株式会社熊谷組 社外取締役、現在に至る 当社取締役、監査等委員、現在に至る	(注)4	-
計					316

- (注) 1. 当社は、2021年6月25日開催の第119回定時株主総会において、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 取締役 柴田光義、中山こずゑ、進藤哲彦、河村寛治及び桜木君枝は社外取締役です。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2022年6月28日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時です。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2021年6月25日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時です。
5. 当社では、取締役会の活性化による経営判断の最適化及び業務執行権限の委譲による効率的な経営の実現のため、執行役員制度を導入しています。
- 執行役員は、上記記載の取締役兼務者4名(専務執行役員 南 真介、池本哲也、常務執行役員 藤森 俊、山口真宏)の他、以下のとおり選任されています。

専務執行役員は次の3名で構成されています。

大 平 隆	技術本部 開発部門統括
山 口 哲	泰国いすゞ自動車(株) 取締役社長
袴 田 直 人	UDトラックス(株) 代表取締役会長

常務執行役員は次の12名で構成されています。

梅 田 正 幸	品質保証部門統括
大久保 尋 一	グループC R M O、管理部門統括
入 野 哲 彦	グループC I S O、システム部門統括
佐々木 久 夫	P T事業本部 産業ソリューション・P T事業部門統括
山 本 浩	技術本部 購買部門統括 原価企画部、購買管理部、購買業務部、調達企画部、調達戦略部執行担当
阿 達 克 己	技術本部 生産部門統括
中 俣 直 人	グループC F O、企画・財務部門統括代行
新 島 靖 之	営業本部 営業部門統括代行、 第一地域統括オフィス、海外大型販売推進部オフィスエグゼクティブ
一 政 都志夫	P T事業本部 産業ソリューション・P T事業部門統括代行
奥 山 理 志	C J P推進担当、技術本部 開発部門C J P推進担当
杉 本 繁 慈	いすゞ自動車販売(株) 代表取締役会長
饗 場 哲 也	UDトラックス(株) C F O

執行役員は次の10名で構成されています。

浅 原 健 一	経營業務部門統括
福 村 嗣 夫	業務推進部門統括
平 尾 聡	技術本部 開発部門 C V統括C E
大 石 和 貴	P T協業推進担当
中 村 治	営業本部 営業部門 G R国内統括部、G R国内事業推進部、G R国内商品政策部、ソリューション営業開発部執行担当 中国事業統括オフィスエグゼクティブ
中 村 幸 滋	営業本部 営業部門 第二地域統括オフィスエグゼクティブ
柳 川 直 彦	営業本部 営業部門 海外部品部、アフターセールス推進部、海外サービス部執行担当
上 條 晃	技術本部 購買部門 P T調達部、車両調達部、先進・安全部品調達部、資材部執行担当
佐 藤 浩 至	技術本部 開発部門 車両審査実験第一部、車両審査実験第二部、 グローバルサポート部、試作部執行担当
シヨーン スキナー	いすゞコマースナルトラックオブアメリカ 取締役社長 兼 C O O いすゞコマースナルトラックオブカナダ 取締役社長

社外役員の状況

当社は、社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く）2名（いずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員）及び監査等委員である社外取締役3名（いずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員、うち1名は常勤）を選任しています。

社外取締役の柴田光義は、上場企業の経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見を頂くこと、また独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を頂くことを期待し、社外取締役として選任しています。また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会のメンバーとして、役員の指名・報酬に係る事項の審議について重要な役割を担っています。なお、同氏及び同氏が役員等を務める他の会社等と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役の中山こずゑは、自動車産業に関する豊富な知識及び企業経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見を頂くこと、また独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を頂くことを期待し、社外取締役として選任しています。また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会のメンバーとして、役員の指名・報酬に係る事項の審議について重要な役割を担っています。なお、同氏及び同氏が役員等を務める他の会社等と当社との間には特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の進藤哲彦は、金融・財務面に関する豊富な知識と職務経験並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当該知見及び職務経験を活かして客観的・中立的な立場から当社の経営を監査いただくとともに取締役会及び監査等委員会において適時適切な発言を頂くことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しています。また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会のメンバーとして、役員の指名・報酬に係る事項の審議について重要な役割を担っています。なお、同氏及び同氏が役員等を務める他の会社等と当社との間には特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の河村寛治は、企業法務に関する豊富な知識と職務経験を有しており、当該知見及び職務経験を活かして客観的・中立的な立場から当社の経営を監査いただくとともに取締役会及び監査等委員会において適時適切な発言を頂くことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しています。なお、同氏及び同氏が役員等を務める他の会社等と当社との間には特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の桜木君枝は、企業倫理・コンプライアンスに関する豊富な知識と職務経験を有しており、当該知見及び職務経験を活かして客観的・中立的な立場から当社の経営を監査いただくとともに取締役会及び監査等委員会において適時適切な発言を頂くことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しています。なお、同氏及び同氏が役員等を務める他の会社等と当社との間には特別な利害関係はありません。

従って当社は、当社の社外取締役はいずれも一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、客観的な立場から適切な意見・助言を頂くことができると考えています。

当社の社外取締役の独立性を判断する基準は、東京証券取引所が定める独立性基準に準拠しており、当社の主要な取引先の業務執行者や当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者のほか、当社から役員報酬以外に多額の金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律家等は、原則として独立性のないものと判断いたします。

なお、このうち「主要な」取引先とは当社との取引高が取引先又は当社のいずれかの前連結会計年度における連結売上高の2%以上となる取引先であり、また「多額」の基準は年間1千万円以上です。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役）については、監査等委員会及び取締役会において内部監査及び監査等委員による監査並びに会計監査の実施状況、内部統制部門の活動状況について報告を受ける体制としています。

また社外取締役（監査等委員である取締役を除く）については、取締役会において、上記の実施状況及び活動状況の報告を受ける体制としています。このほか、社外取締役の活用も含めた、独立した視点にたった経営監視機能が十分に機能するための取組みは、次のとおりです。

- a. 定例取締役会の事前に、原則監査等委員全員が出席する「経営監査会議」を常設し、経営に対する監視機能を強化することとしています。この「経営監査会議」には、経営側からは「グループCCO（経営コミュニケーション責任役員）」、「グループCFO（財務責任役員）」、「グループCRMO（リスクマネジメント責任役員）」及び「グループCISO（情報セキュリティ責任役員）」及び経營業務部門統括のほか、事業推進部・経営企画部・経理部・監査部など、全社的な内部統制に携わる各部署の責任者が参加し、内部統制部門としての体制の整備状況の報告を行うほか、重要案件の説明と質疑の場として活用することとしています。
- b. 毎年数部門を選定し、原則監査等委員全員で業務監査を実施する体制としています。
- c. 原則監査等委員全員が参加し、代表取締役社長と経営全般に関わる意見交換、質疑応答を行う場として「意見交換会」を年2回実施することとしています。
- d. 常勤の監査等委員は、取締役会の下部会議体に位置する経営会議への出席や主要な子会社への監査に参加するなど、経営監視機能の充実を図ることとしています。

- e . 常勤の監査等委員は、当社グループ全体の監査の充実・強化を図ることを目的に、子会社等の監査役と定期的に会合を開き、関係法令の改定及び当社グループにおける監査の進め方の共有化、相互連携と情報交換を行うこととしています。
- f . 社外取締役は、取締役会においてより適切に関与・助言ができるように、取締役会開催の概ね数日前までに実施する会社側の議案の内容や資料の説明会に参加することで、取締役会の客観性・説明責任の強化に取り組むこととしています。また、2名の社外取締役（監査等委員である取締役を除く）が代表取締役社長と経営全般に関わる意見交換、質疑応答を行う場として「経営懇談会」を原則取締役会の開催日にあわせ、毎月実施することとしています。さらに、2名の社外取締役（監査等委員である取締役を除く）が監査等委員である社外取締役と情報の共有を行うため、定期的に打ち合わせを行うこととしています。
- g . 「グループCFO」「グループCRMO」及び「グループCISO」は、それぞれの課題分野においてグループ全体の内部統制部門を統括する立場から、毎回取締役会に説明補助者として出席し、社外取締役の要請や質問に応じて適宜報告や回答を行っています。

(3) 【監査の状況】

当社の監査の状況は、監査等委員及び監査部、会計監査人が、年間計画、監査結果報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めています。

監査等委員会による監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役5名で構成され、このうち3名は社外取締役です。社外取締役1名を含む3名の常勤監査等委員は、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。2名の監査等委員である社外取締役は、それぞれ企業法務及び企業倫理・コンプライアンスに関する豊富な知識と職務経験を有しています。

また、監査等委員会の職務執行を補助する専任の組織として、4名で構成される監査等委員会グループを設置しています。監査等委員会補助使用人規則を制定し、同グループの独立性と補助使用人への指示の実効性を確保しています。

当事業年度において、監査等委員会設置会社に移行した2021年6月25日までに監査役会を5回、その後、当事業年度末までに監査等委員会を11回開催し、1回当たりの平均所要時間はそれぞれ約1時間、約1時間40分です。なお、各監査役及び監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

(監査等委員会設置会社移行前)

役職	氏名	出席状況
常勤監査役	藤森 正之	全5回中5回
常勤監査役	宮崎 健司	全5回中5回
常勤監査役(社外)	進藤 哲彦	全5回中5回
監査役(社外)	三雲 隆	全5回中5回
監査役(社外)	河村 寛治	全5回中5回

(監査等委員会設置会社移行後)

区分	氏名	出席状況
取締役常勤監査等委員(社外)	進藤 哲彦	全11回中11回
取締役常勤監査等委員	藤森 正之	全11回中11回
取締役常勤監査等委員	宮崎 健司	全11回中11回
取締役監査等委員(社外)	河村 寛治	全11回中11回
取締役監査等委員(社外)	桜木 君枝	全11回中11回

(注) 監査等委員会の委員長は進藤哲彦氏です。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針・監査計画の決定、監査実施状況の報告・確認、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査等委員会監査報告の決定等です。

当事業年度の重要監査項目は以下のとおりです。

- a. ガバナンス態勢に関する整備・運用状況
- b. 品質管理体制強化への対応状況
- c. リスク管理体制の整備・運用状況
- d. グループ内部統制システムの整備・運用状況
- e. 内部監査の整備・運用状況
- f. U Dトラックスの内部統制態勢の整備・運用状況

常勤監査等委員は、取締役会・経営会議等重要な会議への出席のほか、取締役等からの業務の執行状況の聴取、重要書類等の閲覧、当社及び主要な子会社における業務及び財産状況の調査などを通じて監査を行っています。また、子会社の監査役等と定期的な情報共有を図り、グループ一体となった監査体制整備を図っています。

非常勤監査等委員は、それぞれの専門的知見に基づき、取締役会等重要な会議に出席し独立役員の立場から意見を述べることにより経営監視機能の充実を担っています。また、監査等委員会への出席等を通じて常勤監査等委員との情報共有に努めています。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、監査部の傘下にある国内監査グループと海外監査グループが、金融商品取引法に基づき財務報告の信頼性を確保するための内部統制評価や、当社及びグループ企業の業務監査・テーマ監査を通じて、関連法規への準拠性、財務報告の信頼性、業務の有効性と効率性等の向上を図っています。内部統制評価と内部監査を同じ監査部が行っていることで、2つの職務が有機的に連動し、業務の効率的な遂行と深化が図られています。さらに、経理部・財務部がこれら内部監査に際して必要な協力を適宜行っています。当事業年度末の人員は両グループを合わせて20名（部長を除きます）です。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は向出勇治・堀越喜臣・菅沼淳であり、EY新日本有限責任監査法人に所属しています。EY新日本有限責任監査法人は業務執行社員の交替制度を導入しており、当社の会計監査業務を執行する公認会計士は、同監査法人において策定された交替計画に基づいて随時交替する予定となっています。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士29名、公認会計士試験合格者4名、その他27名です。

（継続監査期間）

50年間

1972年度以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

（会計監査人の選定方針と理由）

会計監査人の選定、再任については、監査等委員会が会計監査人の独立性や専門性及び示された監査計画や実施体制等の妥当性を確認したうえで判断しています。

監査等委員会は、会計監査人の適格性もしくは独立性を害する事由の発生又はその他の理由により、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合は、会計監査人を解任すること又は再任しないことを株主総会に提出する議案の内容として決定するものとしています。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、会計監査人の適正な職務の遂行に重大な支障が生じたと判断した場合は、監査等委員全員の同意により監査等委員会が会計監査人を解任するものとしています。

（監査等委員会が実施する提出会社の監査公認会計士等又は会計監査人の評価）

監査等委員会は、会計監査人候補を適切に選定し会計監査人を適切に評価するための基準を、公益社団法人日本監査役協会が定める「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査等委員等の実務指針」に従い策定し、これに基づき期末及び期中に評価を実施し、必要に応じ監査品質の向上につながる改善を要請しています。

このほか、業務執行サイドや監査部などの意見も参考に多面的な評価を実施しています。

監査報酬の内容等

（監査公認会計士等に対する報酬の内容）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	130	40	150	93
連結子会社	164	5	167	5
計	294	45	317	99

（監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容）

（前連結会計年度）

提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容は、会計処理や税務申告に係る助言及び指導業務等です。

（当連結会計年度）

提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容は、会計処理や税務申告に係る助言及び指導業務等です。

（監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（（監査公認会計士等に対する報酬）を除く））

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）

提出会社	-	26	-	41
連結子会社	207	86	250	117
計	207	112	250	159

(監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容は、会計処理や税務申告に係る助言及び指導業務等です。

(当連結会計年度)

提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容は、会計処理や税務申告に係る助言及び指導業務等です。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しています。

(監査等委員会が監査報酬に同意した理由)

監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、監査時間及び配員計画、従前の事業年度における職務の遂行状況、報酬見積の算出根拠の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 報酬制度の基本方針

当社は取締役及び執行役員の報酬に関する基本方針を、以下のとおり定めています。

- (a) 当社の持続的成長と企業価値の向上に資するものであり、株主との価値共有を図るものであること
- (b) 経済環境や市場動向、他社水準を考慮の上、優秀な人材を確保・維持するのに必要かつ適切な報酬水準であること
- (c) 会社及び各人の業績を反映の上、職責・役位に応じた報酬金額であること
- (d) 報酬の決定プロセスが客観性・公平性・透明性の高いものであること
- (e) 役員報酬制度と支給水準は、中期経営計画の更新に合わせ、経済環境、他社の水準や制度、当社での制度の運用状況等を踏まえ、定期的に見直しを検討すること

b. 報酬構成及び報酬の決定に関する方針等

(a) 報酬構成の概要

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、基本報酬、単年度の連結業績の目標達成度合に連動した賞与及び持続的な企業価値向上を目指して掲げた経営指標の中期経営計画期間における達成度合に連動した業績連動型株式報酬制度に基づく報酬（以下「株式報酬」といいます）により構成しています。
当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、8名（うち社外取締役2名）です。
- ・監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬のみで構成されます。
当社の監査等委員である取締役の員数は5名（うち社外取締役3名）です。
- ・上記に関わらず、社外取締役の報酬は、社外取締役の役割と独立性の観点から基本報酬のみから構成されません。

(b) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

報酬制度の基本方針に基づき、短期的な業績目標達成及び中長期的な企業価値向上を図るインセンティブとして適切に機能し、報酬決定プロセスの透明性及び客観性を担保する報酬制度を構築すべく、指名・報酬委員会で審議の上、2021年3月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しています。

- ・基本報酬は、株主総会で承認された限度額の範囲内で、役位と個人業績の評価に応じ、個人別の支給額を決定しています。個人業績の評価は取締役会から代表取締役社長に委任されており、代表取締役社長は前事業年度の個人業績に基づき評価を行い、指名・報酬委員会へ諮問の上、毎年6月に個人別の支給額を最終決定し、これを12分した金額を月例報酬として支給しています。ただし、社外取締役については個人業績の評価反映は行わないものとしています。監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定し、これを12分した金額を月例報酬として支給することとしています。賞与は、株主総会で承認された限度額の範囲内で、役位別基準額に会社業績を反映した上で個人別の支給額を算定し、指名・報酬委員会への諮問を経て取締役会で審議の上、毎年5月に決定しており、毎年7月に支給しています。
- ・なお、取締役に対する報酬額のうち基本報酬及び賞与は、2021年6月25日開催の第119回定時株主総会において、上限を廃止しています。取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する基本報酬及び賞与を含む年額の報酬額は、取締役の員数、経済環境、市場動向、他社水準等も考慮し、基本報酬及び賞与を含め年額1,100百万円以内（うち社外取締役分年額110百万円以内とし、社外取締役はその役割及び独立性の観点から賞与の支給対象外とする。）としています。また、当該報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。
- ・監査等委員である取締役の報酬額は、取締役の員数、経済環境、市場動向、他社水準等も考慮して、年額200百万円以内としています。
- ・株式報酬は、株主総会で承認された限度額の範囲内で、役位別基準額に中期経営計画の目標値等に基づく会社業績等を反映した上で個人別の支給額を算定し、指名・報酬委員会への諮問を経て取締役会で審議の上決定しており、中期経営計画が終了した翌事業年度に支給しています。賞与及び株式報酬の個人別の支給額の決定方法は、下記「e.」に記載のとおり基準額の決定後は、係数等によって自動的に算定され、会社業績によってのみ左右されることから裁量の範囲はありません。

c. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針の内容

当社の役員報酬制度における業績連動報酬としては、上述のとおり、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に支給される賞与（短期業績と連動）及び中長期業績と連動する株式報酬（中期経営計画の目標達成度と連動）がありますが、基本報酬、賞与及び株式報酬の構成割合は、業績目標の100%達成時において、1.00：0.50：0.50（会長及び社長）、1.00：0.40：0.30（会長及び社長以外）としています。

d. 報酬等の決定の委任

取締役会は代表取締役 取締役社長の片山正則に対し、取締役の個人別の基本報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。権限の内容は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます）の個人業績の評価及びこれを踏まえた基本報酬の個人別の報酬額の決定としています。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、プロセスも含め担当事業の評価を適正に行うには、当社の最高経営責任者である代表取締役社長が最も適しているためです。取締役会は、当該権限が代表取締役 取締役社長によって適切に行使されるよう、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会への諮問・答申の手続を設け、ここで代表取締役 取締役社長が説明責任を果たしており、役員報酬の客観性・公正性を確保しています。

e. 業績連動報酬に係る指標とその選択理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法等

(a) 賞与

業績連動報酬に係る指標としては、まず賞与は連結営業利益の目標達成度合に連動することとしており、この連結営業利益の単年度実績と目標との比較において達成度をあらわす業績連動係数を0～200%の間で定め、これに賞与の役位別基準額である基本報酬及び前述の構成割合を乗じて賞与の決定をしています。

連結営業利益を指標に選択した理由としましては、これが当社グループの中期経営計画に掲げた目標と整合しており、その実現に向けて事業年度ごとに着実に成果を積み上げるための重要な規模指標と考えるためです。

(b) 株式報酬

当社は、2021年6月25日開催の第119回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員（以下「取締役等」という）に対する業績連動型株式報酬として、当社が拠出する金員の上限を中期経営計画の対象となる事業年度（原則3事業年度、以下「対象期間」という）ごとに3,500百万円とすることが決議され、その範囲内で支給額を決定しています。

株式報酬制度の対象となるのは、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名に加えて、執行役員（取締役である執行役員を除く）25名を加えた、計31名です。

株式報酬の額は、対象期間における、連結売上高、連結営業利益、及び連結自己資本当期利益率（ROE）等の目標値に対する達成度を35%：35%：30%で加重平均し、株主価値の成長度等（1）に係る係数を乗じて0～225.6%の間の業績連動係数を算定します。これに基本報酬のもととなる役位別基準額及び前述の構成割合のほか、前提株価（2）を用いて付与するポイントを決定しています。

各評価指標は当社が公表した「中期経営計画2024」（2022年3月期から2024年3月期）で掲げた目標値であり、それぞれ計画の進捗を示す重要な指標であることから、これを選定しています。

- 1 対象期間における当社株主総利回り（Total Shareholder Return）とTOPIX（配当込み）の成長率との比較結果に基づき評価します。株主総利回りはキャピタルゲインと配当を合わせた株主にとっての総合投資利回りです。
- 2 対象期間の開始日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値（小数点以下の端数は切捨て）

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも共有することで、中長期の経営目標の達成及び企業価値の向上に対する取締役等の意識をより一層高めることを目的としており、本制度の導入は妥当であると考えています。当社が拠出する金員の上限については、経済環境や市場動向、他社水準等と比較して妥当であるとともに、優秀な人材を確保・維持するのに必要かつ適切な水準であり、妥当であると考えています。また、指名・報酬委員会からもその旨の答申を受けています。

当事業年度の連結営業利益の目標は、業績予想の公表値1,700億円であるのに対し実績は1,871億円でした。なお、2023年3月期の連結営業利益の目標は、業績予想の公表値2,000億円としています。

また中期経営計画2024（2022年3月期から2024年3月期）において、最終年度となる2024年3月期での目標を連結売上高2兆7,500億円、連結営業利益2,500億円、連結自己資本当期利益率12.5%を掲げていますが、初年度となる当事業年度の実績はそれぞれ連結売上高2兆5,142億円、連結営業利益1,871億円、及び連結自己資本当期利益率11.4%でした。

f．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が、決定方針や個人業績の評価プロセス、及び業績に基づき算定された報酬額について客観的かつ多角的な検証を行っており、取締役会は決定方針に沿うものであると判断しています。

g．報酬等の決定における取締役会及び指名・報酬委員会の活動報酬等

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は、取締役会に委嘱されています。

当事業年度の役員報酬決定における取締役会の活動としては、取締役の基本報酬支給については、2021年6月25日開催の臨時取締役会にて、賞与支給については2022年5月27日開催の取締役会にて、それぞれ決議されています。

独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会は、報酬の決定方針や手続に関する事項、報酬額及び個人業績の評価プロセス等について審議し、指名・報酬委員会として決議の上、その内容を取締役に答申します。取締役会における報酬に関する議案は、いずれもその数日前に開催された指名・報酬委員会で審議し答申された内容を踏まえて上程されています。当事業年度において、指名・報酬委員会で審議し取締役会で決議等した主な事項は、以下のとおりです。なお、当事業年度に指名・報酬委員会は8回開催しています。

- ・基本報酬の個人別支給額
- ・報酬水準、報酬構成の妥当性の検証
- ・賞与の支給額（2022年7月支給予定）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	業績連動型株式 報酬等	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	619	349	164	105	102	10
監査等委員（社外取締役を除く）	51	51	-	-	-	2
監査役 （社外監査役を除く）	15	15	-	-	-	2
社外役員	89	89	-	-	-	6

- (注) 1. 上記報酬額には、その対象者については直前の定時株主総会終結の翌日以降に在任していたものに限定されず、当事業年度に係わる報酬を記載していますので、対象となる役員の員数には、当事業年度中に開催された定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名及び監査役1名も含めて記載しています。また、賞与及び株式報酬の金額は、当事業年度において支給を受けることが明らかになった報酬で、いずれも実際の支払いは翌事業年度以降となります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する報酬額は、基本報酬と賞与を含め年額1,100百万円以内（うち社外取締役分を年額110百万円以内とし、賞与の支給対象外とする。なお使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役に対する報酬額は年額200百万円以内、また、株式報酬については、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員を対象に、業績連動型株式報酬制度に基づき設立された信託に対し当社が拠出する金額の上限を、原則3事業年度ごとに3,500百万円と、それぞれ決議されています。（業績連動型株式報酬制度については、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（8） 役員・従業員株式所有制度の内容」にも記載しています。）ストックオプションの制度はなく、役員退職慰労金制度は2005年6月29日開催の第103回定時株主総会の終結の時をもって廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各々の退任時に贈呈することを決議しています。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			
				基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬制度 に基づく報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
片山正則	取締役	提出会社	205	104	56	44	44

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的として区分しています。なお、当社の保有する投資株式はすべて純投資目的以外の目的で保有しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

長期取引を前提に取引先企業の株式を保有することは、安定的な関係構築の有効な手段であり、中長期的な企業価値の向上につながるものと考えています。なお、保有の合理性を検証するため、年に一回、取締役会において、個別銘柄毎に保有に伴う便益が資本コストに見合っているかなどの定量的な評価と保有意義といった定性的な評価の両面で検証を行い、保有目的が失われたと判断されたものにつきましては、速やかに縮減を行ってまいります。なお、直近では、2022年6月21日の取締役会にて検証を行い、保有の合理性を確認しました。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	61	1,535
非上場株式以外の株式	57	146,255

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1	商用事業を基盤に、CASE()技術を組み合わせ、CASEの社会実装・普及に向けた加速と、輸送業の課題解決やカーボンニュートラル社会の実現に貢献することを目指し、提携他社とともに新会社を設立。 略語：Connected(コネクテッド)、Autonomous(自動運転)、Shared & Services(シェアリングとサービス)、Electric(電動化)の総称
非上場株式以外の株式	2	42,910	商用事業を基盤に、CASE技術を組み合わせ、CASEの社会実装・普及に向けた加速と、輸送業の課題解決やカーボンニュートラル社会の実現に貢献することを目指し、資本提携による強固な関係を背景に業務提携を効果的に進め競争力を強化するために新たに取得。 新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合っており、中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし追加取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	5,258

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注) 4
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車株式会社	25,478,500	-	商用事業を基盤に、CASEの社会実装・普及に向けた加速と、輸送業の課題解決やカーボンニュートラル社会の実現に貢献することを目指し、資本提携による強固な関係を背景に業務提携を効果的に進めるために新たに取得。	有
	56,625	-		
SGホールディングス株式会社	19,800,000	19,800,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	45,777	50,232		
JFEホールディングス株式会社	2,230,500	5,434,900	鉄鋼の最大取引先。鉄鋼の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注) 1	有
	3,843	7,407		
プレス工業株式会社	10,151,185	10,151,185	複数の車両用部品の最大取引先。同部品の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注) 1	有
	3,837	3,380		
センコーグループホールディングス株式会社	4,039,689	4,039,689	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	有
	3,627	4,233		
ニッコンホールディングス株式会社	1,692,985	1,692,985	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	3,462	3,763		
福山通運株式会社	613,071	612,995	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。(持株会による増加)	有
	2,237	2,795		
NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社	265,130	265,130	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	2,232	2,184		
京成電鉄株式会社	638,750	638,750	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	2,181	2,312		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注) 4
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本発条株式会社	2,347,499	2,347,499	複数の車両用部品の最大取引先。同部品の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注) 1	有
	2,077	1,948		
曙ブレーキ工業株式会社	12,111,104	12,111,104	特定の車両用部品の最大取引先。同部品の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注) 1	無
	1,901	2,373		
佐藤商事株式会社	1,451,077	1,451,077	鉄鋼の大手取引商社。同社を通じた鉄鋼の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注) 1	有
	1,673	1,575		
日本精工株式会社	1,689,000	1,689,000	複数の車両用部品の最大取引先。同部品の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注) 1	有
	1,243	1,917		
日立建機株式会社	364,870	364,870	産業用エンジン及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持、発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	1,165	1,293		
株式会社アイチコーポレーション	1,274,473	1,274,473	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	有
	1,124	1,134		
日本ハム株式会社	269,000	269,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	1,116	1,276		
株式会社TBK	2,798,002	2,798,002	複数の車両用部品の最大取引先。同部品の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注) 1	有
	1,040	1,261		
山崎製パン株式会社	520,064	520,064	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	779	930		
株式会社クロップス	751,500	751,500	本社及び工場の受付、警備、設備メンテナンス、清掃など幅広い業務を同社へ委託。中長期的な安定取引の維持を目的とし保有を継続。(注) 1	有
	740	691		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注) 4
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トナミホールディング ス株式会社	196,643	196,643	新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。	無
	738	1,059		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	909,030	1,212,030	当社連結借入金シェアの上位に位置する 金融機関。グループ会社を含めた安定的 な資金調達のための中長期的な関係維持 を目的とし保有を継続。(注) 1	有
	691	717		
西日本鉄道株式会社	220,000	220,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。	無
	590	650		
関西ペイント株式会 社	295,000	295,000	塗料の最大取引先。塗料の安定調達、グ ローバルでのQCDへの貢献期待を目的 とし保有を継続。(注) 1	有
	582	871		
西尾レントオール株 式会社	202,092	202,092	新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。	無
	565	605		
デンヨー株式会社	311,000	311,000	産業用エンジン及び保有事業の収益、配 当収入など保有銘柄に関する利益が当社 資本コストに見合うことを確認。中長期 的な関係の維持、発展を図ることを目的 とし保有を継続。	有
	508	650		
澁澤倉庫株式会社	213,000	213,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。	無
	492	482		
京浜急行電鉄株式会 社	392,664	392,664	新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。	有
	492	656		
東京ラヂエーター製 造株式会社	675,000	675,000	複数の車両用部品の最大取引先。同部品 の安定調達、グローバルでのQCDへの 貢献期待を目的とし保有を継続。(注) 1	有
	415	398		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注) 4
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
N O K 株式会社	298,300	298,300	特定の車両用部品の最大取引先。同部品の安定調達、グローバルでのQ C Dへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注) 1	有
	342	447		
大同メタル工業株式会社	593,000	593,000	特定の車両用部品の最大取引先。同部品の安定調達、グローバルでのQ C Dへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注) 1	有
	338	348		
K Y B 株式会社	104,300	104,300	複数の車両用部品の最大取引先。同部品の安定調達、グローバルでのQ C Dへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注) 1	有
	310	314		
新潟交通株式会社	155,000	155,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	310	311		
三重交通グループ ホールディングス株式会社	653,038	653,038	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	297	333		
アップルインターナ ショナル株式会社	1,380,000	1,380,000	グローバルでの中古車ビジネス強化を目的とし保有を継続。(注) 1	無
	278	369		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	177,450	177,450	当社連結借入金シェアの上位に位置する金融機関。グループ会社を含めた安定的な資金調達のための中長期的な関係維持を目的とし保有を継続。(注) 1	有
	278	283		
エア・ウォーター株 式会社	150,000	150,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	258	291		
広島電鉄株式会社	300,000	300,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	254	286		
富士急行株式会社	65,000	65,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	254	382		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注) 4
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社伊藤園	40,000	40,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	240	271		
明治ホールディングス株式会社	30,420	30,420	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	201	216		
丸全昭和運輸株式会社	45,293	45,293	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	143	146		
株式会社カナモト	48,145	48,145	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	96	138		
株式会社C & F ロジホールディングス	75,000	75,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	90	135		
株式会社上組	41,000	41,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	90	85		
北越工業株式会社	101,900	101,900	産業用エンジン及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持、発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	89	110		
東京海上ホールディングス株式会社	12,435	12,435	同社1社取引の拠点も含めて国内・海外のグループ会社において同社は主要な取引先との位置付け。中長期的な関係の維持、発展を図ることを目的とし保有を継続。(注) 1	有
	88	65		
株式会社西武ホールディングス	61,900	61,900	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	78	75		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注) 4
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京王電鉄株式会社	16,400	16,400	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	78	122		
相鉄ホールディングス株式会社	32,882	32,882	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	75	81		
株式会社ユーグレナ	86,800	86,800	次世代の代替エネルギー開発等の協業を目的とし保有を継続。(注) 1	無
	71	91		
カンダホールディングス株式会社	56,100	56,100	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	61	57		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	14,751	14,751	当社連結借入金シェアの上位に位置する金融機関。グループ会社を含めた安定的な資金調達のための中長期的な関係維持を目的とし保有を継続。(注) 1	有
	59	56		
株式会社ロジネットジャパン	10,800	10,800	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	31	34		
株式会社伊藤園(第1種優先株式)	12,000	12,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	23	31		
株式会社エスライン	19,885	19,885	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	18	18		
東部ネットワーク株式会社	20,000	20,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	17	19		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)4
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
岡山県貨物運送株式 会社	5,000	5,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。	無
	14	13		
名鉄運輸株式会社	-	2,000	-	無
	-	4		

(注)1. 定量的な保有効果の検証が困難なため、「保有目的が純投資以外の目的である投資株式」に記載のとおり、年に一回、取締役会において、保有意義の確認等の定性的な検証を行っています。

(注)2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

(注)3. 保有区分が「みなし保有株式」に該当する株式はありません。

(注)4. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、当該基準機構及び金融庁の行うセミナー等に参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	404,754	356,018
受取手形及び売掛金	287,790	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,371,249
リース債権及びリース投資資産	135,997	190,522
商品及び製品	2,182,328	2,281,309
仕掛品	2,25,207	2,49,946
原材料及び貯蔵品	2,80,728	2,146,422
その他	67,793	96,494
貸倒引当金	1,253	1,217
流動資産合計	1,183,346	1,490,745
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	424,730	540,482
減価償却累計額	246,312	330,844
建物及び構築物(純額)	178,417	209,638
機械装置及び運搬具	770,354	858,016
減価償却累計額	606,681	689,229
機械装置及び運搬具(純額)	163,673	2,168,786
土地	6,284,836	6,371,765
リース資産	10,612	15,350
減価償却累計額	5,928	8,003
リース資産(純額)	4,684	7,346
賃貸用車両	113,402	128,631
減価償却累計額	34,708	42,904
賃貸用車両(純額)	78,693	85,727
建設仮勘定	28,301	44,914
その他	155,937	192,623
減価償却累計額	126,982	161,921
その他(純額)	28,955	30,702
有形固定資産合計	767,563	918,881
無形固定資産		
のれん	2,018	20,519
その他	16,945	66,887
無形固定資産合計	18,964	87,407
投資その他の資産		
投資有価証券	3,191,682	3,249,832
長期貸付金	1,043	1,035
退職給付に係る資産	2,372	3,144
繰延税金資産	43,854	55,095
その他	37,163	51,534
貸倒引当金	1,020	1,537
投資その他の資産合計	275,096	359,104
固定資産合計	1,061,623	1,365,394
資産合計	2,244,970	2,856,139

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 329,540	2 436,365
電子記録債務	58,382	60,332
短期借入金	52,913	139,160
リース債務	5,918	8,659
未払法人税等	17,507	27,593
未払費用	57,800	100,735
賞与引当金	20,242	23,553
役員賞与引当金	375	246
製品保証引当金	5,921	5,075
預り金	4,353	4,898
その他	71,010	4 91,576
流動負債合計	623,965	898,195
固定負債		
社債	50,000	80,000
長期借入金	193,210	286,650
リース債務	14,518	16,009
繰延税金負債	582	4,272
再評価に係る繰延税金負債	6 42,135	6 42,135
メンテナンス引当金	4,432	6,170
役員株式給付引当金	136	418
退職給付に係る負債	89,015	97,151
製品保証引当金	-	4,859
長期預り金	1,647	2,723
その他	20,313	23,127
固定負債合計	415,991	563,518
負債合計	1,039,956	1,461,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,644	40,644
資本剰余金	5 42,599	5 42,606
利益剰余金	849,673	928,371
自己株式	54,090	3,290
株主資本合計	878,826	1,008,332
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	52,942	53,990
繰延ヘッジ損益	796	1,102
土地再評価差額金	6 83,881	6 83,952
為替換算調整勘定	7,830	49,459
退職給付に係る調整累計額	901	531
その他の包括利益累計額合計	142,955	185,768
非支配株主持分	183,230	200,324
純資産合計	1,205,013	1,394,425
負債純資産合計	2,244,970	2,856,139

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1,908,150	2,514,291
売上原価	2,160,511	2,056,104
売上総利益	303,038	458,187
販売費及び一般管理費		
運搬費	31,230	50,509
販売促進費	9,795	8,225
広告宣伝費	4,240	5,561
無償修理費	18,166	17,891
製品保証引当金繰入額	3,150	4,254
給料及び手当	74,464	96,664
賞与引当金繰入額	12,425	15,367
役員賞与引当金繰入額	331	197
役員株式給付引当金繰入額	-	418
退職給付費用	4,649	4,759
減価償却費	12,215	21,434
その他	2,366,366	2,457,705
販売費及び一般管理費合計	207,305	270,989
営業利益	95,732	187,197
営業外収益		
受取利息	3,144	3,335
受取配当金	2,313	5,232
持分法による投資利益	5,066	9,617
受取賃貸料	162	241
為替差益	1,746	5,779
その他	4,040	4,107
営業外収益合計	16,474	28,314
営業外費用		
支払利息	2,859	2,130
訴訟和解金	840	59
支払補償費	443	-
通貨オプション料	290	249
その他	3,506	4,666
営業外費用合計	7,941	7,106
経常利益	104,265	208,406
特別利益		
固定資産売却益	3,180	3,177
投資有価証券売却益	714	2,923
特別利益合計	895	3,100

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別損失		
固定資産処分損	4,975	4,162
減損損失	5,138	5,343
投資有価証券売却損	38	40
投資有価証券評価損	176	5,017
関係会社出資金評価損	-	62
新型コロナウイルス感染症に関する損失	3,298	104
その他	-	34
特別損失合計	18,331	7,224
税金等調整前当期純利益	86,829	204,281
法人税、住民税及び事業税	31,666	53,134
法人税等調整額	2,626	5,572
法人税等合計	34,292	47,562
当期純利益	52,537	156,719
非支配株主に帰属する当期純利益	9,828	30,526
親会社株主に帰属する当期純利益	42,708	126,193

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	52,537	156,719
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,565	861
繰延ヘッジ損益	1,098	305
為替換算調整勘定	17,366	42,887
退職給付に係る調整額	7,757	443
持分法適用会社に対する持分相当額	28	7,416
その他の包括利益合計	1 51,561	1 51,303
包括利益	104,098	208,023
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	90,160	168,935
非支配株主に係る包括利益	13,938	39,087

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	40,644	42,503	924,729	150,441	857,436
当期変動額					
剰余金の配当			21,414		21,414
親会社株主に帰属する当期純利益			42,708		42,708
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分				10	10
自己株式の消却		96,336		96,336	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		96,336	96,336		-
非支配株主との取引による資本剰余金の増減		95			95
持分法の適用範囲の変動			12	9	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	95	75,055	96,350	21,390
当期末残高	40,644	42,599	849,673	54,090	878,826

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	25,597	302	83,881	5,517	8,760	95,503	180,442	1,133,381
当期変動額								
剰余金の配当								21,414
親会社株主に帰属する当期純利益								42,708
自己株式の取得								5
自己株式の処分								10
自己株式の消却								-
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
非支配株主との取引による資本剰余金の増減								95
持分法の適用範囲の変動								3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,344	1,098	-	13,347	7,859	47,452	2,788	50,241
当期変動額合計	27,344	1,098	-	13,347	7,859	47,452	2,788	71,631
当期末残高	52,942	796	83,881	7,830	901	142,955	183,230	1,205,013

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	40,644	42,599	849,673	54,090	878,826
当期変動額					
剰余金の配当			37,314		37,314
親会社株主に帰属する当期純利益			126,193		126,193
土地再評価差額金の取崩			71		71
自己株式の取得				2,259	2,259
自己株式の処分		10,109		53,059	42,949
利益剰余金から資本剰余金への振替		10,109	10,109		-
非支配株主との取引による資本剰余金の増減		7			7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7	78,698	50,800	129,505
当期末残高	40,644	42,606	928,371	3,290	1,008,332

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	52,942	796	83,881	7,830	901	142,955	183,230	1,205,013
当期変動額								
剰余金の配当								37,314
親会社株主に帰属する当期純利益								126,193
土地再評価差額金の取崩								71
自己株式の取得								2,259
自己株式の処分								42,949
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
非支配株主との取引による資本剰余金の増減								7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,048	305	71	41,629	370	42,813	17,093	59,906
当期変動額合計	1,048	305	71	41,629	370	42,813	17,093	189,411
当期末残高	53,990	1,102	83,952	49,459	531	185,768	200,324	1,394,425

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	86,829	204,281
減価償却費	82,354	98,335
持分法による投資損益（は益）	5,066	9,617
製品保証引当金の増減額（は減少）	715	138
賞与引当金の増減額（は減少）	403	501
役員賞与引当金の増減額（は減少）	179	140
のれん償却額	2,207	4,334
貸倒引当金の増減額（は減少）	567	136
メンテナンス引当金の増減額（は減少）	545	1,738
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	62	282
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	17	775
受取利息及び受取配当金	5,458	8,568
支払利息	2,859	2,130
固定資産売却損益（は益）	180	177
固定資産処分損益（は益）	975	1,621
投資有価証券売却損益（は益）	675	2,882
投資有価証券評価損益（は益）	176	5,017
関係会社出資金評価損	-	62
減損損失	13,840	343
売上債権の増減額（は増加）	11,255	605
リース債権及びリース投資資産の増減額（は増加）	855	5,437
棚卸資産の増減額（は増加）	38,494	105,245
その他の流動資産の増減額（は増加）	2,383	16,462
仕入債務の増減額（は減少）	15,981	32,523
未払費用の増減額（は減少）	8,285	13,507
預り金の増減額（は減少）	928	17
その他の負債の増減額（は減少）	14,574	7,407
その他	703	1,771
小計	248,943	210,361
利息及び配当金の受取額	7,545	10,783
利息の支払額	2,906	2,187
法人税等の支払額	30,664	46,901
営業活動によるキャッシュ・フロー	222,918	172,056
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	49	42,981
投資有価証券の売却による収入	2,419	5,496
固定資産の取得による支出	97,891	100,325
固定資産の売却による収入	5,492	7,312
長期貸付けによる支出	351	280
長期貸付金の回収による収入	340	320
短期貸付金の純増減額（は増加）	168	12
定期預金の純増減額（は増加）	369	943
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	290,562
その他	3,172	801
投資活動によるキャッシュ・フロー	93,413	420,867

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	26,776	41,715
長期借入れによる収入	43,300	196,500
長期借入金の返済による支出	84,873	58,140
社債の発行による収入	50,000	30,000
非支配株主からの払込みによる収入	5,426	-
リース債務の返済による支出	4,496	5,314
自己株式の処分による収入	-	42,822
自己株式の取得による支出	4	2,258
配当金の支払額	21,412	37,300
非支配株主への配当金の支払額	16,258	21,876
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	180	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	55,275	186,145
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,465	17,708
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	82,695	44,956
現金及び現金同等物の期首残高	303,974	386,670
現金及び現金同等物の期末残高	386,670	341,713

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 下記の合計 100社

国内子会社 32社

いすゞ自動車販売(株)、いすゞ自動車近畿(株)、いすゞ自動車首都圏(株)、UDトラックス(株) 他28社

在外子会社 68社

いすゞモーターズアメリカエルエルシー、いすゞモーターズアジアリミテッド、泰国いすゞ自動車(株) 他65社

当連結会計年度に連結の範囲の変更となった会社は以下の15社です。

UDトラックス(株)、(株)ニューメック、UDフィナンシャルサービス(株)、UDトラックスシンガポール(PTE.)リミテッド、UDトラックスインドニアプライベートリミテッド、UDトラックスマレーシアSDNBHD、UDトラックス(タイランド)カンパニーリミテッド、UDトラックスコーポレーション(タイランド)カンパニーリミテッド、TMBPリミテッド、タイスウェーディッシュアッセンブリーカンパニーリミテッド、TSAランドカンパニーリミテッド、UDトラックスノースアメリカイंक、UDトラックスビジネスサービス(天津)有限公司、UDトラックスサウスアフリカ(Pty)リミテッド、UDトラックスミドルイーストFZEは、株式の取得により連結の範囲に含めています。

なお、前連結会計年度に連結子会社であった以下の3社は、連結の範囲から除外しています。

いすゞ・やまとエンジン(株)はいすゞ自動車エンジン販売(株)に、アイバック(株)はいすゞライネックス(株)に吸収合併されたため連結の範囲から除外しています。(株)トラックサービス北海道は清算手続きが完了したため、連結の範囲から除外しています。なお、いすゞライネックス(株)は2022年5月9日にいすゞロジスティクス(株)に社名変更しています。

(2) 非連結子会社 いすゞモーター北海道(株)他

(3) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、また、総資産・売上高並びに当期純損益・利益剰余金(持分相当額)等の合計額が連結会社の総資産・売上高並びに当期純損益・利益剰余金(持分相当額)等に占める割合はいずれも僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

非連結子会社(21社)のうち14社

いすゞ保険サービス(株) 他13社

当連結会計年度に持分法の適用範囲変更となった会社は以下の1社です。

いすゞモーターズスウェーデンは、新規設立により持分法適用の非連結子会社としています。

関連会社(47社)のうち40社

ジェイ・バス(株)、香川いすゞ自動車(株)、ゼネラルモーターズエジプトSAE、日本フルーフ(株) 他36社

当連結会計年度に持分法の適用範囲変更となった会社は以下の3社です。

UDトラックス道東(株)、UDトラックス新潟(株)及びPT UDアストラモーターインドネシアは、株式の取得により持分法適用の関連会社としています。

(2) 持分法非適用会社

非連結子会社 いすゞモーター北海道(株)他

関連会社 鈴木運輸(株)他

(3) 上記(2)の非連結子会社及び関連会社については、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性が乏しいため持分法適用の範囲から除外しています。

(4) 持分法適用にあたり発生した投資差額は、発生日以降5年間で均等償却しています。

(5) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算上重要な影響を与えないため、各社の事業年度に係る財務諸表を基礎として持分損益計算を行っています。

持分法適用会社の会計処理基準は、連結財務諸表提出会社と原則として同一です。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国内子会社3社、在外子会社31社の決算日は、主として12月31日です。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。また、国内子会社29社、在外子会社37社の決算日は連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

連結財務諸表提出会社 総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

連結子会社

主として個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除きます）

主として定額法を採用していますが、一部の連結子会社は定率法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3年～65年

機械装置及び運搬具 3年～15年

無形固定資産（リース資産を除きます）

定額法によっています。

なお、無形固定資産に含まれる「ソフトウェア」の減価償却の方法は、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっています。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。また、在外連結子会社は個別判定で計上しています。

なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施しています。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるための引当であり、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるための引当であり、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当であり、保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上しています。

メンテナンス引当金

リース契約等に基づき、リース期間中に発生が見込まれるリース車両整備費用等のメンテナンス原価の支出に備えるため、発生見込総額のうち既経過リース期間に対応する額を計上しています。

役員株式給付引当金

取締役等への当社株式の給付に充てるための引当であり、当連結会計年度に負担すべき給付見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法又は定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

収益及び費用の計上基準

当社グループは、国内外において、大型トラック・バス（以下「大型・中型車」）、小型トラック・ピックアップトラック及びその派生車（以下「小型車他」）といったC V・L C Vのほか、海外生産用部品並びにエンジン、トランスミッション及び駆動系のコンポーネントを中心としたパワートレイン（以下「エンジン・コンポーネント」）、部品の販売、整備・サービス及び中古車の販売等（以下「その他」）を主要な事業としています。

国内向けの大型・中型車、小型車他、エンジン・コンポーネント及び部品等の販売については、顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足される、主に引渡時等に収益を認識しています。

海外向けの大型・中型車、小型車他、海外生産用部品、エンジン・コンポーネント及び部品等の販売については、顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足される、製品を船積みした時点等に収益を認識しています。

整備・サービス及び中古車の販売等については、サービス提供が完了した時点又は顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足される、引渡時等で収益を認識しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約及び通貨オプション

振当処理（要件を充たしていないものを除きます）

金利スワップ、金利オプション

繰延ヘッジ処理又は金融商品に関する会計基準に定める特例処理

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ・金利オプション

為替予約取引・通貨オプション

ヘッジ対象

外貨建債権債務・借入金

ヘッジ方針

当社は、将来の市場価格の変動に対するリスクヘッジとしてデリバティブ取引を導入しており、外貨建債権債務、借入金等の範囲で利用しています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っています。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しています。

その他

当社内にはデリバティブ取引に関する内規があり、内規には取引の目的、内容、保有限度、報告体制等を定めており、これに基づいて取引及びリスク管理を行っています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積もり、原則としてその計上後20年以内の期間で定額法により償却を行っています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等（消費税及び地方消費税をいいます）の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。

(重要な会計上の見積り)

1. 市場措置(リコール等)に関連する債務

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
市場措置(リコール等)に関連する未払費用	9,887百万円	12,822百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、国内外の各工場で世界的に認められている厳格な品質管理基準に従って各種の製品を製造しています。品質の維持及び改善のため、当社グループは「品証・CS委員会」を通じて、不具合情報の早期発見と共有、品質向上のための全社横断的検討、全社的な品質マネジメントの運用状況の監視を実施しています。

当社グループでは、製品のリコール等が発生した際にその費用の支出に充てるために、未払費用を計上しています。

当該未払費用は、リコール等となる見積り対象台数に台当たり市場措置額を乗じることで算出しています。

リコール等に関連する債務の算出に用いた主要な仮定は、個別案件ごとの見積り対象台数、台当たり市場措置額です。

見積り対象台数は、主務官庁への届出等に基づく台数に個別の無償補修作業の実施率を考慮すること等によって算出をしています。台当たり市場措置額は、主務官庁への届出等に基づく個別の無償補修作業に必要な部品代、作業工数等を見積ることによって算出しています。

これらについて、当社グループは個々のリコール等に対する実際の費用の発生状況を精査することによって継続的に見直しています。

当社グループは、リコール等に関連する債務について妥当な算定ができており、これまでの実際の結果と算定額に重要な乖離はありません。

しかしながら、リコール等に関連する債務の見積りにあたっては、主要な仮定の見積りにおいて不確実性が存在することから、実際のリコール等の費用が見積りの金額から乖離した場合等においては、見積り額の修正が必要となる可能性があります。

また、万が一大規模なリコール等を新たに実施する場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 企業結合における無形固定資産への取得原価の配分

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
UDトラックス株式会社の取得	のれん	-	20,280百万円
	商標権	-	18,974百万円
	特許権	-	18,435百万円
	顧客関連資産	-	5,673百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、当連結会計年度において、UDトラックス株式会社の全株式を取得しています。この企業結合により計上した無形固定資産及びのれんは、取得原価を企業結合日における識別可能な資産及び負債に配分し算定しています。

企業結合により識別した無形固定資産の時価については、外部の専門家を利用し、企業価値評価で用いられた事業計画を基礎に、無形固定資産から生み出すことが期待される将来キャッシュ・フローを割り引くインカム・アプローチにより算出しています。

商標権及び特許権は、インカム・アプローチのうちロイヤリティ免除法を評価モデルとし、顧客関連資産は、インカム・アプローチのうち超過収益法を評価モデルとしています。

のれんについては、取得原価と無形固定資産等を含む企業結合日における識別可能な資産及び負債に対して配分した額との差額となります。

識別可能な無形固定資産の時価評価の算出に用いた主要な仮定は、商標権及び特許権については、ロイヤリティレート及び割引率並びに事業計画の中で加味される売上高の成長率です。また、顧客関連資産の算出に用いた主要な仮定は、期待収益率及び割引率です。

なお、無形固定資産に適用する割引率はWACC（加重平均資本コスト）を使用し、それぞれの無形固定資産のリスクの程度に応じて設定したリスクプレミアムを加算することによって設定しています。

当社グループは、企業結合時の無形固定資産の時価及びのれんの額の算定に用いた仮定は合理的であると考えています。

しかしながら、これらの仮定は、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表の企業結合により取得した無形固定資産及びのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 有形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

資産グループ	勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
インドに拠点を置く製造・販売子会社	有形固定資産	5,533百万円	5,864百万円
南アフリカに拠点を置く製造・販売子会社	有形固定資産	7,879百万円	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

新興国における物流需要及び商用車市場の拡大を見込み、当社グループは一部の新興国市場を重点地域と定め、拡販活動を進めています。

当該新興国市場向けのCV・LCV製造のために海外子会社が取得した有形固定資産は、連結貸借対照表上、主に建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地として計上しています。

当社グループは、資産グループを事業用資産、遊休資産及び賃貸用資産に区分し、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件ごとにグルーピングしています。

当該事業用資産及び賃貸用資産について、市場価格の下落、収益性の低下等により減損の兆候を把握した場合には、個別に回収可能性を検討しています。

有形固定資産の回収可能価額の決定にあたっては、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額としています。

使用価値の算定にあたっては、当該製造・販売子会社の経営者によって承認された事業計画を基礎として、資産グループから生じる将来キャッシュ・フローを見積り、これを現在価値に割引いています。将来キャッシュ・フローの算定に重要な影響を与える仮定は、主に市場における総需要やシェア並びに成長率です。また、使用価値の算定に重要な影響を与える仮定は割引率です。市場における総需要やシェア並びに成長率は、当社グループの過去の実績や外部情報機関による予測データを参考に、関係する市場動向や現時点で入手可能な情報に基づく経営環境の変化等を考慮しています。割引率は、WACC（加重平均資本コスト）を使用しています。

正味売却価額の算定にあたっては、資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して行っています。その時価は、第三者による鑑定評価額に基づき、原則として観察可能な市場価格に基づく価額としていますが、市場価格が観察できない場合には、陳腐化を加味したコスト・アプローチによって算定された価額など資産の特性等にしがって合理的に算定された価額としています。

なお、算定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴う不確実性を加味し、当連結会計年度の当該新興国市場の需要減少が翌連結会計年度以降継続することを前提としています。これらについて、当社グループは入手可能な最新の情報を基に継続的に見直しています。

当連結会計年度において、回収可能性の検討の結果、重要な減損損失は認識されていません。

自動車の需要は経済状況の影響を強く受けるため、景気後退及びそれに伴う市場における総需要の縮小により将来の投資先の業績不振等が発生した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

各新興国市場の経済状況について、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積り及び仮定に重要な影響を及ぼし、当該新興国市場向けのCV・LCV製造のために子会社が取得した有形固定資産について減損をもたらすリスクがあります。

なお、前連結会計年度において有形固定資産の減損に係る重要な会計上の見積りを含むとしていた南アフリカに拠点を置くピックアップトラック等の製造・販売子会社について、当連結会計年度において、業績が改善したことから、翌連結会計年度に与える重要な影響はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

これにより、従来は販売費及び一般管理費として計上していた販売手数料等の顧客に支払われる対価の一部について、取引価格から減額する方法に変更しています。また、当社の子会社が代理人として行う取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。さらに有償支給取引について、従来は有償支給した支給品について消滅を認識していましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しています。

この結果、当連結会計年度の売上高が9,601百万円、売上原価が2,757百万円、及び販売費及び一般管理費が6,844百万円それぞれ減少しています。また、棚卸資産が4,963百万円、及びその他の流動負債が4,963百万円それぞれ増加しています。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しています。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)
当社

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

米国連結子会社

- ・ASU第2016-02号「リース」

(1) 概要

本会計基準は、借手に原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することを要求するものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用。

(3) 当会計基準の適用による影響

「リース」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員（取締役である執行役員を除く）を対象として、信託を通じて当社の株式等を交付する取引を行っています。

(1) 取引の概要

当社は、2021年6月25日開催の第119回定時株主総会における監査等委員会設置会社への移行に伴い、新たに取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員（以下「取締役等」という）に対する業績連動型株式報酬の導入が承認されました。

本制度の導入は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも共有することで、中長期の経営目標の達成及び企業価値の向上に対する取締役等の意識をより一層高めることを目的としています。

本制度は、当社の中期経営計画の対象となる期間（原則として3事業年度）を対象とし、中期経営計画の目標値に対する業績達成度等に応じて、支給要件を充足する取締役等に対し、信託（当社が拠出する金員により設定されるもので、当該信託が、当該金員を原資として当社株式を取得する）から当社株式等の交付等を行うものです。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式については、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,126百万円、835,751株、当連結会計年度3,248百万円、2,251,865株です。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約残高」に記載しています。

2 このうち担保に供している資産及び担保の目的は次のとおりです。

担保資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
棚卸資産	270百万円	98百万円
機械装置及び運搬具	-	4
計	270	102

担保目的

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
買掛金	2,913百万円	4,352百万円
計	2,913	4,352

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	82,785百万円	90,915百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	30,122百万円	35,256百万円

4 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約残高」に記載しています。

- 5 「資本剰余金」について、連結貸借対照表と個別貸借対照表との間に差額がありますが、その原因は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
個別貸借対照表上の「資本剰余金」	49,855百万円	49,855百万円
株式交換に伴う会計処理 (旧東京いすゞ自動車(株)の完全子会社化)	529	529
非支配株主との取引による資本剰余金の増減	471	478
自己株式処分差益 (連結子会社及び持分法適用関連会社における提出会社株式の処分差益)	172	172
合併差益の消去	3	3
連結子会社株式の取得による持分の増減	8,426	8,426
連結貸借対照表上の「資本剰余金」	42,599	42,606

- 6 「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行っています。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しています。ただし、一部土地については鑑定評価によっています。
- ・再評価を行った年月日...2000年3月31日(ただし、一部の連結子会社では2001年3月31日)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	63,466百万円	62,588百万円

- 7 当社及び一部の連結子会社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。当該契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	458,000百万円	258,000百万円
借入実行残高	13,700	56,100
差引額	444,300	201,900

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
91,026百万円	104,756百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地 - 百万円	土地 10百万円
建物及び構築物 0	建物及び構築物 5
機械装置及び運搬具 他 180	機械装置及び運搬具 他 161

4 固定資産処分損の内容は次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地 0百万円	土地 237百万円
建物及び構築物 230	建物及び構築物 297
機械装置及び運搬具 他 744	機械装置及び運搬具 他 1,086

5 以下の資産グループについて固定資産減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
神奈川県藤沢市	遊休資産	機械装置、器具備品等	165
栃木県栃木市	遊休資産	機械装置、器具備品等	82
茨城県かすみがうら市	事業用資産	土地	124
インド共和国アーン ドラ・プラデシュ 州 他	事業用資産	建物、機械装置等	13,469
計			13,840

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
神奈川県藤沢市	事業用資産、遊休資産	機械装置、建物及び構築物等	90
栃木県栃木市	事業用資産、遊休資産	機械装置等	69
南アフリカ共和国東ケープ州ポート・エリザベス市	事業用資産	機械装置	12
南アフリカ共和国各サプライヤー拠点	事業用資産	機械装置	7
タイ国チョンブリー県他	事業用資産	建物及び構築物等	163
計			343

当社グループは、資産グループを事業用資産、遊休資産及び賃貸用資産に区分し、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件ごとにグルーピングしています。地価の下落、収益性の低下等により減損の兆候があった事業用資産、遊休資産及び賃貸用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

(減損損失の内訳)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

項目	金額(百万円)
土地	124
建物及び構築物	2,077
機械装置及び運搬具	10,087
建設仮勘定	460
無形固定資産	359
その他	731

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

項目	金額(百万円)
土地	-
建物及び構築物	169
機械装置及び運搬具	92
建設仮勘定	79
無形固定資産	-
その他	1

なお、回収可能価額は正味売却価額より測定しており、土地、建物については、主として不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額により評価しています。その他の資産については、正味売却価額の算定が困難である場合、備忘価額により評価しています。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	37,963百万円	9,831百万円
組替調整額	516	2,705
税効果調整前	37,446	7,125
税効果額	9,881	6,263
その他有価証券評価差額金	27,565	861
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2,017	707
組替調整額	435	1,147
税効果調整前	1,582	440
税効果額	483	134
繰延ヘッジ損益	1,098	305
為替換算調整勘定：		
当期発生額	17,366	42,887
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	17,366	42,887
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	9,226	2,118
組替調整額	2,622	1,903
税効果調整前	11,848	214
税効果額	4,091	658
退職給付に係る調整額	7,757	443
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	101	7,353
組替調整額	73	62
持分法適用会社に対する持分相当額	28	7,416
その他の包括利益合計	51,561	51,303

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	848,422,669	-	70,980,600	777,442,069
合計	848,422,669	-	70,980,600	777,442,069
自己株式				
普通株式(注)	110,881,195	5,595	71,002,834	39,883,956
合計	110,881,195	5,595	71,002,834	39,883,956

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、取締役等を受益者とする信託が保有する自己株式(当連結会計年度期首843,426株、当連結会計年度末835,751株)が含まれています。

(変動事由の概要)

増加の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取り 4,939株
持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 656株

減少の主な内訳は、次のとおりです。

取締役等を受益者とする信託が保有する自己株式の処分 7,675株
自己株式の消却 70,980,600株
持分法適用関連会社の持分法適用除外 14,559株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	14,030	19円00銭	2020年3月31日	2020年6月30日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	7,384	10円00銭	2020年9月30日	2020年11月30日

(注) 2020年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役等を受益者とする信託が保有する当社の株式に対する配当金16百万円が含まれています。

また、2020年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を受益者とする信託が保有する当社の株式に対する配当金8百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,768	利益剰余金	20円00銭	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役等を受益者とする信託が保有する当社の株式に対する配当金16百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	777,442,069	-	-	777,442,069
合計	777,442,069	-	-	777,442,069
自己株式				
普通株式（注）	39,883,956	1,517,579	39,094,486	2,307,049
合計	39,883,956	1,517,579	39,094,486	2,307,049

（注）普通株式の自己株式の株式数には、取締役等を受益者とする信託が保有する自己株式（当連結会計年度期首835,751株、当連結会計年度末2,251,865株）が含まれています。

（変動事由の概要）

増加の主な内訳は、次のとおりです。

取締役等を受益者とする信託が保有する自己株式の取得	1,510,600株
単元未満株式の買取り	6,430株
持分法適用会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分	549株

減少の主な内訳は、次のとおりです。

取締役等を受益者とする信託が保有する自己株式の処分	94,486株
第三者割当による自己株式の処分	39,000,000株

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,768	20円00銭	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	22,545	29円00銭	2021年9月30日	2021年11月30日

（注）2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役等を受益者とする信託が保有する当社の株式に対する配当金16百万円が含まれています。

また、2021年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を受益者とする信託が保有する当社の株式に対する配当金65百万円が含まれています。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	28,765	利益剰余金	37円00銭	2022年3月31日	2022年6月29日

（注）2022年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役等を受益者とする信託が保有する当社の株式に対する配当金83百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	404,754百万円	356,018百万円
預入期間又は償還期限が3ヶ月を超える 定期預金、債券等	18,084	14,304
現金及び現金同等物	386,670	341,713

2. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
リース資産	1,328百万円	2,451百万円
有形固定資産 その他(使用権資産)	2,505	3,550
リース債務	3,834	6,001

3. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにUDトラックス株式会社及びその傘下の子会社14社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	207,415	百万円
固定資産	206,156	
資産合計	413,571	
流動負債	353,245	
固定負債	24,263	
負債合計	377,508	
のれん	22,716	
株式の取得価額	58,778	
取得対価	56,898	
条件付取得対価	1,880	
代位弁済	261,534	
現金及び現金同等物	29,750	
差引:取得のための支出	290,562	

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動車事業における工具器具備品及び機械装置です。

無形固定資産

主として、ソフトウェアです。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(4)会計方針に関する事項」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	661	1,820
1年超	3,037	7,293
合計	3,698	9,114

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース料債権部分	97,854	138,553
見積残存価額部分	17,521	36,691
受取利息相当額	7,147	12,367
リース投資資産	108,228	162,877

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	8,738	7,334	6,166	3,981	2,283	392
リース投資資産	31,574	25,098	21,197	12,571	5,945	1,465

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	9,122	8,036	5,864	3,973	1,387	386
リース投資資産	45,615	38,940	26,716	18,652	6,805	1,822

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	17,152	19,175
1年超	35,812	38,731
合計	52,965	57,906

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については預金の一部に限定し、また、資金調達については、主に銀行から借入及び、社債の発行を行っています。デリバティブは、将来の市場価格の変動に対するリスクを回避する為に、外貨建債権債務及び借入金等の範囲で利用しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、常に取引先に対する債権残高に注意しています。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に資本関係を有する企業の株式であり、当社の有価証券に関する規程に従い、時価を管理しています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に1年以内返済予定の長期借入金であり、長期借入金は主に設備投資及び長期運転資金に係る資金調達です。社債は主に借入金の返済資金に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引、金利オプション)をヘッジ手段として利用し、リスクを回避しています。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っています。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引に関する内規があり、内規には取引の目的、内容、保有制度、報告体制等を定めており、これに基づいて取引及びリスクの管理を行っています。

また、営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、支払期日及び残高等を定期的に把握し管理を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (2)	時価 (2)	差額
(1) リース債権及びリース投資資産	135,997	136,090	92
(2) 投資有価証券 (3)	106,209	106,209	-
(3) 社債	(50,000)	(49,969)	31
(4) 長期借入金 (4)	(232,412)	(232,319)	92
(5) デリバティブ取引 (5)	(1,619)	(1,619)	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払費用」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しています。

(2) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(3) 以下の金融商品は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	2,687
非連結子会社及び関連会社	82,785

(4) 長期借入金については、1年以内返済予定の長期借入金も含めて示しています。

(5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (2)	時価 (2)	差額
(1) リース債権及びリース投資資産	190,522	190,290	(232)
(2) 投資有価証券 (3) (4)	182,054	170,022	(12,032)
(3) 社債	(80,000)	(79,611)	389
(4) 長期借入金 (5)	(369,710)	(368,682)	1,027
(5) デリバティブ取引 (6)	(2,613)	(2,613)	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払費用」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しています。

(2) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(3) 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものです。

- (4) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
非上場株式	2,009
非連結子会社及び関連会社	65,768

- (5) 長期借入金については、1年以内返済予定の長期借入金も含めて示しています。
 (6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

- (注) 1 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度 (2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
現金及び預金	404,754	-	-
受取手形及び売掛金	287,790	-	-
リース債権及びリース投資資産	43,254	90,749	1,993
合計	735,798	90,749	1,993

当連結会計年度 (2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
現金及び預金	356,018	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	371,249	-	-
リース債権及びリース投資資産	62,685	125,428	2,407
合計	789,953	125,428	2,407

- (注) 2 . 長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度 (2021年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	39,202	43,060	51,560	58,060	38,530	2,000
社債	-	-	-	-	30,000	20,000

当連結会計年度 (2022年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	83,060	91,560	98,060	58,530	38,500	-
社債	-	-	-	30,000	30,000	20,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定された時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	156,265	-	641	156,907
資産計	156,265	-	641	156,907
デリバティブ取引				
通貨関連	-	(2,613)	-	(2,613)
負債計	-	(2,613)	-	(2,613)

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権及びリース投資資産	-	-	190,290	190,290
投資有価証券	13,114	-	-	13,114
資産計	13,114	-	190,290	203,404
社債	-	(79,611)	-	(79,611)
長期借入金	-	(368,682)	-	(368,682)
負債計	-	(448,293)	-	(448,293)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース債権及びリース投資資産

一定の期間ごとに区分した債権を、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算定しており、レベル3の時価に分類しています。

投資有価証券

上場株式の時価については、活発な市場における相場価格に基づき算定しており、レベル1の時価に分類しています。また、非上場株式の時価については、純資産価値に基づく評価技法等により算定しており、レベル3の時価に分類しています。

社債

相場価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	103,205	28,781	74,423
	(2)債券			
	社債	-	-	-
	(3)その他			
	証券投資信託	-	-	-
	小計	103,205	28,781	74,423
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	3,003	3,212	209
	(2)債券			
	社債	-	-	-
	(3)その他			
	証券投資信託	-	-	-
	小計	3,003	3,212	209
合計		106,209	31,994	74,214

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,915百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「株式」には含めていません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	155,513	73,819	81,693
	(2)債券			
	社債	-	-	-
	(3)その他			
	証券投資信託	-	-	-
	小計	155,513	73,819	81,693
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	1,394	1,644	250
	(2)債券			
	社債	-	-	-
	(3)その他			
	証券投資信託	-	-	-
	小計	1,394	1,644	250
合計		156,907	75,464	81,443

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額2,009百万円)は、市場価格がないことから、上表の「株式」には含めていません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
(1)株式	2,419	714	38
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	2,419	714	38

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
(1)株式	5,496	2,923	40
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	5,496	2,923	40

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について176百万円の減損処理を行っています。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について38百万円の減損処理を行っています。

なお減損にあたっては、連結会計年度末日の最終価格（終値のない場合は直近の最終価格）を時価とし、銘柄別に、時価が取得原価と比べて50%未満の場合は減損処理を行います。

また、時価が取得原価と比べて50%以上70%以下の場合は、当該有価証券の市場価格の推移及び金額的重要性を鑑みて、減損処理を行います。

ただし、時価の回復が見込める合理的根拠がある場合は、減損処理を行いません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	日本円	12,896	-	18	18
	豪ドル	62	-	1	1
	米ドル	600	-	3	3
	その他	108	-	0	0
	売建				
	豪ドル	17,417	-	182	182
	米ドル	4,980	-	90	90
その他	10,674	-	109	109	
合計		46,740	-	395	395

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	日本円	24,062	-	420	420
	豪ドル	628	-	8	8
	米ドル	180	-	2	2
	タイパーツ	4,132	-	268	268
	ユーロ	138	-	1	1
	売建				
	日本円	33	-	1	1
	豪ドル	15,049	-	626	626
	米ドル	12,389	-	112	112
	タイパーツ	7,162	-	112	112
	ユーロ	3,136	-	1	1
	その他	6,703	-	32	32
合計		73,617	-	981	981

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	日本円	買掛金	1,045	-	58
	タイバーツ	買掛金	227	-	0
	売建				
	米ドル	売掛金	19,292	-	964
	豪ドル	売掛金	7,737	-	182
	その他	売掛金	775	-	17
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	4,322	-	(1)
	豪ドル	売掛金	7,169	-	
	合計		40,570	-	1,224

- (1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	日本円	買掛金	731	-	21
	タイバーツ	買掛金	825	-	0
	売建				
	米ドル	売掛金	21,580	-	874
	豪ドル	売掛金	8,915	-	713
	その他	売掛金	1,201	-	23
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	6,901	-	(1)
	豪ドル	売掛金	11,262	-	
	合計		51,417	-	1,632

- (1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。

連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。

当社及び連結子会社は従業員の退職等に際して、臨時の割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	190,124百万円	192,649百万円
勤務費用	8,916	9,111
利息費用	2,059	2,082
数理計算上の差異の発生額	140	2,100
退職給付の支払額	10,979	10,925
過去勤務費用の発生額	1,379	-
連結子会社の取得に伴う増加額(注)2	-	8,125
その他	1,289	1,593
退職給付債務の期末残高	192,649	200,536

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含めています。

2. 「連結子会社の取得に伴う増加額」は、主に当社がUDトラックスの株式を取得したことによる増加です。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	93,216百万円	106,006百万円
期待運用収益	1,710	2,381
数理計算上の差異の発生額	9,898	2,379
事業主からの拠出額	6,100	4,950
退職給付の支払額	5,350	5,058
その他	430	628
年金資産の期末残高	106,006	106,528

(注) 簡便法を採用している連結子会社の年金資産を含めています。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	115,383百万円	115,609百万円
年金資産	106,006	106,528
	9,377	9,080
非積立型制度の退職給付債務	77,266	84,926
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	86,643	94,007
退職給付に係る負債	89,015	97,151
退職給付に係る資産	2,372	3,144
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	86,643	94,007

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務及び年金資産を含めています。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	8,916百万円	9,111百万円
利息費用	2,059	2,082
期待運用収益	1,710	2,381
数理計算上の差異の費用処理額	2,444	1,611
過去勤務費用の費用処理額	177	292
確定給付制度に係る退職給付費用	11,887	10,716

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含めています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	177百万円	283百万円
数理計算上の差異	11,671	498
合計	11,848	214

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	770百万円	601百万円
未認識数理計算上の差異	830	16
合計	59	584

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	28%	39%
株式	34	22
現金預金	4	4
生保一般勘定	26	21
その他	8	14
合計	100	100

(注) その他にオルタナティブ投資を含めています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しています)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	1.2%	1.3%
長期期待運用収益率	1.9	2.3
予想昇給率	3.7	3.5

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度830百万円、当連結会計年度1,610百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	24,797百万円	26,851百万円
子会社株式等評価減及び貸倒引当金	16,353	15,597
未払費用見積計上	16,043	21,073
賞与引当金	7,052	7,738
棚卸資産評価減	2,345	3,526
税務上の繰越欠損金(注)2	22,986	23,271
未実現利益の消去等	11,665	22,343
その他	26,781	47,614
繰延税金資産小計	128,026	168,016
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	21,405	19,086
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	27,542	45,134
評価性引当額小計(注)1	48,947	64,221
繰延税金資産合計	79,079	103,795
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	952	2,081
その他有価証券評価差額金	20,612	23,555
子会社の留保利益金	5,529	7,872
連結子会社の時価評価差額	-	5,486
その他	8,130	9,703
繰延税金負債合計	35,224	48,699
繰延税金資産の純額	43,854	55,095
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	10	11
その他有価証券評価差額金	31	6
子会社土地評価差額	514	1,274
連結子会社の時価評価差額	-	2,951
その他	25	27
繰延税金負債の純額	582	4,272

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、当連結会計年度に連結子会社となったUDトラックス(株)の評価性引当額の加算及び連結子会社いすゞモーターズインディアの税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加です。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(注)3	4,896	953	1,831	3,115	2,528	9,660	22,986
評価性引当額	3,904	893	1,774	3,066	2,459	9,307	21,405
繰延税金資産	992	59	57	49	68	353	(注)4)1,580

(注)3. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(注)4. 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、連結子会社いすゞノースアメリカコーポレーション及びいすゞ・ハイコム・マレーシアにおいて生じたものであり、各社の将来の収益力に基づく課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断しました。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(3)	1,146	2,401	2,448	3,494	2,609	11,169	23,271
評価性引当額	305	957	1,916	3,398	2,522	9,985	19,086
繰延税金資産	841	1,443	532	96	87	1,183	(4)4,184

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(4) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、連結子会社UDトラックス(株)、いすゞノースアメリカコーポレーション及びいすゞ・ハイコム・マレーシアにおいて生じたものであり、各社の将来の収益力に基づく課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断しました。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
税額控除	2.7	4.9
評価性引当額の増減等	10.7	1.7
在外子会社の税率差異	2.9	6.5
持分法による投資利益	1.8	1.1
外国源泉税	6.8	4.2
住民税均等割等	0.4	0.2
子会社の留保利益金	0.2	1.1
その他	1.5	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.5	23.3

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2021年4月1日付で、UDトラックス株式会社の全株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 UDトラックス株式会社(以下「UD社」)

事業の内容 トラックの開発・生産・輸出・販売、自動車用部品の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

自動車業界は、100年に一度といわれる大変革期に直面しており、特に商用車の分野においては、物流業界におけるさまざまな課題や、世界各地のお客様の幅広いニーズに応えるために、先進技術への対応を含めた新たなソリューションの創出が求められています。

当社は、このような課題を共有したAktiebolaget Volvo(以下「AB Volvo社」、本社：スウェーデン・イエテボリ)との間で、2020年10月30日に締結した商用車分野における戦略的提携に関する基本契約を基に、それぞれが得意とする領域を相互に補完しながら、お互いの持つ優れた技術とスケールメリットを活かし、商用車における既存技術及び先進技術開発の協業を進めてまいります。

この戦略的提携の第一弾として、当社は、日本及び海外市場における大型トラックビジネスの更なる事業強化と戦略的協業効果の迅速な実現を図るため、AB Volvo社が保有するUD社の株式の全てを譲り受けました(以下「本件株式取得」)。

当社は、今後UD社と共に、AB Volvo社との更なる強固な関係に基づき、長期にわたりシナジーを創出し、物流の将来課題の解決を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2021年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得する議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として全株式を取得したことによるものです。

(8) その他取引の概要に関する事項

本件株式取得に伴い、UD社傘下の子会社14社及び関連会社3社についても当社のグループ企業となりました。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2021年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	56,898百万円
-------	----	-----------

条件付取得対価	現金	1,880百万円
---------	----	----------

取得原価	58,778百万円
------	-----------

(注) 取得の対価については、株式譲渡契約に基づく価格調整を反映させた金額です。また、当該株式譲渡契約には、事業計画の達成度合いに応じて15,000百万円を上限とする条件付取得対価に関する合意が含まれています。

なお、UD社及びその傘下の子会社のAB Volvo社のグループ会社に対する借入金(261,534百万円)について当社が代位弁済したことにより、今回、AB Volvo社への支払額は、株式取得の対価とあわせて320,312百万円となります。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 1,810百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

22,716百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力です。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	207,415百万円
固定資産	206,156百万円
資産合計	413,571百万円
流動負債	353,245百万円
固定負債	24,263百万円
負債合計	377,508百万円

7. 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

株式譲渡契約には、被取得企業の将来の事業計画の達成度合いに応じて15,000百万円を上限とする条件付取得対価を追加で支払う合意が含まれています。また、取得対価の追加支払が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得価額を修正し、のれん

8. のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに加重平均償却期間

(1) 無形固定資産に配分された金額

46,755百万円

(2) 主要な内訳並びに償却期間

商標権	20,513百万円	償却期間	10年
特許権	20,342百万円	償却期間	8年
顧客関連資産	5,900百万円	償却期間	20年

9. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	67,047百万円
営業利益	1,052百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の企業結合日まで(2021年1月1日から2021年3月31日)の被取得企業の売上高及び損益情報を基礎として影響の概算額を算定しています。また、企業結合時に認識されたのれん等が当期首に発生したものと、影響の概算額を算定しています。

なお、当該注記は監査証明を受けていません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	大型・中型車	小型車他	海外生産用 部品	エンジン・コ ンポーネント	その他 (注)	合計
国内	298,105	96,568	-	58,296	325,864	778,833
海外	264,579	1,067,255	54,926	112,093	137,094	1,635,948
顧客との契約 から認識した 収益	562,684	1,163,823	54,926	170,390	462,958	2,414,782
その他の源泉 から認識した 収益						99,508
合計						2,514,291

(注) その他には部品の販売、整備・サービス及び中古車の販売等が含まれています。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、大型・中型車、小型車他を中心としたCV・LCV及びパワートレイン等を販売しており、国内、海外の販売会社及び需要者を顧客としています。

海外生産用部品は、現地生産を行っている在外グループ会社を顧客としています。

エンジンは、主に産業用エンジンを販売しており、国内及び海外の産業機械メーカーを顧客としています。

コンポーネントは、グループ会社を含む海外のメーカーを主な顧客としています。

当社グループは、販売手数料等の顧客に支払われる対価の一部について、取引価格から減額しています。

製品の販売及びサービスの提供に係る対価は、製品に対する支配が顧客に移転してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

(注) 文中「CV」「LCV」「パワートレイン」とあるのはそれぞれ「商用車」「ピックアップトラック及び派生車」「エンジン、トランスミッション及び駆動系のコンポーネント」のことを示します。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の期首残高及び期末残高は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度期首 (2021年4月1日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権 (注) 1	325,354	360,788
契約負債 (注) 2	10,709	10,289

(注) 1. 連結貸借対照表の受取手形、売掛金及び契約資産に含まれています。なお、貸倒引当金控除前の金額です。また、顧客との契約から生じた債権の当連結会計年度期首には、UDトラックス㈱及びその傘下の子会社(以下「UD社等」)の残高52,103百万円を含めています。

(注) 2. 連結貸借対照表のその他(流動負債)に含まれています。なお、契約負債の当連結会計年度期首には、UD社等の残高4,926百万円を含めています。

契約負債は主に、製品の引渡前に当社グループが顧客から受け取った対価であり、当社グループが履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、5,934百万円です。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における未充足の履行義務に配分された取引価格の総額及び収益の認識が見込まれている期間別の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
1年以内	79,896
1年超	44,745
合計	124,641

上記の表には、実務上の便法を適用し、当初の予想期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は含めていません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売（自動車事業）を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	車両	海外生産用部品	エンジン・コンポーネント	その他	合計
外部顧客への売上高	1,302,246	32,358	149,661	423,883	1,908,150

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
751,633	362,754	793,762	1,908,150

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
619,159	85,762	62,641	767,563

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
トリペッチ いすゞ セールス(株)	338,907

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	車両	海外生産用部品	エンジン・コンポーネント	その他	合計
外部顧客への売上高	1,726,507	54,926	170,390	562,466	2,514,291

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	タイ	その他	合計
878,148	440,609	1,195,534	2,514,291

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	タイ	その他	合計
751,635	97,798	69,447	918,881

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高
トリペッチ いすゞ セールス(株)	419,210

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売（自動車事業）を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売（自動車事業）を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売（自動車事業）を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,385円36銭	1株当たり純資産額	1,540円51銭
1株当たり当期純利益金額	57円91銭	1株当たり当期純利益金額	162円87銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	42,708	126,193
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	42,708	126,193
普通株式の期中平均株式数(株)	737,543,812	774,809,245

取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。(前連結会計年度838,968株、当連結会計年度1,770,312株)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,205,013	1,394,425
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	183,230	200,324
(うち非支配株主持分)	(183,230)	(200,324)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,021,782	1,194,101
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	737,558,113	775,135,020

取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末の普通株式数の計算において控除する自己株式に含めています。(前連結会計年度835,751株、当連結会計年度2,251,865株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
いすゞ自動車㈱	第30回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年2月4日	30,000	30,000	0.14	なし	2026年2月4日
いすゞ自動車㈱	第31回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年2月4日	20,000	20,000	0.27	なし	2028年2月4日
いすゞ自動車㈱	第32回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年9月29日	-	30,000	0.11	なし	2026年9月29日
合計	-	-	50,000	80,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	30,000	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,711	56,100	0.19	-
1年以内に返済予定の長期借入金	39,202	83,060	0.24	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,918	8,659	5.30	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除きます)	193,210	286,650	0.22	2023年～26年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除きます)	14,518	16,009	5.00	2023年～54年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	266,559	450,478	-	-

(注) 1. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除きます)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	91,560	98,060	58,530	38,500
リース債務	3,812	2,864	1,905	1,111

2. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	529,608	1,145,050	1,783,801	2,514,291
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	61,819	105,716	159,118	204,281
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	46,429	71,142	104,669	126,193
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	60.05	91.87	135.11	162.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	60.05	31.86	43.25	27.77

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	101,670	26,163
電子記録債権	2,941	3,877
売掛金	1 206,143	1 212,584
製品	39,697	59,550
仕掛品	8,662	11,605
原材料及び貯蔵品	20,063	29,221
前渡金	3,785	5,543
前払費用	3,430	4,600
短期貸付金	0	1 111,849
1年内回収予定の長期貸付金	-	1 10,000
未収入金	1 11,122	1 13,943
その他	6,254	9,115
流動資産合計	403,771	498,056
固定資産		
有形固定資産		
建物	77,518	73,641
構築物	9,640	9,039
機械及び装置	65,873	63,165
車両運搬具	787	787
工具、器具及び備品	6,767	6,184
土地	197,213	197,138
リース資産	700	1,022
建設仮勘定	10,431	21,414
有形固定資産合計	368,933	372,393
無形固定資産		
ソフトウェア	9,467	8,332
その他	59	57
無形固定資産合計	9,527	8,390
投資その他の資産		
投資有価証券	103,485	147,791
関係会社株式	172,077	232,661
出資金	1,006	1,030
関係会社出資金	43,515	43,535
長期貸付金	1 4,032	1 127,876
長期前払費用	189	1,294
繰延税金資産	9,277	9,108
その他	1 5,000	1 4,449
貸倒引当金	3,747	2,294
投資その他の資産合計	334,838	565,453
固定資産合計	713,299	946,237
資産合計	1,117,071	1,444,294

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1 16,398	1 15,331
買掛金	1 193,183	1 208,235
短期借入金	-	30,000
1年内返済予定の長期借入金	-	40,000
リース債務	566	705
未払金	1 6,804	1 11,308
未払費用	1 53,088	1 53,373
未払法人税等	335	4,406
前受金	1 1,666	1 2,641
預り金	1 19,856	1 27,813
前受収益	673	713
製品保証引当金	5,921	3,256
賞与引当金	9,515	9,917
役員賞与引当金	287	144
資産除去債務	-	2,080
その他	1,217	1,897
流動負債合計	309,513	411,824
固定負債		
社債	50,000	80,000
長期借入金	-	100,000
リース債務	198	417
退職給付引当金	50,027	48,872
役員株式給付引当金	136	418
製品保証引当金	-	2,413
資産除去債務	2,346	168
再評価に係る繰延税金負債	41,266	41,266
預り保証金	1 234	1 473
その他	5,563	6,811
固定負債合計	149,771	280,841
負債合計	459,284	692,665
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,644	40,644
資本剰余金		
資本準備金	49,855	49,855
資本剰余金合計	49,855	49,855
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	486,749	528,182
利益剰余金合計	486,749	528,182
自己株式	54,060	3,259
株主資本合計	523,189	615,422
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	51,512	53,355
繰延ヘッジ損益	796	1,102
土地再評価差額金	83,881	83,952
評価・換算差額等合計	134,597	136,205
純資産合計	657,786	751,628
負債純資産合計	1,117,071	1,444,294

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 922,628	1 1,111,891
売上原価	1 814,661	1 977,074
売上総利益	107,966	134,816
販売費及び一般管理費	1, 2 101,409	1, 2 104,085
営業利益	6,556	30,731
営業外収益		
受取利息	1 125	1 1,058
受取配当金	1 55,892	1 66,047
為替差益	1,505	1,809
その他	1 950	1 274
営業外収益合計	58,474	69,189
営業外費用		
支払利息	1 847	1 825
訴訟和解金	840	59
通貨オプション料	290	249
支払補償費	1 492	1 23
その他	1 2,134	1 2,465
営業外費用合計	4,605	3,623
経常利益	60,425	96,297
特別利益		
固定資産売却益	3	8
投資有価証券売却益	543	2,895
特別利益合計	547	2,903
特別損失		
固定資産処分損	658	1,237
減損損失	247	160
関係会社出資金評価損	3 7,932	-
投資有価証券評価損	176	38
新型コロナウイルス感染症に関する損失	1,132	-
その他	34	-
特別損失合計	10,183	1,435
税引前当期純利益	50,790	97,765
法人税、住民税及び事業税	2,597	10,526
法人税等調整額	1,083	1,690
法人税等合計	1,514	8,836
当期純利益	49,275	88,928

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		662,833	78.4	823,575	80.7
労務費	1	72,677	8.6	73,043	7.2
経費	2	109,921	13.0	124,424	12.1
当期総製造費用		845,431	100.0	1,021,043	100.0
期首仕掛品棚卸高		9,453		8,662	
他勘定受入高	3	13		14	
合計		854,898		1,029,720	
期末仕掛品棚卸高		8,662		11,605	
他勘定払出高	4	18,049		15,750	
当期製品製造原価		828,185		1,002,364	

前事業年度

当事業年度

(1) 脚注

1	内退職給付引当金繰入額	4,950百万円
	内賞与引当金繰入額	7,399
2	主な経費の内訳	
	減価償却費	25,652百万円
3	他勘定受入高	
	製品	13百万円
4	他勘定払出高	
	販売費及び一般管理費	16,774百万円
	建設仮勘定等	512
	その他	762
	計	18,049

(1) 脚注

1	内退職給付引当金繰入額	3,708百万円
	内賞与引当金繰入額	7,842
2	主な経費の内訳	
	減価償却費	26,229百万円
3	他勘定受入高	
	製品	14百万円
4	他勘定払出高	
	販売費及び一般管理費	14,187百万円
	建設仮勘定等	748
	その他	814
	計	15,750

(2) 原価計算方法

予定原価による工程別、組別、総合原価計算です。

1. 材料費については、素材から製品までそれぞれ予定原価を設定し期中の受払は、すべて予定原価をもって行なっています。
2. 加工費は、実際工数について予定率をもって配賦しています。
3. 原価差額は、期末に調整しています。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	40,644	49,855	-	49,855	555,225	555,225	150,402	495,322
当期変動額								
剰余金の配当					21,414	21,414		21,414
当期純利益					49,275	49,275		49,275
自己株式の取得							4	4
自己株式の処分							10	10
自己株式の消却			96,336	96,336			96,336	-
利益剰余金から資本剰余金への振替			96,336	96,336	96,336	96,336		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	68,475	68,475	96,341	27,866
当期末残高	40,644	49,855	-	49,855	486,749	486,749	54,060	523,189

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	24,509	302	83,881	108,693	604,015
当期変動額					
剰余金の配当					21,414
当期純利益					49,275
自己株式の取得					4
自己株式の処分					10
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,002	1,098	-	25,904	25,904
当期変動額合計	27,002	1,098	-	25,904	53,770
当期末残高	51,512	796	83,881	134,597	657,786

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	40,644	49,855	-	49,855	486,749	486,749	54,060	523,189	
当期変動額									
剰余金の配当					37,314	37,314		37,314	
当期純利益					88,928	88,928		88,928	
自己株式の取得							2,258	2,258	
自己株式の処分			10,109	10,109			53,059	42,949	
土地再評価差額金の取崩					71	71		71	
利益剰余金から資本剰余金への振替			10,109	10,109	10,109	10,109	-	-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	41,432	41,432	50,800	92,233	
当期末残高	40,644	49,855	-	49,855	528,182	528,182	3,259	615,422	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	51,512	796	83,881	134,597	657,786
当期変動額					
剰余金の配当					37,314
当期純利益					88,928
自己株式の取得					2,258
自己株式の処分					42,949
土地再評価差額金の取崩					71
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,843	305	71	1,608	1,608
当期変動額合計	1,843	305	71	1,608	93,842
当期末残高	53,355	1,102	83,952	136,205	751,628

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
 - 移動平均法による原価法（一部について評価減を行っています）
 - その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの ... 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 市場価格のない株式等 ... 移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
 - 時価法
 - (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品
 - 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除きます）
 - 定額法。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却しています。
 - なお、主な耐用年数は次のとおりです。
 - 建物及び構築物 3年～65年
 - 機械装置及び運搬具 3年～15年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除きます）
 - 定額法。なお、無形固定資産に含まれる「ソフトウェア」の減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっています。
 - (3) リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しています。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としています。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 - 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
 - (2) 賞与引当金
 - 従業員賞与支給に充てるための引当であり、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
 - (3) 役員賞与引当金
 - 役員賞与支給に充てるための引当であり、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
 - (4) 製品保証引当金
 - 製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当であり、保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上しています。
 - (5) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理しています。
 - 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。
 - (6) 役員株式給付引当金
 - 取締役等への当社株式の給付に充てるための引当であり、当事業年度に負担すべき給付見込額を計上しています。

5. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

為替予約及び通貨オプション

振当処理（要件を満たしていないものを除きます）

金利スワップ、金利オプション

繰延ヘッジ処理又は金融商品に関する会計基準に定める特例処理

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ・金利オプション

為替予約取引・通貨オプション

ヘッジ対象

外貨建債権債務・借入金

(3)ヘッジ方針

当社は、将来の市場価格の変動に対するリスクヘッジとしてデリバティブ取引を導入しており、外貨建債権債務、借入金の範囲内で利用しています。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っています。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しています。

(5)その他

当社内にはデリバティブ取引に関する内規があり、内規には取引の目的、内容、保有限度、報告体制等を定めており、これに基づいて取引及びリスク管理を行っています。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は国内外において、大型トラック・バス（以下「大型・中型車」）、小型トラック（以下「小型車」）といったCVのほか、海外生産用部品並びにエンジン、トランスミッション及び駆動系のコンポーネントを中心としたパワートレイン（以下「エンジン・コンポーネント」）、部品の販売を主要な事業としています。

国内向けの大型・中型車、小型車、エンジン・コンポーネント及び部品等の販売については、顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足される、引渡時等に収益を認識しています。

海外向けの大型・中型車、小型車、海外生産用部品、エンジン・コンポーネント及び部品等の販売については、顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足される、製品を船積みした時点等に収益を認識しています。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

1. 市場措置(リコール等)に関連する債務

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
市場措置(リコール等)に関連する未払費用	8,781百万円	8,020百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

2. 関係会社株式等の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

投資先	前事業年度	当事業年度
インドに拠点を置く製造・販売子会社の出資金	3,402百万円	3,402百万円
南アフリカに拠点を置く製造・販売子会社の株式	21,047百万円	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は新興国を含む多様な国に事業投資を行っています。関係会社株式等について、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下し、かつ回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合は、関係会社株式等に対する減損処理を行い、実質価額をもって貸借対照表価額としています。

関係会社株式等の実質価額は、原則として一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成された発行会社の直近の財務諸表にその後の状況で財政状態に重要な影響を及ぼす事項を加えたものを基礎に、資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味した1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じることにより算定しています。

関係会社株式等について、実質価額が著しく低下したときは、実質価額が取得価額に比べて50%程度以上低下した場合としています。

回復可能性の判定が必要な場合は、事業計画等による回復可能性の判定を行います。回復可能性の判定に用いる事業計画の見積りに重要な影響を与える仮定は、主に市場における総需要やシェアです。これらについて、当社は入手可能な最新の情報を基に継続的に見直しています。

回復可能性の判定を行った結果、実質価額が著しく低下し、かつ回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない関係会社株式等については、取得価額を実質価額まで減額します。

当事業年度において、実質価額が著しく低下し、かつ回復可能性の判定が必要な重要な関係会社株式等はありません。

自動車の需要は経済状況の影響を強く受けるため、景気後退及びそれに伴う市場における総需要の縮小により将来の投資先の業績不振等が発生した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

なお、前事業年度において関係会社株式等の減損に係る重要な会計上の見積りを含むとしていた南アフリカに拠点を置くピックアップトラック等の製造・販売子会社について、当事業年度において、業績が改善したことから、翌事業年度に与える重要な影響はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

これにより、従来は販売費及び一般管理費として計上していた販売手数料等の顧客に支払われる対価の一部について、取引価格から減額する方法に変更しています。また、当社の子会社が代理人として行う取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。

この結果、当事業年度の売上高が7,910百万円、売上原価が4,712百万円、及び販売費及び一般管理費が3,198百万円それぞれ減少しています。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(資産の部)		
短期金銭債権	183,311百万円	315,829百万円
長期金銭債権	4,084	127,928
(負債の部)		
短期金銭債務	91,869	102,190
長期金銭債務	190	190

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	380,000百万円	180,000百万円
借入実行残高	-	30,000
差引額	380,000	150,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	651,942百万円	904,061百万円
仕入高	248,136	308,445
販売費及び一般管理費	110,685	111,732
営業取引以外の取引高	54,630	62,824

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度50%です。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運搬費	15,081百万円	25,523百万円
販売促進費	8,278	4,683
無償修理費	15,348	10,976
製品保証引当金繰入額	3,150	3,283
給与及び手当	9,518	9,232
賞与引当金繰入額	2,115	2,074
役員株式給付引当金繰入額	-	418
役員賞与引当金繰入額	287	144
退職給付引当金繰入額	1,059	715
減価償却費	3,716	5,294
研究開発費	16,867	14,181

3 前事業年度において、インドに拠点を置く製造・販売子会社の関係会社出資金について7,932百万円減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、当事業年度末における実質価額が取得価額に比べて50%程度以上低下し、かつ回復可能性が十分な証拠によって裏付けられないと判断した場合、減損処理を行っています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	7,921	12,440	4,518
関連会社株式	7,266	12,154	4,888
合計	15,188	24,595	9,407

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	136,547
関連会社株式	20,341

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	7,921	10,900	2,978
関連会社株式	7,266	13,114	5,848
合計	15,188	24,014	8,826

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	197,132
関連会社株式	20,341

これらについては、市場価格がないことから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用見積計上	5,469百万円	5,565百万円
製品保証引当金	1,810	1,733
賞与引当金	2,997	3,076
未払事業税	93	752
棚卸資産評価減	1,164	781
退職給付引当金	15,298	14,945
投資評価減	14,608	13,980
資産除去債務	666	666
その他	5,466	6,717
評価性引当額	17,693	16,675
繰延税金資産 合計	29,881	31,542
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	19,710	21,704
資産除去債務に対応する除去費用	621	88
受取配当金	271	641
繰延税金負債 合計	20,603	22,434
繰延税金資産の純額	9,277	9,108

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減等	3.6	1.0
外国源泉税額	5.4	4.4
受取配当益金不算入	30.5	18.3
税額控除	4.6	10.2
その他	1.5	3.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.0	9.0

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	77,518	3,094	(-)53	6,917	73,641	117,789
	構築物	9,640	464	(7)13	1,051	9,039	31,786
	機械及び装置	65,873	11,976	(72)365	14,319	63,165	284,766
	車両運搬具	787	366	(-)6	358	787	4,489
	工具、器具及び備品	6,767	3,780	(-)14	4,349	6,184	84,236
	土地	[125,147]	-	[71]	-	[125,218]	-
		197,213		(-)74		197,138	
	リース資産	700	1,016	(-)49	644	1,022	651
	建設仮勘定	10,431	43,992	(79)33,010	-	21,414	-
	計	368,933	64,690	(160)33,587	27,642	372,393	523,719
無形固定資産	ソフトウェア	9,467	2,660	0	3,795	8,332	43,393
	その他	59	-	-	1	57	438
	計	9,527	2,660	0	3,797	8,390	43,831

(注) 1.建設仮勘定の減少額は、主に有形固定資産への振替によるものです。

2.増加の主な内訳

建物：藤沢工場2,431百万円、栃木工場431百万円、本社231百万円

機械及び装置：藤沢工場5,126百万円、栃木工場6,824百万円、本社25百万円

ソフトウェア：藤沢工場1,574百万円、栃木工場4百万円、本社1,081百万円

3.減少の主な内訳

当期減少には固定資産減損損失160百万円を含んでいます。

4.「当期減少額」欄の()内の内書は、減損損失の計上額です。

5.「土地」欄の[]内の内書は、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行ったことに伴う再評価差額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,747	0	1,453	2,294
賞与引当金	9,515	9,917	9,515	9,917
役員賞与引当金	287	144	287	144
製品保証引当金	5,921	3,283	3,535	5,669
役員株式給付引当金	136	425	143	418

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事情により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL https://www.isuzu.co.jp/company/investor/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- 1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第119期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2021年6月25日関東財務局長に提出。
- 2 内部統制報告書及びその添付書類
2021年6月25日関東財務局長に提出。
- 3 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年7月1日関東財務局長に提出。
- 4 四半期報告書及び確認書
第120期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月6日関東財務局長に提出。
- 5 発行登録書及びその添付書類
2021年9月30日関東財務局長に提出。
- 6 四半期報告書及び確認書
第120期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出。
- 7 四半期報告書及び確認書
第120期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

いすゞ自動車株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向出 勇治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀越 喜臣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅沼 淳

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいすゞ自動車株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

UDトラックス株式会社の株式取得における無形固定資産への取得原価の配分	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、2021年4月1日付で、トラックの開発・生産・輸出・販売及び自動車用部品の製造・販売を事業の内容とするUDトラックス株式会社（“UD社”）の全株式を取得している。</p> <p>会社は、外部の専門家を利用して企業価値評価を実施した上で、条件付取得対価を含む株式譲渡対価58,778百万円、AB Volvo社のグループ会社に対するUD社及びその傘下の子会社の借入金261,534百万円の代位弁済をAB Volvo社と合意し、その合計額である320,312百万円を支払った。</p> <p>また、会社は外部の専門家を利用して、当該株式取得原価を識別可能な資産及び負債に企業結合日時点の時価を基礎として配分した結果、無形固定資産として46,755百万円（総資産の1.6%）及びのれん22,716百万円（総資産の0.8%）を計上している。なお、無形固定資産には商標権20,513百万円、特許権20,342百万円、顧客関連資産5,900百万円が含まれる。</p> <p>これらの無形固定資産は、観察可能な市場価格がないため利用可能な独自の情報や前提などに基礎を置いて見積もられており、企業価値評価で用いられた事業計画を基礎に、無形固定資産から生み出すことが期待される将来キャッシュ・フローを割り引くインカム・アプローチにより測定している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、商標権及び特許権は、インカム・アプローチのうちロイヤリティ免除法を評価モデルとし、重要な仮定はロイヤリティレート及び割引率並びに事業計画の中で加味される売上高の成長率である。顧客関連資産は、インカム・アプローチのうち超過収益法を評価モデルとし、重要な仮定は期待収益率及び割引率である。</p> <p>当該取得原価の配分で用いられる重要な仮定は将来の予測を含むことから経営者による判断を含み、不確実性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該取得原価の配分について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会議事録等及び契約書の閲覧、並びに経営管理者への質問により、取得の内容及び目的を理解した。 ・経営管理者の利用する専門家について、専門家としての適性、能力及び客観性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画について、経営管理者への質問を行うとともに、事業計画の中で加味された重要な仮定である成長率の合理性を確かめるために、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 過去の成長率の実績との整合性を検討した。 - 市場予測データを含む、企業から独立した第三者組織から提供された外部データと比較、検討した。 ・識別可能な無形固定資産の時価に関する評価モデル、期待収益率及び割引率並びにロイヤリティレートの合理性を確かめるために、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 監査人の利用する専門家を関与させ、適用される評価モデル、期待収益率及び割引率並びにロイヤリティレートの合理性を検討した。 - ロイヤリティレートについて、同業他社の類似事例を含む、企業から独立した第三者組織から提供された外部データと比較、検討した。

リコール等の市場措置に係る債務	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、当連結会計年度の連結貸借対照表において、リコール等の市場措置に係る債務として未払費用に12,822百万円（総負債の0.9%）が計上されている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、リコール等の市場措置に係る債務は、重要な仮定である個別案件ごとの見積り対象台数、台当たり市場措置額を用いて算定される。</p> <p>個別案件ごとの見積り対象台数は、主務官庁への届出等に基づく台数に個別の無償補修作業の実施率を考慮すること等によって算出をしている。</p> <p>台当たり市場措置額は、主務官庁への届出等に基づく個別の無償補修作業に必要な部品代、作業工数等を見積ることによって算出している。</p> <p>当該重要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、リコール等の市場措置に係る債務を評価するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務の見積りの不確実性の評価にあたり、個別案件ごとの見積り対象台数について、主務官庁への届出内容等を閲覧の上、会社の実施率の見積りを検討した。 ・債務の見積りの不確実性の評価にあたり、台当たり市場措置額について、個別の無償補修作業に関連する見積り資料を入手し、見積りの合理性を検討した。 ・債務の見積りの不確実性の評価にあたり、個別の無償補修作業の実施率、台当たり市場措置額の過年度における見積りと実績を比較した。 ・債務が網羅的に計上されていることの検討にあたり、監査報告書日までに開催された重要なリコール等の市場措置に関する「品証・CS委員会」の議事録を閲覧した。 ・主要な連結子会社の監査人にリコール等の市場措置費用の見積りに関する監査手続の実施を指示し、監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、いすゞ自動車株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、いすゞ自動車株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

いすゞ自動車株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向出 勇治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀越 喜臣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅沼 淳

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいすゞ自動車株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

リコール等の市場措置に係る債務

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表において、リコール等の市場措置に係る債務として未払費用に8,020百万円（総負債の1.2%）が計上されている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（リコール等の市場措置に係る債務）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。